

社会福祉法人せたがや櫨の木会

令和 5 年度
事業報告

所在地：東京都世田谷区代田 1 - 29 - 5

電話：03（5481）1010

FAX：03（6805）2101

設立年月日：平成 14 年 2 月 28 日

社会福祉法人せたがや櫨の木会

基本理念

(社会福祉法人せたがや櫨の木会は)

1. 利用者の人権を尊重し、利用者と信頼関係を構築していく。
2. 利用者の主体性を尊重しながら、利用者の自立生活と社会参加を支援していく。
3. 利用者が地域社会の構成員であることを認識し、利用者の支援を通して地域福祉の推進に寄与していく。

経営方針

(事業経営にあたって)

1. 世田谷区手をつなぐ親の会と緊密に連携し、事業の着実な展開を図る。
2. 利用者の期待を超えるサービスの創出に努め、質の高いサービスを提供し続ける。
3. 創造性と専門性に富む人材の育成と活力ある明るい職場造りに努める。
4. 事業経営の透明化に努めるとともに、中長期的な経営戦略に基づく経営基盤の強化を図る。

行動指針

(サービス提供にあたって)

1. 利用者と全人格的な交流に努め、利用者と支援者が共に成長していく。
2. 利用者の安全と安心に配慮するとともに、利用者の個性と意思を最大限に尊重したサービス提供に努める。
3. 高い目標を設定し、不断の研究とチームワークによって、その実現にチャレンジし続ける。
4. 社会福祉事業の従事者に相応しい使命感と倫理性を保持する。

社会福祉法人せたがや桜の木会 事業運営理念(Mission Statement)

法人統一 ミッション
一人ひとりの思いに寄り添い ともに人として支えあい 誰もが自分らしく生きられる 地域づくりを進めます

事業ミッション(サブミッション)		
生活介護 事業	〈生活介護〉 千歳台福祉園・わくわく祖師谷	本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します
就労系 事業	〈就労継続支援B型〉 わくわく祖師谷・下馬福祉工房 まもりやま工房・上町工房 喜多見夢工房・用賀福祉作業所	働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します
居宅介護 移動支援 事業	〈居宅介護〉 ヘルパーステーション桜の木	利用者とその家族が、我が家で、安心して自分らしい生活を送れるよう支援します
	〈移動支援〉 ヘルパーステーション桜の木	利用者が地域との関わりを深め、自分らしい充実した社会生活を送れるよう支援します
障害児 通所支援 事業	〈放課後等ディサービス〉 プレイ&リズム希望丘	発達支援が必要な子どもとその家族が安心して生活できるよう、子ども一人ひとりの成長を支援します
	〈児童発達支援〉 プレイ&リズム希望丘	
グループ ホーム 事業	〈共同生活援助〉 どんぐりホーム上町・ グループホームめぐり	安心できる住まいで、自分らしい生活を送れるよう支援します
	〈短期入所〉 どんぐりホーム上町・松原けやき寮・ グループホームめぐり	短期間の生活の場を提供し、利用者や家族の『一休み』を支援します
	〈生活寮〉 松原けやき寮	将来的に地域で自分らしい生活が送れるように支援します
相談支援 事業	〈特定相談支援〉 相談支援センターあい	地域生活に根ざした環境の中で、利用者の思い描く安心、安全で自立した生活を支援します
	〈障害児相談支援〉 相談支援センターあい	保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づく、安心、安全で自立した生活を支援します
	〈居宅介護支援〉 相談支援センターあい	障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続出来るように支援します
	〈地域障害者相談支援センター〉 ぼーときめた	基本相談支援を元に、ご本人が持っている力と、地域の社会資源を活用し、ご本人の地域生活を支援します
	〈世田谷区 緊急時バックアップセンター〉	障害者のご家族等の介護者が、急病や事故等により障害者の支援(介護等)ができなくなった場合など、緊急時の相談に24時間体制で対応する

令和6年度

令和 5 年度 事業報告書

法人本部	1 - 1
世田谷区立千歳台福祉園	1 - 2
わくわく祖師谷	1 - 3
世田谷区立下馬福祉工房	1 - 4
まもりやま工房	1 - 5
上町工房	1 - 6
喜多見夢工房	1 - 7
用賀福祉作業所	1 - 8
ヘルパーステーション檜の木	1 - 9
プレイ&リズム希望丘	1 - 1 0
どんぐりホーム上町	1 - 1 1
松原けやき寮	1 - 1 2
相談支援センターあい	1 - 1 3
地域障害者相談支援センター	1 - 1 4
ぽーと きぬた	
世田谷区緊急時バックアップセンター	1 - 1 5
グループホームめぐり	1 - 1 6

法人本部

1	運営実績	1
2	事業実績	
	（1）法人経営の適正化	
	（2）利用者サービスの向上を目的とした人材育成	
	（3）働く環境の整備と職場定着	2
	（4）リスクマネジメント力の強化と苦情対応	
	（5）サービス向上委員会の充実	
3	法人役員及び評議員	
4	会議実績	3
5	利用者状況	
6	職員配置状況	

1. 運営実績

法人の事業運営理念である法人統一ミッション及び事業ミッションの実現に向けて、令和5年度事業計画に基づき事業を推進した。なお、法人創設20周年を契機に利用者・ご家族・職員からロゴマークを募集したところ31作品の応募があり、選考の結果決定に至った。

2. 事業実績

(1) 法人経営の適正化

- 1) 国や東京都、世田谷区などの障害者福祉施策の動向を踏まえ、事業運営を進めた。新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から「5類感染症」へ変更されたことから、事業所の活動は、徐々に平常時の状況へと移行した。
- 2) 法人運営においては、渋谷労働基準監督署の一般労働条件調査への対応、令和4年度からの懸案となっていた地位確認等請求事件の和解、不適切な支援に関する通報に伴う実態調査の実施及び懲戒審査委員会の設置並びに改善計画書の作成、職員のハラスメント被害を理由とする苦情への対応など、課題の多い年となった。法人では、随時、法律事務所などの指導・助言を得ながら取り組みを進めた。特に、利用者の権利擁護及び労働関係の事案などにおいては、法律事務所や社労士事務所との連携、協力が必須の状況もあったことから、今後の課題として迅速に対応できる体制の構築が求められている。
- 3) 令和4年度の世田谷区の社会福祉法人指導監査において法人経理規程に定める会計経理手続きを適正に行うようにとの指摘を受け、令和5年度は新規採用者や職層研修時に会計経理手続きに関する研修を引き続き実施し、職員の意識啓発に取り組んだ。
- 4) 事業継続に必要な人材確保については、年度を通じて中途退職希望者がいる一方で、新規に採用される人数が追いつかない状況が顕著となった。通常のハローワークの採用募集のほか、ハローワークと連携した独自の説明会開催や臨時相談窓口の開設、民間事業者の紹介・斡旋の依頼、派遣職員の活用、新聞折り込み広告、大学・専門校の実習生への働きかけ、ホームページの採用サイトの更新など様々な活動を進めたが、年度末時点で欠員の補充ができなかった。
- 5) 新規事業となる重度グループホーム開設については、令和4年度に続き開設準備室を設置し取り組んだ結果、施設建物が竣工し名称を公募により「グループホームめぐり」とした。令和6年3月より利用者の入居が始められ運営を開始した。

(2) 利用者サービスの向上を目的とした人材育成

- 1) 法人の研修体系に基づき、新人職員から初級、中堅、主任職及び管理職を対象に実施する階層別研修をはじめ、概ね計画どおり実施した。
- 2) 令和4年度から義務化となった虐待防止及び身体拘束等の適正化について、委員会が中心となって事業所の体制を整備し、取り組みを進めた。
- 3) 法人では、不適切な支援に関する事案について実態調査委員会を設置し、事業所職員を対象にアンケート調査及びヒアリングを実施した。調査分析結果を踏まえ、改善計画を作成して再発防止に取り組むこととした。また、事業所単独の問題と捉えることなく全ての事業所に共通する課題であるとの認識から、全事業所アンケート調査の実施、分析を進めるとともに、外部委員の協力を得ながら再発防止対策に継続的に取り組んでいくこととした。

(3) 働く環境の整備と職場定着

- 1) 国や東京都から「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」及び介護職員等ベースアップ等支援加算、世田谷区公契約の報酬最低下限額の改定などに対応し、職員の処遇改善に積極的に取り組んだ。
- 2) 職場定着の視点からも、精神衛生委員会を中心にストレスチェックやセミナーなどによる予防を中心としたメンタルヘルス対策が重要となっている。とりわけ管理職を中心に権利擁護及びハラスメントに関する研修を実施するとともに、産業医による事業所巡回指導を実施するなど、職員の意識啓発や職場環境の点検活動を進めた。

(4) リスクマネジメント力の強化と苦情対応

- 1) 危機管理委員会において令和6年度より義務化となる風水害のBCP計画及びBCP発動訓練要項や感染症のBCP発動訓練及び事業所ごとの指針策定や委員会設置、研修等について検討を行った。
- 2) 第三者委員会(苦情解決)の役割を明確化し、問題解決に結びつけることを目的に新たな組織体制について検討を重ねるとともに委員の人選について成果を得ることができた。令和6年度から活動を開始できるよう準備が進んでいる。

(5) サービス向上委員会の充実

- 1) 利用者の家族や地域と連携した法人運営をさらに進められるよう「サービス向上委員会」を開催し委員からの貴重なご意見をいただくことができた。サービス向上委員会については、前掲の第三者委員会(苦情解決)との整合性を図りながら、新たな役割や呼称について検討を進めており、概要がまとめ次第、関係の手続きを取ることにしている。

3. 法人役員及び評議員

	定数(名)	現員(名)
理事	7~9	7
監事	2	2
評議員	8~10	8
合計	17~21	17

4. 会議実績

(1) 理事会・評議員会等

会議名	回数/年	開催時期	内 容
理事会	7回	随時開催	事業報告・決算報告、補正予算、事業計画・予算、施設長等の任免 他
評議員会	2回	6月、9月	事業報告・決算認定・理事監事の選任等
サービス向上委員会	1回	3月	運営・事業に関する意見交換

(2) 事業所連絡会

構 成	回数／年	内 容
所属長・管理者等	12（月 1 回）	法人運営、事務連絡、意見交換等

(3) 委員会活動等

年度当初から研修委員会、実践報告会、精神衛生委員会、虐待防止・権利擁護・身体拘束適正化委員会、危機管理・事故防止委員会、第三者委員会、サービス向上委員会、ネットショップ委員会、アート・スポーツ委員会、広報委員会、を組織し活動を行った。各委員会は、委員長及び副委員長（管理職）並びに委員（主任及び中堅職員）で構成し、個別課題について年度を通じて検討した成果について、随時、事業所連絡会を通じて全職員で共有した。

中長期計画策定では、職員募集によりプロジェクトを設置し、骨子に具体的な内容を盛り込んで計画書にする作業を進めている。人事給与制度 PT では、法人組織の活性化を図る視点から、現行の人事及び給与制度の問題点や課題についての洗い出し作業を進めている。

また、組織規則や規程類については、法改正や社会労働環境の変化に迅速に対応できるよう整備する必要との観点から専門分野の指導者のアドバイスを参考に見直しに向け、準備作業を進めた。

5. 利用者状況

別表 1 のとおり。

6. 職員配置

別表 2 のとおり。

別表 1

6. 利用者状況（令和6年3月31日現在）

	生活 介護 (現員/ 定員)	就労継続 B型(現員/ 定員)	共同生 活援助 (定員)	短期 入所 (定員)	児童 発達 (登録)	放課後 デイ (登録)	居宅 介護 (登録)	移動 支援 (登録)	相談 支援 (登録)	居宅 介護 (登録)
千歳台福祉園	49(45)									
わくわく祖師谷(生)	21(20)									
わくわく祖師谷(B)		41(40)								
下馬福祉工房		35(35)								
まもりやま工房		34(40)								
上町工房		25(25)								
喜多見夢工房		24(25)								
用賀福祉作業所		19(22)								
ヘルパーステー ション檜の木							15	162		
プレイ&リズム希望丘					24	56				
どんぐりホーム上町			5	2						
松原けやき寮			7	1						
相談支援センターあい									528	4
地域障害者相談支援 センターぽーときぬた									219	
緊急時バックアップ センター									316	
グループホームめぐり			10	(3)						
合計 現員(定員)	70(65)	178(187)	22	3(3)	24	56	15	162	1063	4

別表 2

7. 職員配置(令和6年3月31日現在)

	管理職		主任	職員	再雇用嘱託	契約職員	パート職員	看護士	栄養士	休職者	登録ヘルパー	合計	
	施設長	副施設長						(パート)			正規職員	契約職員等	
事務局	※1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4	1
千歳台福祉園	1	0	1	14	8	0	0	4	1	0	0	16	13
わくわく祖師谷(生)	1	1	(1)	10	0	0	1	1	0	0	0	13	2
わくわく祖師谷(B)	(1)	(1)	1	6	0	1	6	(1)	0	0	0	9	8
下馬福祉工房	1	0	1	5	0	1	5	1	1	0	0	7	8
まもりやま工房	1	0	1	3	0	2	2	1	0	0	0	5	5
上町工房	1	0	1	5	0	1	1	1	0	0	0	7	3
喜多見夢工房	※1	0	0	3	0	1	4	1	0	0	0	3	7
用賀福祉作業所	1	0	0	2	1	0	5	1	0	0	0	3	7
ヘルパーステーション 檜の木	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	79	1	3
プレイ&リズム希望丘	1	0	1	1	0	2	7	0	0	0	0	3	9
どんぐりホーム上町	1	0	0	1	0	0	9	0	0	0	(4)	2	9
松原けやき寮	1	0	0	1	0	0	10	0	0	0	(1)	2	7
相談支援センターあい	1	0	1	3	1	1	1	0	0	0	0	5	3
地域障害者相談支援センター ぽーときぬた	(1)	0	1	3	0	0	2	0	0	0	0	5	2
緊急時バックアップセンター	(1)	0	0	4	0	2	5	0	0	0	0	5	7
グループホームめぐり	1	0	1	1	1	4	9	0	0	0	0	3	14
合 計	17	2	11	65	11	15	70	11	2	0	84	93	108

※＝契約社員 ()＝兼務

世田谷区立千歳台福祉園

目 次

I	施設概要	1
II	事業実績	4
1	施設運営の基本の方針	4
2	事業別報告	7
(1)	支援内容	7
①	グループ活動	7
②	余暇活動	12
③	クラブ活動	12
④	宿泊	12
⑤	園外活動	13
⑥	売上金の配分	13
(2)	家庭との連携・地域交流	13
(3)	ボランティア・実習生等	15
(4)	行事	16
(5)	健康管理・保健衛生等	16
(6)	食事提供	17
(7)	事故・災害対策及び安全管理	17
(8)	研修計画・人材育成	19
(9)	会議等	21
(10)	苦情解決について	23
(11)	虐待防止について	24
(12)	セクシュアルハラスメントの防止について	24
(13)	個人情報保護について	24
(14)	サービスの質の向上	24

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	世田谷区立千歳台福祉園
設置目的	知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、事業所の従業者が利用者に対し、適正な指定生活介護を提供する。
事業種別	生活介護に係る指定障害福祉サービス（指定生活介護）
利用対象者	事業の主たる対象者は知的障害者
設置・管理運営 主体	設 置 者：世田谷区 運営主体：社会福祉法人せたがや櫨の木会（指定管理者）
定員／登録者数	定員：45 人／登録者数：49 人（令和 6 年 3 月 31 日現在）
所 在 地	〒 157-0071 世田谷区千歳台三丁目 31 番 9 号（併設：千歳台地区会館）
電話・FAX	電話：03-3789-9801 ・ FAX：03-3789-9802
開設年月	平成 14 年 4 月
建物の構造・規模	建物 鉄筋コンクリート地上 3 階建（1 階の一部と 2 階 3 階の使用） 敷地面積 1,165.64 m ² 延床面積 1,214.69 m ² （共有部分：24.95 m ² 含む）

2. 利用者の状況

(1) 性別・年齢別状況

令和 6 年 3 月 31 日：現在

年齢	20 未満	20～24	25～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	1 名	4 名	2 名	16 名	7 名	1 名	0 名	31 名
女性	1 名	2 名	2 名	7 名	5 名	0 名	1 名	18 名
計	2 名	6 名	4 名	23 名	12 名	1 名	1 名	49 名

平均年齢：32.3 歳 男性：34.9 歳 女性：35.7 歳

(2) 障害別状況

令和6年3月31日：現在

愛の手帳						
等 級		1 度 (最重度)	2 度 (重度)	3 度 (中軽度)	4 度 (軽度)	計
愛の手帳のみ		2	28	1		31
身障手 帳	1 級	1	7	1		9
	2 級		7			7
	3 級		2			2
	4 級					
	5 級					
	6 級					
精神保 健福祉 手帳	1 級					
	2 級			1		1
	3 級					
計		3	44	2		49

(3) 障害支援区分

令和6年3月31日：現在

区分	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	0	6	9	16	31
女性	0	0	0	3	4	11	18
計	0	0	0	9	13	27	49

平均障害支援区分：5.3 男性：5.2 女性 5.4

(4) 施設利用前の状況

令和 6 年 3 月 31 日：現在

	利用前の状況	令和 4年度	入退園	令和 5年度		利用前の状況	令和 4年度	入退園	令和 5年度
施設 間 異 動	駒沢生活実習所	2 名	0	2 名	特別 支援 学校 等 卒業	青島特別支援学校	24 名	-1 +2	25 名
	九品仏生活実習所	3 名		3 名		光明学園 (光明特別支援学校)	7 名	0	7 名
	桜上水福祉園	1 名	0	1 名		府中けやきの森学園 (府中朝日特別支援学校)	5 名	0	5 名
	給田(烏山)福祉園	2 名	0	2 名		田園調布 特別支援学校	1 名	0	1 名
	等々力(奥沢)福祉園	1 名	0	1 名					
	砧工房	2 名	0	2 名		在 宅	0 名	0 名	0 名
	世田谷福祉作業所	0 名	0	0 名					
	総合福祉センター	0 名	0	0 名	2 名入園				
	区外施設	0 名	0	0 名	合 計				-1 +2
							48 名		49 名

利用者の入退所

4 月 1 日 2 名入所

9 月 6 日 1 名退所（他県の福祉サービスへの移行のため）

(5) 月別利用率の状況

令和 6 年 3 月 31 日：現在

月 別	令和 4 年度利用率 (%)	令和 5 年度利用率 (%)
4 月	98.44%	103.7%
5 月	98.44%	99.56%
6 月	98.89%	101.11%
7 月	101.56%	100.67%
8 月	93.33%	90.3%
9 月	98.33%	96.96%
10 月	98.3%	93.11%
11 月	97.56%	89.74%
12 月	93.22%	96.44%
1 月	95.32%	94.97%
2 月	100%	95.79%
3 月	99.9%	93.0%
年間	97.24%	95.82%

3. 職員構成

令和6年3月31日：現在

職 種		名	計	職 種		名	計
常 勤	施設長（サビ管兼任）	1	17	非 常 勤	生活支援員	8	16
	主任生活支援員	1			看護職員	4	
	生活支援員	14			栄養士	1	
	事務職員	1			内科医（嘱託）	1	
					精神科医（嘱託）	1	
					理学療法士（嘱託）	1	

《職員の異動等》

・常勤職員

4月：職員1名異動（入）、1名入職 5月：職員1名入職
 9月：職員2名異動（出） 10月：職員1名退職
 11月：職員1名退職 12月：職員1名退職

・有期契約職員

8月：看護師1名退職 1月：看護師2名採用

・派遣職員

2月：派遣職員3名採用、1名退職 3月：派遣職員1名採用
 11月～12月：派遣職員1名 12月～1月：派遣職員1名
 11月～1月：派遣職員1名

II 令和5年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

（1）運営の方向性

【生活介護サブミッション】

「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

【ゴール】

「自分の事は自分で決められるよう、様々な場面で選択の機会を提供します」

「多職種との連携や地域への発信を通じて、地域で本らしく暮らせる場を提供します」

上記サブミッション、短期目標（ゴール）達成に向け、事業所職員全体の共通目標として位置づけ支援に当たった。

(2) 全体状況

令和3年度からの4期目の指定管理者としての4年目、法人ミッション・事業所サブミッション・ゴールのもと、「意思決定支援」、「新たな経験の提供」、「地域との連携・交流」、「感染症対策等のリスクマネジメント」、「人材育成・研修」、「職場環境の整備」、「ITの活用」を重要項目とし、「意思決定支援」「人材育成」「リスクマネジメント」等に取り組んだ。

支援に関しては、サブミッション、ゴールを軸に据え、それぞれの利用者のライフステージに合わせた個別支援計画のもと、本人のニーズから立てた目標の達成に向け支援を行うとともに、利用者が活動内容を選択できる機会を多く設定し、それぞれの利用者が自ら選ぶことで、選択する力を養うとともに、利用者の希望を実現するため利用者と相談しながらイベントの企画や作品の制作などを行い、より自己実現の充実が図れるよう支援した。また、週間予定として「作業・創作活動」、「余暇活動」、「散策」、「音楽」、「機能訓練」等の基本プログラムを行った。「水泳」に関しては4年ぶりに再開し、利用者満足に繋げた。月間予定として「クラブ活動」、「ヘアカット」、「内科、精神科の嘱託医による診察」、「理学療法士によるリハビリテーション」、「心理相談」を行った。

外出・外食・喫茶等の外出行事については、グループ外出と、個別外出を実施した。グループ外出では新たな体験につながる内容を多く取り入れ、ご家族からも好評を得た。個別では行先やプログラムを利用者と相談し、本人意思を確認した上で実施した。クラブ活動では軽音楽や生き物、紙芝居、おしゃれクラブなどの中から実際に体験する場を設けた上で、利用者が選択し1年間実施し多様な経験に繋げた。

年間予定として「世田谷区立障害者休養ホームひまわり荘」を6月～1月に行った。「千歳台福祉園を利用した体験宿泊（災害対応訓練）」を6月、12月に実施した。1月には「千葉南房総宿泊旅行」を3班に分かれて実施した。4月は「入所式」、1月は新成人及び節目の利用者を祝う「成人式・新年会」等の式典を実施した。

イベントはYouTubeでの動画配信（家族限定）を行い、利用者が家でも楽しめるような工夫をした。またInstagramやネットショッピングなどITを活用し、地域へ発信する機会を設けた。Instagramでは、施設見学者や作品販売の際に、見ていることを伝えられることが増え、広報としての活用に繋がった。

家族や関係機関との連携については、送迎バス会社及び短期入所施設と連携して、行き帰りのバス送迎において短期入所施設への送迎を実施し、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えたショートステイ利用などへと繋げた。また、12月から1月にかけて中間期面談を20名に対し実施した。利用者の状況に応じて、相談支援や行政との連携やサービス担当者会議に出席などを通じて、利用者家族のニーズ解決に向けて連携を図った。

自主生産品に力を入れ、作業での刺繍やビーズ作品の他に、創作活動での染色による T シャツやトートバック作り、ハーバリウム、ランタン、スプレーアートなど多岐にわたって提供し、自主生産品の売り上げが過去最高を記録した。アートに関してはオムニバスアート展、第 3 回せたがや櫨の木会アートの森、障害者美術展などに出品し利用者の創作への意欲や達成感に繋げた。

地域交流に関しては、4 年ぶりの全面開催となった第 19 回秋桜祭を 1 階地区会館利用者と合同で開催した。地域の方や関係者、70 名を超えるボランティアとの交流の場として大きな役割を果たした。また農業体験や、フェリーチェへの納品活動、法人美術展の受付係、ふれあいフェスタの販売などを行うとともに、今年度新たに、祖師谷駅前販売を毎月最終水曜日に行なった。常連のお客様もあり、社会参加とともに地域の方々との交流を深めた。

同じ地域の(株)トップアートと委託販売契約を結び作品を置いてもらい販売に繋げた。その他二子玉川の図書館カウンター、三軒茶屋の高齢者相談センターも作品を置いてもらった。また世田谷区の EC サイト「せせせ」に参加し、発信の場とした。

人材育成に関しては、法人の研修計画及び個人別研修計画に沿って計画的に実施するとともに、経験年数の浅い職員や派遣職員なども外部研修を積極的に受講した。また、施設の課題やニーズに基づき、施設内研修や全体会などを行った。

業務改善に関しては、計画的な業務の実施や勤務時間内の会議の設定等により業務の効率化、健全化を図った。職員不足を解消するため派遣職員を採用し、安定的な人材確保を行うとともにさらなる有給休暇の取得推進を行い、「ワークライフバランスを考えた働き方」につなげた。

健全な組織体制・風土の構築に関しては、全職員を対象にしたセルフチェックリストを活用した業務に対する姿勢の見直しや、権利擁護研修、身体的拘束適正化研修などを行うとともに新たに権利擁護・虐待防止委員会を立ち上げ、職員の意識の向上を図った。

リスクマネジメントに関して、避難訓練は年間計画に基づき実施することができた。また、施設内研修においての吐しゃ物処理の演習、リスクマネジメント研修、防犯訓練を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策としては、5 月の 5 類への移行に伴いマスクの着用を任意としたが換気やアクリル板の設置、利用者の毎日の検温などは行うとともに、職員に関しては東京都の集中的定期抗原検査を活用し、毎週抗原検査を実施し報告した。今年度は利用者 12 名、職員 11 名の感染者を確認したが、施設内での感染は 0 名であった。また施設巡回でのワクチン接種を 6 月に実施した。

利用者状況は、新たに青鳥特別支援学校卒業生 2 名が入所し、定員 45 名、在籍

者 50 名の利用者数での事業開始となった。9 月に 1 名が他県のグループホームに入所し最終的に在籍数 49 名となった。年間利用率は 95.82%で、平均 43.2 名の方が日々通所していた。

2. 事業別報告

(1) 支援内容

介護等日常生活の支援に加え、「作業」「創作的活動」「運動」「余暇」「機能訓練」等を通常活動の内容として、以下の 5 グループに分かれて実施した。外出は個別外出とし、「個別性」をより意識して実施した。

①グループ活動

* A グループ 利用者 9 名 職員 4 名

総括：午前活動については、作業、創作などの室内活動を行い、午後活動については、ウォーキング、公園散策、雨天時には軽運動を設定し、運動量の確保に努めた。調理活動については、感染対策を行いつつ、利用者全員での活動に戻した。作業では、刺繍、ビーズ通し、裂き織りを中心に行い、利用者の障害特性を踏まえ、作業に取り組みやすい作業方法の提供を行った。また創作では、絵の得意な利用者はオリジナル T シャツの原画を描いてもらいシルクスクリーンでの T シャツ作成を行った。余暇活動では感染予防を行いながら、グループ合同運動会を今年も開催し、グループ内でもお楽しみ会、昼食づくりを行った。他グループからの利用者の加入、職員の異動があったことで、利用者の活動や余暇での楽しみ方にも変化が見られた。

<主な週間活動内容>

曜日	午 前	午 後
月	作 業	ウォーキング・トレーニングタイム
火	ウォーキング/調理	音 楽
水	作 業	芦花公園散策
木	作 業	次大夫堀公園散策
金	レクリエーション・創作	砧公園散策

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	行 き 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
6 月 23 日	品川水族館	9 名	6 名
7 月 27 日	スシロー調布店	9 名	4 名
8 月 3 日	お楽しみ会	9 名	3 名

8月22日	昼食づくり	8名	3名
10月13日	ラウンドワン高津店	7名	4名
12月12日	電車とバスの博物館	2名	2名
12月14日	二子玉緑地運動場球技場 (A・C合同運動会)	4名	3名

* Bグループ 利用者 11名 職員 5名

総括：身体介助を必要とする利用者が多いグループのため、本人のペースや安全面に配慮した活動内容の設定を行った。今年度は調理を毎週行い、写真などを使って利用者本人が選び、ニーズに合わせて活動を行った。レクリエーション活動では、カラオケやボウリング、魚釣りゲーム、ビーチボールカーリングなど、写真や実物の中から利用者を選んでもらい、様々なゲームを取り入れた。作業では紙すき、刺繍、ビーズ通し、フェルト手芸、革細工、ミシン、マッチング等、利用者の障害特性や適性等を考慮した内容を提供するとともに、手先の機能維持や手と目の協応動作などを主眼に置いた内容の提供に努めた。また、作業内容の希望を聞いたり利用者の好きな物を取り入れたりするなどし、利用者のニーズを活動に反映させることで、主体的且つ意欲的に取り組めるよう配慮した。散歩や軽運動などの活動では、各利用者の体力に合わせて歩く時間を設定し運動量の確保に努めるとともに、気候や利用者の体調面に配慮し、必要に応じてリラックスの時間を設けた。機能訓練は週一回行い、身体機能の維持や向上に努めるとともに、理学療法士と相談しながら新しいメニューを取り入れることで身体機能の維持に努めた。

<主な週間活動内容>

曜 日	午 前	午 後
月	芦花公園散策	作 業
火	作 業	散 歩
水	作 業	散 歩
木	音 楽	わいわいタイム
金	機能訓練	創 作

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外 出 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
5月23日	味の民芸 世田谷砦店	10名	6名

7月11日	横浜マリントワー	10名	6名
8月4日	世田谷美術館	1名	2名
8月25日	ミタカ・オルゴール館	1名	2名
10月2日	ミタカ・オルゴール館	2名	2名
10月31日	ラウンドワンスタジアム ダイバーシティ東京プラザ店	10名	7名
3月13日	スシロー渋谷駅前店 タワーレコード 渋谷店	2名	2名
3月21日	デニーズ上用賀店	3名	3名
3月26日	とんかつ和幸 経堂コルティ店	2名	2名

* Cグループ 利用者 10名 職員 5名

総括：新型コロナウイルス感染症の5類の移行に伴い、調理活動を木曜午後と金曜午後に再会した。

また、ファッションショーや玉川緑地での体育大会行い、外出でも歌舞伎町でプリクラ撮影をしたり、チームラボプラネッツでデジタルアートを体験したり、個々の利用者の好きな活動を取り入れた事で新たな経験に繋がった。作品作りでは利用者の方の個人ブランド「HACO STYLES」を本格的に始動し単色タイダイ染めとシルクスクリーンを組み合わせた新しい商品を開発し、祖師谷駅販売や「せせせ」、秋桜祭で、数十枚を売り上げ、利用者の方達の社会参加に繋がった。

<主な週間活動内容>

曜 日	午 前	午 後
月	音楽	芦花公園散策
火	作業	砦公園散策
水	作業	ウォーキング
木	作業・お楽しみタイム	ウォーキング
金	創作	レクリエーション・調理

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外 出 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
5月26日	歌舞伎町タワー	9名	6名

6月30日	シェーキーズ読売ランド店、 カラオケまねき猫京王稲田堤店	2名	2名
12月15日	世田谷ボロ市	1名	1名
12月14日	A、C 合同体育大会＋フィットネ ス大会	15名	8名
12月21日	園内宿泊	5名	5名
1月5日	スヌーピーミュージアム	2名	2名
2月27日	DMM チームラボプラネッツ	3名	3名
3月26日	牛角馬事公苑店、食と農の博物館	8名	7名

*Dグループ 利用者10名 職員4名

総括：今年度入所された新規利用者の方もグループで安心して楽しく過ごすことができるよう、グループでのイベントとして夏祭りやクリスマス会、アフタヌーンティー等を計画し開催した。同じグループの仲間として親睦を深める良い機会となった。外出先やイベント内容については多様な選択肢を提供し、意思決定を尊重しながら内容を決定する配慮も行った。また、駅販売での売り子に初めて挑戦し、達成感を得られたとともに創作活動への意欲に繋げることが出来た。創作活動ではコーヒー染めやタイダイ染め、ハーバリウム作りなどそれぞれが興味のある事を汲み取り、創作活動に取り入れることでより充実した活動となるよう工夫した。

<主な週間活動内容>

曜 日	午 前	午 後
月	創作	レクリエーション
火	作業/調理	散歩
水	作業	散歩
木	音楽	蘆花公園散策
金	機能訓練/軽運動	リフレッシュタイム

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	外 出 先	利用者 参加人数	職員・ボラ 参加人数
6月27日	不二家レストラン世田谷砦店	10名	6名
7月19日	夏祭り	10名	5名
9月6日	カラオケまねきねこ登戸店	2名	1名

9月20日	納涼会	10名	5名
10月26日	総合運動温水プール	2名	2名
12月12日	Bills 二子玉川、二子玉川ロフト	10名	6名
12月22日	クリスマス会	2名	2名
1月19日	H.Q.CAFÉ 成城店、成城コルティ	10名	6名
3月11日	アフタヌーンティー	5名	3名
3月26日	お疲れ様会	10名	4名

* Eグループ 利用者 10名 職員 4名

総括： 昨年に引き続きコロナ感染症対策を行いながら、利用者が安全に、安心して、楽しく過ごせるよう活動の提供を行った。グループ内で司会係や挨拶係、献立確認係などそれぞれに役割を担ってもらいながら、グループの仲間を意識する機会を設定することで、協調性を育みながら過ごせるよう支援した。また、活動内容やイベント内容については、多様な選択肢を提供し、意思決定を尊重しながら内容を設定する配慮も行った。作業活動では、実際に作成したいものを選んでから刺繍布を準備することで製品作りを意識してもらったり、実際に販売してもらう機会を設定したりすることで、意欲的な取り組みにつなげることができた。調理活動に関しては、感染症対策のため、グループを2手に分けて活動を行った。他者への興味が強い利用者の方が多く、職員が間を取り持つことで、利用者同士の良好な関わりが増え、笑顔の多く、明るい雰囲気のグループとなった。

<主な週間活動内容>

曜 日	午 前	午 後
月	作業	砧公園散策
火	作業	芦花公園散策
水	創作	リフレッシュタイム
木	作業	ウォーキング
金	調理／軽運動	音楽

<社会体験としての外出と主なグループ行事>

実施月日	行き先	利用者 参加人 数	職員・ボラ 参加人数
5月12日	経堂コルティとんかつ和幸	10	6
7月28日	THA うちあげ笹塚	10	5

9月6日	E・D グループ合同外出カラオケ まねきねこ登戸店	3	2
10月25日	よみうりランド	10	5
11月29日	神戸屋レストラン芦花公園店	2	2
12月6日	千歳台温水プール/神戸屋レストラン芦花公園店	2	2
3月13日	デニーズ千歳船橋店	2	2

②余暇活動

運 動

運動量確保及び肥満解消のために、日々のグループ活動の中で「散策」・「ウォーキング」・「軽運動」などを提供するとともに、休み時間を利用して、ストレッチや腹筋運動、エアロバイク漕ぎなどを実施した。また、世田谷区立千歳温水プールを利用し、水泳専門の講師を配置して、実質40分程の「水泳」を1回2～6人の利用者が参加し、計35回実施した。

③クラブ活動

利用者の余暇活動の自主選択を実現するため、5月にクラブ体験会を開催し、利用者に各クラブを体験してもらった後で、グループの職員が直接アンケートを取り、クラブ活動を決めてもらった。以下の6クラブを6月から毎月1回実施した。

- ア. スーパースポーツクラブ：メンバー3名
- イ. クラフト&おしゃれクラブ：メンバー7名
- ウ. ダンス&軽音楽：メンバー11名
- エ. 生き物クラブ：メンバー4名
- オ. レクリエーションクラブ：17名
- カ. 紙芝居クラブ：7名

④宿 泊

利用者の家庭以外での宿泊の経験と職員の利用者支援の向上を目的とし、宿泊旅行や体験宿泊を行った。今年度から「ひまわり荘」と「園内宿泊」は各グループ隔年での実施となった。

月 日	行 事 名	参加利用者数
6月～1月	「ひまわり荘」体験宿泊	20名
1月21日～22日	千葉県南房総宿泊旅行 1班	14名
2月1日～2日	千葉県南房総宿泊旅行 2班	14名

2月8日～9日	千葉県南房総宿泊旅行 3班	16名
6月、12月	園内宿泊	17名

⑤園外活動

社会参加の一環として、また地域との交流の機会として、農作業体験や祖師谷駅前、キャロットタワーでの自主生産品の販売を行った。また、ショップフェリ―チェへの納品活動、秋桜祭のポスティングなどを実施した。

⑥売上金の配分

刺繍、機織り、フェルト手芸、ビーズ工芸等をテーブルセンターやランチョンマット、バッグ、ポーチ、コースター、マグネット、ストラップ等に加工した創作品、染色作品、革細工、Tシャツ作品を販売した。また、千歳台ブランドとしてトートバックやクリアファイル、Tシャツ、陶芸の販売を行った。それによって得られた売上金 694,174 円を、出席率を踏まえて計算し、新年会で一人 12,700 円～13,800 円配分した。

(2) 家庭との連携・地域交流

①家庭との連携

家庭との連携として以下のことを行った。

実施形態	回数等	実施内容
家族会	7	4/14、7/10、9/4、10/13、11/13、1/12、3/18 ※毎回オンラインでも配信した。
園だより“ちとせとら”発行	14	毎月下旬、特別号 2 回発行
“食と健康のたより”発行	8	5月、7月、8月、9月、10月 11月、12月、3月発行

②家庭等への支援

- ・短期入所施設を利用しやすくなるよう、送迎バスのルートに、短期入所施設への送迎を組み込み、計 9 施設への送迎を行った。多くの利用者が、日々、短期入所施設を利用することが出来、利用者の楽しみや気分転換、家族のレスパイト、親亡き後を見据えた宿泊練習などへとつなげた。
- ・12 月から 1 月にかけて希望された 20 名の利用者・家族に中間期の個別面談を実施した。また、2 月から 3 月にかけて令和 5 年度個別支援計画の評価及び令和 6 年度個別支援計画の面談を実施した。新型コロナウイルス感染症に対

応し、家族の希望に基づきオンラインでも面談を実施した。

- ・緊急連絡網サービス（フェアキャスト）を活用し、新型コロナウイルス感染症関連や、天候によるバス運行など適宜発信した。
- ・サービス担当者会議の開催の提案や、サービス担当者会議へ出席し、包括的な支援に取り組んだ。
- ・要望に応じて個別面談や、相談支援モニタリングの同席を行った。

③地域交流

- ・第19回秋桜祭を1階地区会館利用者と合同で開催した。千歳台小学校、塚戸小学校へ利用者がチラシを持っていき全校生徒へ配布をしてもらうとともに、近隣へポスティングを行った。いきものクラブで育てためだかを利用してめだかすくいを行うことで、多くの児童、地域の方の来場があった。また、地域の飲食店へ模擬店の出店のお願いをし、地域交流の場に繋げた。当日の様子は福祉新聞に掲載された。
- ・農業体験や、フェリーチェへの納品活動、法人美術展の受付係、ふれあいフェスタ、キャロットタワーでの販売、祖師谷大蔵駅構内での作品販売などを行うことで社会参加に結びつけ、地域の方々との交流を深めた。
- ・NPO 法人 ONESTEP 音楽スタジオのワークショップを3回開催した。
- ・同じ地域の㈱トップアートと委託販売契約を結び作品を置いてもらい販売に繋げた。その他二子玉川の図書館カウンターと三軒茶屋の高齢者相談センターにも作品を置いてもらった。
- ・地域交流の一環として「太朗バンド」のコンサートを事業所内で開催した。

施設見学受入れ実績

月 日	人 数	備考
4月26日	1	光明学園3年生保護者
4月27日	4	東京リハビリテーションセンター職員
4月28日	2	青島特別支援学校2年生保護者
5月1日	1	聖徳大学学生
5月12日	1	ボランティア希望
6月5日	2	田園調布特別支援学校2年生
7月3日	1	青島特別支援学校1年生保護者
7月5日	1	茨城の施設職員
7月28日	1	あけぼの学園保護者
7月30日	2	青島特別支援学校2年生保護者
8月21日	1	光明学園2年生保護者

8月25日	2	東京リハビリテーションセンター利用者保護者
9月5日	1	青島特別支援学校2年生
9月20日	2	施設間移動希望の利用者と家族
10月10日	1	文教育学校1年生保護者
10月10日	2	青島特別支援学校1年生保護者
11月15日	2	青島特別支援学校1年生保護者
11月17日	1	玉川福祉作業所の職員
11月27日	1	青島特別支援学校1年生の保護者
12月19日	2	ヘルパーステーション檜の木
1月17日	2	青島特別支援学校1年生の保護者
1月19日	1	武蔵野東高等専修学校2年の保護者
1月23日	2	日本大学障害者支援サークル「ブバルディア」
2月15日	1	青島特別支援学校1年生の保護者
2月20日	5	日本大学障害者支援サークル「ブバルディア」
3月19日	5	日本大学障害者支援サークル「ブバルディア」
合計	47名	

(3) ボランティア・実習生等

①ボランティア受入れ

新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受けて昨年度よりも多くの新規ボランティアを募集し受け入れた。秋桜祭の際は、地域資源である近隣の大学生やシルバー人材センターからもボランティアを受け入れた。また昨年度に引き続き夏ボラの受け入れを行った。また毎月1回ヘアカットボランティアの協力を得た。

令和5年のボランティア受入れ実績は以下の通りだった。

- ・園登録者数：571名(令和5年度の新規登録者数は43名)
- ・活動延べ日数：84日
- ・活動延べ人数：163名(支援ボラ76名、行事ボラ87名)
- ・ヘアカット：全12回(延べ利用者数166名)

②実習受入れ

ア. 特別支援学校等からの実習

- ・東京都立青島特別支援学校14名(3年生7名、2年生3名、1年生4名)
 - ・八王子盲学校1名・都立光明学園1名・文京盲学校1名
 - 東久留米特別支援学校1名・横浜訓盲学院1名・都立武蔵台学園1名
- 合計20名の生徒を校外実習として受け入れた。

イ. 他事業所からの実習7名を受け入れた。

ウ. 研修生等

- ・介護等体験学生(東社協幹旋):二松学舎大学から学生 13 名を 8 月～10 月にかけて受け入れた。
- ・社会福祉士相談援助実習:駒澤大学から 10 月に学生 6 名、日本大学から 2 月～3 月に 9 名、専門学校高崎福祉医療カレッジから 6 月～7 月に学生 1 名を受け入れた。
- ・介護福祉士実習:今年度の受け入れはなかった。

エ. 中学校、高等学校の福祉体験生の実習

- ・普連土学園高等学校から 8 名を受け入れた。

(4) 行 事

園全体の行事として下表のように実施した。

月 日	行 事 名	参加利用者数
4 月 15 日	入所式	46 名
9 月 17 日	第 19 回秋桜祭	40 名
12 月 26 日	クリスマスフェス	40 名
1 月 15 日	成人式・新年会(成人 1 名、節目 3 名)	42 名

(5) 健康管理・保健衛生等

新型コロナ感染症については利用者 12 名、職員 11 名の計 23 名の感染が確認された。毎日の検温、換気や手指消毒、清掃、パーテーションを使用することで、事業所内での感染拡大はなかった。感染者が出た際、職員は抗原検査を行った。また東京都集中的検査を活用し毎週月曜日に職員に対して抗原検査を実施した。この検査で陽性者はいなかった。

- ・6 月に新型コロナウイルスワクチン巡回接種を実施した。
- ・10 月にインフルエンザのワクチン接種を実施した。今年度インフルエンザの発症は職員 3 名、利用者 1 名だった。
- ・民間の健診センターを利用し施設内で利用者の健康診断を実施した。
- ・その他に関しては下記の通りに実施した。

《健康管理の実施内容》

項 目	実施日・回数	項 目	実施日・回数
体重測定	1 回／月	健康診断（職員）	8 月～ 12 月

内科診察	1回／月	眼科検診	5月17日
精神科診察	2回／月		5月24日
リハビリ相談・理学療法	4回／月	耳鼻科検診	7月4日
X線検査実施	2月21日	歯科検診・歯磨き指導	12月13日
健康診断（利用者）	2月21日	インフルエンザ予防接種	10月25日
新型コロナウイルスワクチン巡回接種	6月9日		

（６）食事提供

総括：利用者の食事管理として栄養バランスはもとより、健康食、旬の季節食、新鮮野菜、適温食、和やかな場づくりに配慮した食事提供を行った。

- ①世田谷で作られた野菜「せたがやそだち」を食事に利用し、地産地消に努めた。
- ②「ご当地メニュー」として月に1回、各地域でよく食べられているメニューを提供し、食の楽しみ、幅を広げた。
- ③選択食の日を週2回設け、見た目で見分けができるよう配慮した。
- ④「お誕生日献立の日」をクラブのある第2火曜日と固定し、グループの外出等と重なることなく全員喫食できる形とした。
- ⑤ミキサー食1名、腸炎食(消化の良い物を提供)1名であり、食べやすい形で提供するように、職員・栄養士・調理員と話し合いながら進めた。
- ⑥食事摂取基準を650Kcalとし、主食の量、アレルギー等に対応した食事を提供した。
- ⑦季節に応じた行事食をより充実させ、提供した。
- ⑧「食と健康の便り」を11回発行した。
- ⑨嗜好調査を9月、試食会・見学会を7月、2月に実施した。
- ⑩毎月食事提供会議を開き、食事提供業者と施設関係者で話し合いを行い、より良い食事を提供することに努めた。

（７）事故・災害対策及び安全管理

①火災時等の対策

避難訓練の実施要項を作成・配布・伝達し、事前に全職員が情報を共有し、実施要項に沿った訓練を実施した。エレベーターを使用しない形での避難訓練、螺旋階段を使用した避難訓練、図上演習などを行うことで、実際の災害時に全職員が自主的に避難誘導をすることができるようにした。

実施日	内 容
4月25日	地区会館・福祉園合同防災訓練（図上）の実施

6月7日	総合訓練（震災想定・一時避難所へ）の実施
6月21日	防災演習（車椅子・担架の扱い方について）の実施
8月15日	火災訓練（図上）の実施
9月1日	総合訓練（火災想定）の実施
11月28日	総合訓練（震災想定・エレベータを使用しない訓練）の実施
12月20日	螺旋階段と滑り台を使用した避難訓練の実施
1月16日	総合訓練（火災想定・非常ベル使用の訓練）の実施
2月21日	総合訓練（火災想定）の実施
3月11日	総合訓練（震災想定）の実施

②災害時の対策

ア. 備蓄物品として、アルファ米 5 kg（50 食）×26 箱＝1300 食、水 5 年保存 2ℓ×6 本×35 箱＝420L と 500ml×24 本×8 箱＝96L、ビスケット 6 枚（66 g）×20 食が 4 箱と 8 枚（88 g）×64 食×2 缶が 5 箱、おかゆ 280 g×24 食が 3 箱、食器、寝袋、電灯、医薬品、利用者服薬 4 日分等の保管を行った。

イ. 担架や車椅子を使用しての階段を使った避難訓練等を行った。

エ. 震災対策として、利用者家族と災害時伝言ダイヤル 171 や災害伝言板 WEB 171 での連絡の練習を行った。また職員間でも練習を行った。

オ. 災害時を想定した園内宿泊及び翌日の引取り訓練を実施した。

③利用者の日常的な安全管理

飛び出しや転倒・他害の事故を未然に防止するために、利用者の情緒面や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。

世田谷区に報告した事故は 5 件でバス送迎時の事故が 3 件、転倒による怪我が 2 件であった。施設内事故に関しては 3 件で怪我が 1 件、服薬ミス 1 件、行方不明 1 件となっており、重大な事故については、サービス向上委員会で SHEL 分析等を行い、今後の対策を打ち出し、全職員で共有することで事故の再発防止に努めた。また、職員間で気付きを得るため、積極的な「ヒヤリハット」の提出を周知した。事故に至らなかった「ヒヤリハット」については、156 件の報告があった。ヒヤリハット報告書を作成するとともにサービス向上委員会で集約して、傾向と対策を検討した。

④送迎バス内の安全管理

ア. 年度開始の 3 日～5 日間、職員が添乗することで車内の状況把握に努めた。

イ. 利用者やバス内の状況により、必要な場合には職員が添乗し、適切な対応を行った。

ウ. 東京福祉バス(株)とのバス会議を行い、情報交換を行った。(4 月 15 日、9 月

14日、2月21日)

エ. バス乗務員に対し、現場実習、虐待防止研修を行った。(6月9・14日、12月18・21日)

オ. バスへの利用者置き去りがあったため、受け入れの担当利用者の役割を可視化し、再発防止に努めた。またバス内に置き去り防止装置を設置した。

カ. 防犯

防犯演習として、さすまたの配置場所や使い方、防犯笛の確認や練習を行った。(3月26日)

(8) 研修計画・人材育成

①OJT

新人職員への引継ぎ分担表や統一書式の業務マニュアルを用い、計画的に引継ぎなどを行い育成につなげるとともに、OJT担当を設置し、新人職員の育成に繋げた。また、業務マニュアルに関して、年度末に担当ごとに見直し・改善を行った。

②OT(作業療法士)・ST(言語聴覚士)の指導を受け、作業内容や食事介助についての知識を深め、助言に基づき支援の改善につなげた。

③職員研修

法人の研修計画のもと、以下のように、51回、延べ295名の職員が研修を受講するとともに、研修報告書の回覧などより情報共有を行うことで、日々の支援に活かした。

ア. 主催：東京都社会福祉協議会(全国社会福祉協議会)

研修日	研修内容	参加者数
5月11日、12日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和5年度チームリーダー研修」	1
5月17日、18日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和5年度チームリーダー研修」	1
6月2日	令和5年度 部下・後輩を育てるコーチング～ 質問・傾聴・承認スキルで、援助・支援力を高めよう～	1
6月19日、23日 26日	令和5年度 はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員 のためのスタートアップ研修	2
7月4日	令和5年度 労働基準法等に関する研修 ～福祉事業所経営に求められる労務管理とは	1

7月6日、7日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和5年度初任者研修」	1
7月12日	はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員のための スタートアップ研修	1
7月26日、27日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和5年度初任者研修」	1
8月4日	令和5年度東京都強度行動障害支援者養成研 修（基礎研修）	1
9月1日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和5年度初任者研修」	1
9月4日、5日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 「令和5年度初任者研修」	1
9月29日	令和5年度東京都強度行動障害支援者養成研 修（基礎研修）	1
11月15、16日	管理職のためのメンタルヘルス講習会	1
11月22日 24日	新任職員の定着育成入門研修 担当者任せにせず、組織の課題を整理しよう	1
12月14日	虐待防止・権利擁護研修	1
2月20日	登録派遣講師事業 意思決定支援	24

イ. 主催：世田谷区福祉人材育成・研修センター

研修日	研 修 内 容	参加者数
5月～8月	世田谷区相談支援従事者初任者研修	1
11月11日	嚙下障害の理解とケア	2
11月13日	ワークで学ぶスピーチロックを防ぐための介護 の接遇・マナーと実践	2
11月22日	ハラスメント研修	1

ウ. 事業所内・法人内研修

研修日	研 修 内 容	参加者数
5月15日	階層別研修：管理職研修応用 「各種 BCP について」	2
6月16日	階層別研修：中堅職基礎編	1
6月26日	感染症対策・感染症予防研修	26
7月5日	階層別研修：主任職 基礎	1

7月13日	感染症予防・感染症対策研修	4
7月20日	自閉症スペクトラム研修	25
8月18日	事務職研修「消費税とインボイス制度」	3
10月2日	中堅職員研修：応用編	3
10月27日	アンガーマネジメント研修	2
11月6日	法人マナー研修	1
11月15、16日	管理職のためのメンタルヘルス講習会	1
11月25日	アートセミナー「支援の先にある表現活動」	2
12月6日	法人ハラスメント研修（管理職）	1
12月15日	法人実践報告会	17
12月22日	虐待防止・権利擁護研修・身体拘束	24
1月24日	法人 権利擁護・虐待防止研修	15
1月30日	BCP（地震・風水害読み合わせ）	26
3月中	法人 虐待防止・身体拘束適正化研修	29
3月中	リスクマネジメント研修	29
3月中	アンガーマネジメント研修	29

エ. その他研修の参加

研修日	研 修 内 容	参加者数
4月20日	自立支援協議会	1
5月25日	自立支援協議会	1
6月1日、2日	防火・防災管理責任者講習会	1
7月14日	階層別研修：初級職 事例検討	3
7月19日	自閉症の方々とかかわるための基本 — 行動障害の支援の前に知っておきたい‘問題 解決ではない支援’—	1
9月21日	サービス管理責任者更新研修	1
9月29日	サービス管理責任者更新研修	1
11月25日	せせせ 「『特徴』を『価値』に変える商品開 発」	1
1月15日	第5回せ会	1

(9) 会 議 等

①会 議

ア. 職員会議 (1回/月)

- ・職員全体で、施設運営や施設長会や法人事業所連絡会等の内容の周知を行った行事等について協議及び周知を行った。

イ. リーダー会議 (1回以上/月)

- ・施設の意思決定機関として施設長、主任、リーダーで、施設運営や施設内の課題解決に向けて協議を行った。

ウ. 体制会議 (1回以上/月)

- ・次月の活動内容、場所、ふれんどバス利用、職員体制、朝帰りの受け入れ、着替え担当の体制、食事体制の調整を行った。

エ. グループミーティング (毎日)

- ・グループ運営についての協議と活動内容やケースの検討を行った。

オ. 朝のミーティング (毎日)

- ・利用者、職員の欠席等の確認、当日の支援体制や活動内容等の確認、連絡事項の周知等を行った。

カ. 午後のミーティング (毎日)

- ・当日の利用者・活動状況確認と連絡事項の周知を行った。

キ. 全体会 (1~2回/月)

- ・実戦発表会やケース検討、マニュアルの読み合わせ、テーマを決めたグループワーク等を行った。

4月25日	事業計画読み合わせ・防災図上訓練
5月24日	家族アンケートに関する会議
6月27日	感染症予防・感染防止研修
7月20日	強度行動障研修
8月22日	催事避難訓練
9月14日	秋桜祭全体打ち合わせ
12月22日	虐待防止研修
1月30日	事業継続計画(地震・風水害)BCP
2月20日	登録派遣講師事業 意思決定支援
3月1日	改善計画話し合い
3月8日	ケース検討
3月22日	千歳台福祉園 園内実践発表会

ク. 個別支援計画会議 (適宜)

- ・当年度の個別支援計画やアセスメントの評価、半期のモニタリング、次年度の個別支援計画やアセスメントの検討および作成を行った。

ケ. 個別面談 (適宜)

- ・施設長と職員との面談を定期的実施し、個々の職員に求められる点を施設長が伝えとともに、職員の意見等を聞く機会とした。

②常設委員会

ア. 防災・環境委員会

- ・避難訓練の実施要綱作成及び実施に向けての打合せ、反省等適宜会合を行った。(4月11日、4月24日、5月18日、6月21日、7月18日、8月22日、8月31日、10月16日、11月20日、12月14日、1月16日、2月15日、3月15日)

イ. 食事提供委員会 (1回/月)

- ・施設長、主任、栄養士、委託業者管理者、調理員、必要に応じて支援員の参加により、昼食内容の検討、利用者の嗜好把握や食事量等の検討を行った。(4月6日、5月17日、6月3日、7月5日、8月3日、9月2日、10月4日、11月7日、12月7日、1月10日、1月31日、3月7日)

ウ. サービス向上委員会

- ・施設長、主任、支援員で、家族アンケートや事故、ヒヤリハットについて適宜協議を行った。事故報告や特記ケースについては、SHEL分析等を行い、ヒヤリハット報告に関しては月報告を共有し、日頃からリスクマネジメントの意識向上を図るとともに事故防止に努めた。

(4月18日、5月8日、6月9日、8月28日、12月7日、1月23日、3月27日)

(SHEL分析及び特記ケース：5月22日、2月14日)

エ. 身体的拘束等適正化委員会

- ・身体的拘束の現状の検討及び事例報告等、並びに職員への会議内容の報告(5月8日、12月8日、2月6日、3月11日)

オ. 権利擁護・虐待防止委員会

サービス向上委員会及び身体拘束等適正化委員会のメンバーを基本に支援等において権利擁護・虐待について呼称や言葉遣いなど啓発を行うとともに、事業所内で不適切な支援があったためサービスの適正化につながるよう委員会内で意見交換会を行った。(7月21日、2月28日)

(10) 苦情解決について

法人作成の「社会福祉法人せたがや桜の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置、第三者委員の連絡先の公表に努めた。福祉園に対する直接の苦情はなかった。

送迎バスがゼブラゾーンに停車していると事業所及び成城警察署へ苦情の

連絡があった。そのためバス会社と協議し、別の場所で待機することとなり、世田谷区及び成城警察署へ改善の連絡を報告した。その他苦情はなかった。

(11) 虐待防止について

「社会福祉法人せたがや桜の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置するとともに、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。また、月末に「職員セルフチェックリスト」、4ヵ月に一度の「事業所セルフチェックリスト」を実施し、日々の支援の振り返りを個々に行うとともに、呼称や言葉遣いに関して徹底するなど、障害者の権利擁護や虐待防止に対する意識を高めた。また、当法人の権利擁護委員会の研修に参加するとともに、非常勤職員に対しても研修を行った。

9月に虐待通報があり調査の結果不適切な支援があったため、直ちに法人として臨時の家族会を開くとともに、法人としても他に不適切な支援がなかったかの調査を行い今後の改善策を講じた。また職員は権利擁護・虐待防止の研修の受講をし、意識を高めるとともに、リーダー会議、虐待防止・権利擁護委員会及び職員全体で話し合いを行い、改善策を講じ再発防止に努めた。

(12) セクシュアルハラスメントの防止について

セクシュアルハラスメント受付担当者、セクシュアルハラスメント解決責任者を設置したが、セクシュアルハラスメントの申し立てはなかった。

(13) 個人情報保護について

世田谷区「個人情報保護条例」「世田谷区立施設情報セキュリティ対策基準」及び法人作成の「社会福祉法人せたがや桜の木会 個人情報保護規程」を職員に配布することで、個人情報保護についての意識を高めるとともに理解を深めた。また、上記条例等に基づき、キャビネットの施錠やパソコンのパスワード設定等、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。新規利用者及び家族とは、情報提供のための「サービス利用に係る情報提供同意書」「利用者作品・販売品の記名等についての同意書」「肖像権に関する同意書」「社会福祉士実習に関する個人情報の提供同意書」等を取り交わした。

(14) サービスの質の向上（第三者評価実施）

第三者評価を受審した。利用者 50 名中 13 名（26％）の回収率であった。保護者に関しては 50 名中 24 名（48％）の回収率であった。『計画やサービス内容』について「分かりやすい」が 96％、『利用者が困った時、職員が助けてく

れるか』について「はい」が92%、『職員の言葉使いや態度、服装等』について「適切」が92%、『活動を楽しんでいるか』について「楽しんでいる」が92%と高い回答であった。一方、『生活スペースは清潔で整理されているか』に「どちらともいえない・いいえ」が33%と最も高く、ついで『設備は安心して使えているか』について「どちらともいえない・いいえ」が21%、『利用者同士の交流など、仲間との関わりは楽しいか』について「どちらともいえない・いいえ」が12%のとの結果であった。その他に関しては、概ね良い結果となった。

全体の評価講評特によいと思う点

- ①詳細なアセスメントに基づいて利用者主体の個別支援計画を作成し、スモールステップで目標達成を支援している。
- ②新たな経験や地域とのつながりの場が広がる積極的で多様な体験が、障害者理解にも反映している。
- ③家族との関係性が築かれているなか、障害特性に合わせたきめ細やかな支援を家族とともに行なっている。

さらなる改善が望まれる点

- ①事業所の安定した人員配置に向けて積極的な採用活動とその工夫について継続的に行われることを期待したい。
- ②権利擁護と虐待防止に向けた取り組みに加えて、不適切な支援に繋がらないよう、細かな点においても職員の意識付けを行う事に期待したい。
- ③地域への周知や事業継続計画の確実な実施に向けて、さらなるリスクマネジメントの取り組みに期待したい。

わくわく祖師谷

— 目 次 —

I	事業概要	1
II	施設運営の基本方針	4
III	令和五年度重点課題と報告	5
IV	全体を通して	5
V	事業又は活動実績	7
	(1) 生活介護事業	7
	(2) 就労継続支援（B）型事業	10
①	作業支援	11
②	生活支援	12
③	家庭との連携	12
④	地域交流	12
⑤	ボランティア体験・実習生・研修生・介護体験実習 社会福祉士実習・見学者受入れ	12
⑥	健康管理・保健衛生	13
⑦	食 事	13
⑧	事故・災害対策及び安全管理	13
⑨	個人情報の適正な管理の徹底	14
⑩	苦情解決への取り組み	14
⑪	セクシャル・ハラスメントの防止	14
⑫	虐待防止への取り組み	14
⑬	職員研修	15
⑭	会 議	15

I. 事業概要

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫛の木会 わくわく祖師谷
事業種別	生活介護事業 ・ 就労継続支援（B型）事業
運営主体	社会福祉法人せたがや櫛の木会
定員／登録者数	生活介護事業 20 人／21 人 就労継続支援（B型）事業 40 人／41 人
所 在 地	郵便番号 157-0072 世田谷区祖師谷 3 丁目 2 1 番 1 号
電話・FAX	電話番号：03-3789-8727 FAX：03-3789-8728
開設年月	平成 21 年 11 月 1 日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上 3 階建（地下 1 階）の 1.2 階部分 延床面積 1,181.32 m ²
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、指定生活介護事業及び指定就労継続支援（B型）事業を行う。

2. 利用者の状況（令和 5 年 3 月 31 日）

開所日数：243 日

利用率および延べ利用者数

(人)

利用率・延べ利用者数	延べ利用者数		利用率	
	当年度	前年度	当年度	前年度
生活介護	4,427	4,415	91.1%	90.8%
就労継続 B 型	7,544	7,997	77.6%	79.5%

3. 年齢別・性別状況

・生活介護事業(21 名)

年度中途退所者：1 名…家庭の事情により引っ越し、退所となる。

・就労継続 B 型(41 名)

年度中途退所者:1 名…引っ越しにより退所となる。

(人)

	20歳未満		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		計
	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	
男性	1	0	2	5	6	9	1	5	1	4	0	1	35
女性	0	1	3	5	7	4	0	1	0	4	0	2	27
小計	1	1	5	10	13	13	1	6	1	8	0	3	62
合計	2		15		26		7		9		3		62

4. 障害別状況

(人)

			生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B	生介	就B
愛の手帳			1度		2度		3度		4度		なし	
			3	0	14	14	4	16	0	10	0	0
身体障害	1種	1級	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		2級	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
		3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4級	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
精神障害	1級		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	2級		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	3級		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

障害支援区分別状況

(人)

区分	1	2	3	4	5	6	区分無
生活介護	0	0	0	3	13	5	0
就労継続B型	0	10	15	8	3	1	4

5. 施設利用前の状況

(人)

利用前の状況	生活介護	就労継続支援 B型	計
奥沢福祉園	1	0	1
九品仏生活実習所	1	0	1
白梅福祉作業所	0	1	1
世田谷福祉作業所	1	0	1
下馬福祉工房	0	1	1
世田谷更生館	0	1	1
大原福祉作業所	0	3	3
喜多見福祉作業所	1	1	2
用賀福祉作業所	1	1	2

青島特別支援学校	7	10	17
田園調布特別支援学校	4	1	5
府中けやきの森学園	2	5	7
中野特別支援学校	1	0	1
保護就労	0	4	4
区外通所施設	0	1	1
在宅	0	10	10
わくわく祖師谷B	2	0	2
その他	0	2	2
合 計	21	41	62

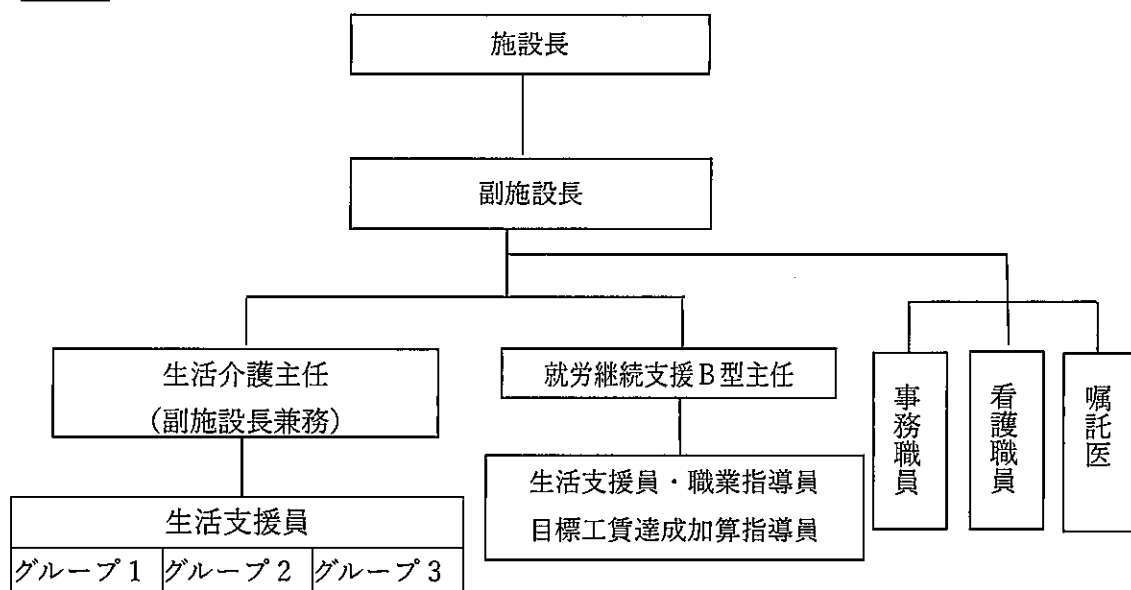
6. 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

各地域別	生活介護	就労継続支援B型	計
世田谷総合支所	0	9	9
北沢総合支所	3	4	7
玉川総合支所	6	1	7
砧総合支所	9	15	24
烏山総合支所	3	11	14
その他	0	1	1
合 計	21	41	62

7. 職員構成 (人)

	生活介護	就労継続支援B型
施設長	1 (管理者兼B型サービス提供責任者)	
副施設長	1 (生活介護サービス管理責任者を兼務)	
主任	1 (副施設長兼務)	1
生活支援員	11	7
職業指導員		4
目標工賃達成指導員		1
事務職員	2	
看護職員	1	
嘱託医	1	

組織図



①退職者について

- ・ B 型支援員 1 名 7 月末で退職
- ・ 看護師 1 名 8 月末で退職

②休職者について

- ・ 生活支援員 1 名 10 月中頃から休職→その後復職プログラムを経て千歳台福祉園へ

③入職者について

- ・ 事務員 1 名 5 月 22 日付
- ・ 生活支援員 1 名 6 月 1 日付
- ・ B 型支援員 1 名 8 月 1 日付
- ・ 看護師 10 月 1 日付

8. グループ又は班編成

生活介護		就労継続支援（B型）	
利用者 21 名 職員 12 名 (うち主任 1 名)		利用者 41 名 職員 13 名 (うち主任 1 名・パン製造販売部門 5 名)	
1 丁目	利用者 6 名・職員 3 名	セブン	利用者 15 名・職員 2 名
2 丁目	利用者 8 名・職員 4 名	ゾフィ	利用者 11 名・職員 2 名
4 丁目	利用者 7 名・職員 3 名	レオ	利用者 15 名・職員 3 名

II. 施設運営の基本方針

1. サブミッション

(1)生活介護

- ・「本人の意思を尊重しながら、多様な経験や選択肢を提供することで、地域で安心して、豊かな生活を送れるよう支援します」

(2)就労継続支援B型

- ・「働くことを通して喜びを感じ、
充実した生活を送れるように支援します」

2.ゴール

(1)生活介護

- ・利用者一人ひとりの真の思いが尊重されるような支援を実現させるために、意思決定に至るまでのプロセスを大切にします。
- ・朝夕の全体ミーティング、グループミーティングの機会を有効に活用し、利用者個々の情報や課題点を共有し、チームでの統一した支援を提供します。
- ・人とのつながりを大切にし、人と交流する機会を増やすことで社会や地域とともにある事業所を目指します。
- ・健康維持、増進のために多彩なサービスを創意工夫し提供します。

(2)就労継続支援B型

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活が送れるように支援します。
- ・健康の維持、増進のため支援を行ないます。
- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

III. 令和5年度重点課題と報告

1. マニュアルの再整備

生活介護・B型共に今まで使用していたマニュアルの見直しを行うと共に必要に応じて改定を行った。また、日常において使用している様式に関しても見直しを行い、可能な限り職員が使いやすく負担が少なくなるようにした。

ヒヤリハットなどの様式も法人が採用しているものを取り入れるようにした。

2. 職員間の意識共有

職員に生活とB型それぞれの事を知ってもらう機会を小規模であったが可能な限り行うようにした。また、共同で行う行事では両事業で話し合いを実施する事ができた。

3. 職員定着への取り組み

家族から意見の多かった職員定着への取り組みは施設長と主任が連携をしつつ、必要に応じて対応を行った。残念ながら職員の退職や休職はあったが、年度の終わりに向かって体制はだいぶ定着し、安定していった。

IV. 全体を通して

生活1名B型2名、新たに3名を迎えしスタートした令和5年度は新型コロナウイルス感染症による影響が未だあることを念頭に、感染拡大防止策を継続、安全を第一に考え行動制限だけではなく安全に配慮をした上で、活動の再開や開拓も行っていた。活動で特に大きかったものはNPO法人one stepによるダンスワークショップで、生活介護もB型も楽しんで関わる事ができる活動として1年間実施できた。4年度から少しずつ再開を始めたお祭りでも今年度はイベントの1つとして実施し、2事業合同でダンスを楽しむ事ができた。B型では作

業の間に身体を動かす体操の時間の導入や、生活介護では水泳活動も再開した。また、法人主催の理事長杯は2事業が合同で参加をすることができた初めての外出活動となった。

今年度も日帰り旅行を両事業が実施し、それぞれが楽しい時間を過ごす事ができた。B型は東京ドイツ村でバーベキューとレザークラフト体験を行い、生活介護は横浜中華街でランチバイキングとカップヌードルミュージアムでチキンラーメン作りを行った。

日々記録するケース記録や行事記録、年2回のモニタリング面談、利用者の生活状況や全体像の把握、的確なアセスメント、個別支援計画と評価の作成は引き続き重要課題として取り組み、5年度からは身体拘束等適正化についての様式整備や記録をつける事も徹底した。相談支援事業所や共同生活援助など他事業所とも連携しながら、本人の望む暮らしの実現に向けて支援していった。サービス等利用計画と同じ方向を向き、利用者個々のこれまでの歩みを踏まえた上で、今の姿や思いを大事に、制度や仕組みに合わせた先の生活を見据えて作成して職員間で共有協同し、計画の実現に取り組んだ。

後進育成、地域に開かれた施設を目指し受け入れを行っている実習生の受け入れでは、今年度も介護等体験学生や社会福祉士実習生、保育士実習生を受け入れた。

年度途中退職者が2名(うち1名は看護師)、中途採用が事務員も含めて4名と5年度も変わらず慌ただしい年ではあった。

(1)生活介護に関して

ご家族の要望もあり、5年度はコロナを理由にした自粛はせず、『可能な限りできる事は行う』という方針のもと活動を行った。初めから「できない」ではなく、どうすれば「できる」ようになるのかを職員全体で考え実行に移すという意識を持つ挑戦の年にもなった。ちょっとした変化としては、それぞれのグループで行っていた誕生日会も全員でお祝いをするようにしたり、各グループの外出でも利用者と職員が一緒に食事をしたるようにした。そのような1つ1つのイベント等が利用者の嬉しさや笑顔につなげることができた1年だった。また、活動を中止していた水泳活動も再開し、運動する機会を増やすことができた。

(2) 就労継続支援B型に関して

「自分たちで物を製造し販売する。」「作業には楽しさと責任感を持って取り組み、納品をする。」これらの事は実際に販売や搬入に携わる事で実感できたと思われる。人との関りの中でどのような声のかけ方やコミュニケーションの取り方が相手に喜ばれるのかを知る良い機会にもなった。また販売や納品の機会は地域でのつながりを作り、施設を知ってもらえる機会にもなった。

日課

時間帯	生活介護	就労継続支援（Ｂ）型
９：００		更衣・体操・朝礼
９：３０	利用者送迎バス到着・活動準備	作業
１０：２０	体操	
１０：３０	作業等活動	休憩
１０：４０		作業
１２：００	昼食・休憩	昼食
１３：００		作業
１３：３０	創作的活動等	
１４：００		休憩
１４：１０		作業
１４：３０	休憩・帰宅準備	
１５：００		作業・作業記録・ミーティング 清掃・更衣
１５：２０	帰りの会	
１５：３０	利用者帰宅バス乗車・出発	
１６：００		利用者帰宅

V. 事業又は活動実績

（１）生活介護事業

利用者一人ひとりが自身のペースで活動や余暇時間を楽しむ事が出来るよう、家族や関係者との連携を重要視しつつ利用者の個性や障害特性に配慮したプログラムの実施をするとともに、意思決定に至るプロセスを大切に、作業内容及び余暇時間の充実を図った。

<活動内容（全丁目共通）>

・旅行

共同募金から頂ける補助金額の減額（30万→20万）、新型コロナウイルスの影響があり、宿泊旅行から日帰り旅行に変更して実施した。感染対策に留意しながら横浜方面へ出かけた。

・昼食及び喫茶外出

新型コロナウイルスの影響に左右されたくないというご家庭からの希望もあり、今年度

からは以前と同じ外出方法に戻した。地域での交流や体験や社会性の向上を図る目的に重点を置き、近隣の店舗を利用し、支払いを行う体験を行った。グループによっては、買い物をして施設で購入したものを楽しむ方法も行った。いつもと違う環境でグループの仲間と一緒にお茶を楽しめるという以前の環境を取り戻せる事ができ、喜んでいる利用者も多かった。

・外出行事

グループごとでの外出行事を再開した。今年度からは飲食を伴う活動にし、葛西臨海公園やオークラブウリング行くことができた。職員と同じ物を一緒に食べて気持ちを共有できることに喜ぶ利用者も多く見られた。

・パン教室・クッキー教室

B型の協力を得てパン教室とクッキー教室を行った。パンは成形する体験ができ、クッキーは型抜きや生地を混ぜたり伸ばしたりする事ができ、両方の教室とも楽しい時間を過ごす事ができた。出来上がったパンやお菓子はそれぞれ家庭へ持ち帰った。今年度はクッキー教室をご家族の参観日とし、一緒にクッキーづくりを体験できる場とした。利用者の普段の様子を見てもらうよい機会となった。

・忘年会

密にならないように配慮しつつ全員でゲームを行った。ゲーム終了後は各活動室に戻り、自分達でデコレーションを施したケーキをティータイムで食べた。

・交流会

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、今年度は実施できなかった。

・3B体操・水泳活動

3B体操は昨年度に続き継続して行い、水泳を今年度から再開した。久しぶりの活動という事もあり、準備に時間かかる部分もあったが、なんとか再開する事ができ、利用者も多く参加していた。また身体を動かす活動を再開する事ができた事で、ご家族も喜んでいた。

・織物

各グループ交代制で活動を実施し、基本的には週に1度のペースで講師の方の指導のもと織物を楽しむ事ができた。

・音楽

今年度も昨年度に続き音楽活動を月に2回に行った。

・ダンスワークショップ

NPO法人 one step が主催するダンスイベントを紹介され、体験したところ利用者がとても喜んでいて、その後も数回招きイベントを実施した。楽器を使った生演奏を聴きながらダンス講師の動きに合わせて利用者が思い思いの動きをしたり、自分のスタイルで音楽を楽しんだりしていた。

・アート展

今までは展覧会を見学のみだった世田谷アート展に生活介護としては初めて出展した。3グループ合同で作品を作り、展示された作品をグループに分かれて見学に行った。作品が高評価を得て区役所にも一時期展示され、来年度のアート展のポスターになる事となった。

・健康診断

施設内で利用者に合ったサービスのもと実施した。

・実習生・介護等体験・社会福祉士実習・ボランティア等

実習生や見学者など様々な方を受け入れることで、施設が開放的な空間になり、利用者の方にとっても社会体験の機会となった。また、介護等体験や社会福祉士の実習の他に、日帰り旅行や日常においてもボランティアは受け入れた。

<活動内容（グループ別）>

1 丁目 利用者 6 名 職員 3 名

	月	火	水	木	金
午前	創作	レクリエーション	散策	刺繍	清掃・散歩など
午後	散策	わくわくタイム (調理・音楽など)	刺繍	作業・ビーズ	ゲーム・ティータイム

新しく 1 名の利用者を迎え、昨年度に続き利用者 6 名のグループを 3 名の職員で支援を行った。職員のメンバーは 3 名中 1 名が変わってのスタートだったが、利用者は落ち着いて過ごしていた。基本的な方針は変えずに利用者の方とのコミュニケーションと信頼関係を深めていくことに重点をおいて支援を展開した。また、クラフト関係に今までより多く時間を使うようになった。

近隣の店舗で買い物をして、グループ内でお茶会を行う機会を多く持ち、自分の好きな物を選んで購入して食べる機会を持つことができ、全員嬉しそうにしていた。

2 丁目 利用者 9 名 職員 5 名（途中退所利用者 1 名・途中入職職員 1 名）

	月	火	水	木	金
午前	レクリエーション さんぽ等	創作	散歩	作業・創作	散策
午後	レクリエーション さんぽ等	散策	レクリエーション	軽運動	清掃・よてい・ ティータイム

作業・創作は引き続き個々の興味・関心に合った課題や、今までとは違った作品作りなどを体験・製作してもらった。作品作りは季節に沿ったものを提供できるようにし、それらの作品を活動に取り入れたりもした。

グループでは、利用者個々の心情に寄り添う支援に重きを置き、ご家族や関係機関とも連携しながら支援を行った。

調理やレクリエーションなどの余暇活動やその他活動準備などの場面においては、利用者一人一人ができるだけ主体的に楽しみを持って参加できるよう、必要物品の買い出しなど役割を設定したり個々のリクエストを反映させたりするようにした。3B 体操やダンスワークショップは特に好きなグループで、毎回楽しんで参加していた。

行事としてはオークラボウリングへ行き、ボウリングを楽しんだ後隣接しているカフェレストランで昼食を楽しんだ。また、祖師谷の商店街にある喫茶店で自分の好きなケーキと飲み物を選びティータイムも行った。

4 丁目 利用者 7 名 職員 4 名（途中休職職員 1 名）

	月	火	水	木	金
午前	さんぽ (ハッピークラフト)	散策	レクリエーション (音楽・室内ゲーム 他)	散策	作業・創作
午後	軽運動	作業・創作	わくわくタイム (調理・カルダー作り)	作業・創作	ウォーキング・清 掃・ティータイム

作業・創作の内容に関しては、基本的にこれまでの支援を継続的に行うとともに、それぞれの利用者に合った自立課題などを提供した。可能性を引き出すべく各利用者のペースに合わせて挑戦する事も試みつつ作品作りを行った。

休み時間の過ごし方については、館内の階段などの設備を使った運動、近隣の散歩、寄付された運動器具を使った運動を行いリフレッシュした。活動時間には音楽、ダンス、体操、ストレッチを多く取り込み、体を動かす機会を増やした。

一日外出では木曽路へ昼食を食べに行き、その後、カラオケ店に行った。美味しいものをゆったりと個室で静かに楽しみ、大好きなカラオケも歌う事ができて全員満足そうな表情をしていた。喫茶外出では商店街にある有名なクレープ屋へ行き、自分の好きなクレープを購入して施設に戻ってから食べた。

(2) 就労継続支援（B）型事業

利用者の意思を尊重しながら、社会の一員として働くことに誇りを持って生活するために、以下のように支援を行った。一人暮らしの方や長く在宅だった方には、相談支援や生活支援、安否確認、情報提供、各種手続きなどの支援を行った。また、リフレッシュ活動やクラブ活動を提供することで日々充実した生活を送るための支援をした。

体力の向上、健康維持のため、午後の体操プログラムを提供し取り組むことで定着することができた。

<ゴールの達成について>

- ・年間を通して安定して作業を提供することで、働く喜びを実感し充実した生活が送れるように支援します。

上記目標が達成出来るように支援を行った。

- ・健康の維持、増進のため支援を行ないます。

健康の維持、増進のため看護師による助言を行ない、面談や家庭訪問、アンケートを実施し個別健康課題について改善を行った。区内施設の看護師連絡会に参加し、看護業務の充実につなげた。

- ・多様な余暇活動や地域でのイベントに参加することで、対人関係や地域での生活が豊かになるように支援します。

上記目標が達成出来るように支援を行った。

① 作業支援

	R5 年度	R4 年度	前年度比
総収入	12,449,228 円	12,174,086 円	+136,565 円
工賃総額	8,964,500 円	7,622,770 円	+1,341,730 円
平均工賃	24,021 円	17,324 円	+6,697 円

	R5 年度	R4 年度	前年度比
受託加工	593,416 円	522,890 円	+70,526 円
自主生産	11,191,372 円	11,016,636 円	+174,736 円
官公需	664,440 円	682,260 円	-17,820 円

ア. 受託加工

レッドアンドグリーン、JA、ポストウェイ、ヤクルト、選挙関連作業など企業からの受注があり、封入封緘、ポスティング、などの作業を行った。作業量の確保を目指し、様々な事業所と掛け合うことがあったが、一社のみ作業の定着に繋がった。ポスティング作業が12月以降継続することができなくなり、前年に引き続き作業確保には苦戦した。共同受注作業である、ライオン誌封入作業も回数が減少した。

イ. 自主生産

昨年同様に継続して固定した配達先や販売先にパンやクッキー、雑貨品を納品、販売することができ、売り上げの確保につながった。また、シルクスクリーンで仕上げたトートバックの作成依頼を2件請け負うことができ、食品以外でも大きな売り上げに繋がった。ハンドメイド商品やクッキーを一定量製造できたことから、土日に行われている世田谷セレブの下北沢大学委託販売へ商品を出したことで店舗以外での販売もすることができた。他にも地域の小学校や、世田谷ロータリークラブなど様々な繋がりができ自主生産品の販売することができた。

ウ. イベント販売

区主催イベントも徐々に再開されたが、区役所の立て直しなどの影響もあり規模や参加施設を縮小する形で行われた。砧地域にある当施設は、砧地域でのイベントを中心に声掛けを頂き、無理のない範囲で参加した。

エ. 定期販売

小田急駅販売は週1日、砧支所販売は週2日実施した。世田谷区役所フェリーチェには週2回パンを届けた。

オ. 共同作業

ライオン誌作業4回（6.8.10.1.月に実施）

カ. 清掃受託

美化活動として近隣の清掃作業を行い、公園清掃委託に繋がられるよう準備を行った。また、館内の清掃として、廊下、階段、地域交流室と多目的室の清掃を行った。

キ. 実習

喫茶実習（びあ粕谷、JOY、）区役所実習を行う。

② 生活支援

ア. 基本的な生活習慣の支援

身辺面の自立支援、健康管理、服薬管理、入院・通院の支援、衛生面の支援等を行った。

イ. 社会性の向上

コミュニケーションの支援、自己選択・意思決定の助言、年金・工賃の使い方の助言、社会適応のための助言、相談支援、工賃買い物等を行った。

ウ. リフレッシュ支援、レクリエーションの支援

スポーツの集いオンライン、ダンスワークショップ、檜の木理事長杯、忘年会、新年会、喫茶応援等を行った。

エ. クラブ活動

美術、音楽、ダンス、スポーツ活動を行った。

③ 家庭との連携・地域交流

ア. 家庭との連携

感染症に関する相談は引き続き受けつつ、日々の変化や困りごとなど施設とのコミュニケーションを密に取りながら支援した。定例の家族会以外にも必要に応じて連絡を取り合い話し合いの場を設けるなど連携を深めた。

a. 面談

アセスメント・個別支援計画の作成、モニタリング等のため10月と3月に実施した。

b. 家族会

コロナ禍での家族会という事もあり、参加者は少ない傾向にあったが、予定していた5回を全て集合型で実施できた。

c. その他

個別の相談支援、医師・心理士・ケースワーカーとの連携、通院付き添いを必要に応じて実施した。また、嘱託医検診の際に家族からのアンケートを取り、個別の健康管理を行った。

④ 地域交流

登録団体への地域交流スペースの貸し出しを行った。砧支えあいフェスタは開催時期がこれまでの3月から6月に変更になったこともあり、合同での開催は取りやめることとなった。

⑤ ボランティア体験・実習生・研修生・介等体験実習・社会福祉士実習・

見学者等受入

障害者に対する理解を深めてもらうと共に地域に開かれた施設作りを目指して、研修、見学、実習生等受け入れた。実習生には卒業後の就職先として検討してもらえるよう伝えた。

ア. 研修

親の会教育部

イ. ボランティア体験

青鳥特別支援学校、親の会教育部、一般希望者

ウ. 実習生＜主な実習校＞

青鳥特別支援学校、武蔵野東高等専修学校、在宅施設利用希望者

エ. 社会福祉士実習

日本福祉教育専門学校 3 名、駒沢大学 3 名、東京福祉大学 1 名、
日本デザイン福祉専門学校 1 名、草苑保育専門学校 1 名

オ. 介護等体験実習

日本体育大学

カ. 見学者

親の会関係、久我山青光学園（中 2）、松沢中学校、青鳥特別支援学校（高 1・2）などの団体見学と個人の見学を受け入れた。

⑥ 健康管理・保健衛生

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ア. 体重測定・血圧測定 | 12 回測定 |
| イ. 内科検診 | 12 回検診（生活介護 6 回、B 型 6 回） |
| ウ. 健康診断 | 職員は各自で受診、利用者は事業所で 11 月に行った。 |
| エ. ストレスチェック | 年 1 回実施 |

⑦ 食事

- ア. 委託事業者による昼食の提供を行った。
- イ. 献立表を毎月各家庭に配布した。
- ウ. 生活介護では今年度からご家族に向けて給食の試食会を再開した。

⑧ 事故・災害対策及び安全管理

ア. 危機管理

事故 8 件・苦情 2 件・ヒヤリハット 82 件 その他 2 件

- 4 月 帰宅途中の商店街でのトラブル
- 4 月 送迎バスによる接触事故
- 5 月 利用者の職員への他害行為
- 5 月 通所中のトラブルによる警察への任意同行
- 6 月 利用者によるバス添乗員への他害行為
- 7 月 送迎バスの接触事故（バスと他車のサイドミラーの接触）
- 8 月 販売物(パン)内の異物混入

- 10月 利用者同士の接触によるケガ
- 10月 職員のご家族への対応について
- 12月 利用者のケガ（支援時間内の転倒）
- 1月 販売物のラベル貼り間違え
- 2月 販売物の納品ミス

ヒヤリハット報告は、日々の打ち合わせの中で報告し、職員間の共有化を図り、総務日誌に記載した。ヒヤリハットを推奨することで報告件数が増えた。ヒヤリハットが増えたことで、事故を未然に防げたこともあり事故件数は少なくなった。

イ. 危機管理

- a. 利用者の身体状況に急変その他緊急事態が生じた時に、速やかに家庭やケースワーカー等に連絡を行い、嘱託医等と連携し対応した。
- b. 危険な道具類の整理整頓や整理棚等の転倒防止を行い、安全確保に配慮した。
- c. 利用者の所在・安否確認や行動把握を行い、飛び出しや転倒・衝突等の事故防止に努めた。

ウ. 危機管理

祖師谷ふれあいセンターの避難訓練として、机上訓練を1回、建物全体の事業所と合同で3回実施した。

防災時対応の徹底を心がけた。また、災害時に備えて、専門家の意見などを参考にし、施設の災害備蓄品を充実させると共に、個人用の防災リュック内の点検入れ替えを家族の方をお願いして家族会時に実施した。生活介護のバス乗車時の災害用に通過時間を記入した地図をご家族に配布し、災害時何処にバスがいるのか確認ができるようにした。生活介護では点検を兼ねて寝袋を使った活動も行った。

⑨ 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや榎の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

⑩ 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行った。直接的な苦情の申し立てに関しては文書にて説明と報告を行った。

⑪ セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立てはなかった。

⑫ 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をし、施設外で虐待が疑われるケースについては、区役所の担当職員と連絡を取り合い対応する体制を取っていたが、幸いにも施設での虐待に関する申し立ては

なかった。

また、生活介護では 11 月からセルフチェックを開始し、月に 1 回自身の支援に対して振り返りを行う機会も設けた。

⑬ 職員研修

OFF-JT 型の集合研修は今年度も開催回数が減り、オンライン中心の研修が主となった。またリアルタイムに行う研修よりも動画視聴型研修が増えた事により、受講しやすい環境ができたことで、多くの職員が研修を受講することができた。

	研修名	主催
1	新人研修	法人内研修
2	身体拘束適正化研修	所内研修
3	都通研第一回研修会	都通研・外部研修
4	階層別研修：主任職研修	法人内研修
5	階層別研修:初級基礎	法人内研修
6	階層別研修:中堅基礎	法人内研修
7	感染予防研修	所内研修
8	サービス管理責任者研修	外部研修
9	都通研第二回研修会	都通研 外部研修
10	法人セミナー	法人内研修
11	衛生委員会セミナー	法人内研修
12	ハラスメント研修	法人内研修
13	都社協 管理職のメンタルヘルス研修	外部研修
14	中途採用職員新人研修	外部研修
15	アート研修	法人内研修
16	マナー研修	法人内研修
17	考課者研修	法人内研修
18	権利擁護委員会セミナー	法人内研修
19	実践報告会	法人内研修
20	経営管理研修	外部研修
21	リスクマネジメント研修	所内研修
22	虐待・権利擁護研修	所内研修

⑭ 会議

ア. 職員会議

- ・ 全体職員会議を月に 1 行った。施設運営全般（作業計画、活動計画、行事、地域関

連団体等）に関する事業所内の議題を協議し、必要に応じて事業所連絡会で協議・報告された法人内の情報を職員に伝えた。

- ・ 生活介護の職員会議を行った。（月 1 回）

イ. 朝のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 日々の利用者動態把握及び作業予定・活動予定等について確認と周知を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 必要に応じてケース・ヒヤリハット報告を行った。

ウ. 夕方のミーティング（全体／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ ヒヤリハットの事例報告を行った。
- ・ ケース報告を行った。

エ. 朝の職員打ち合わせ（就労継続 B 型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての確認を行った。
- ・ 当日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。

オ. 夕方の職員打ち合わせ（就労継続 B 型・生活介護・パン工房／毎日）

- ・ 行事、来訪者、出向、欠勤等についての報告を行った。
- ・ 当日、翌日の利用者動態確認及び作業内容・活動内容等の確認を行った。
- ・ 連絡事項の周知を行った。
- ・ 特記、ケース報告・確認・周知を行った。

カ. 支援検討会（グループ毎／毎日）

- ・ 利用者支援及び重要なケースについて協議した。
- ・ 利用者個々の支援について協議した。

キ. リーダー会議（生活介護／月 1 回）

- ・ 施設長、主任、生活介護のリーダー職員で、各グループ運営に関することや、利用者支援及び重要なケースについて協議した。

ク. 日程調整会議（生活介護／月 1 回）

- ・ 翌月のグループごとの活動内容及び職員体制についての調整を行った。

ケ. 利用者工賃検討会議（就労継続 B 型／年 2 回）

- ・ 半期の実績を元に個々の利用者の工賃支払い額について検討した。

コ. 身体拘束適正化委員会（月 1 回 11 月から開始）

- ・ 身体拘束等適正化についての情報を共有し、個別支援計画と同意書を連携して作成する事に関しての説明を行った。
- ・ 月に 1 回委員会を開催し、該当する利用者に関しての協議を行った。（生活）

世田谷区立下馬福祉工房

目 次

I. 施設概要	1
II. 令和 5 年度事業報告	
1、ゴール（短期目標）	4
2、全体の状況	4
3、事業内容	4
4、家庭との連携	10
5、地域交流 ・ 関係機関との連携	10
6、実習生・ボランティア等	11
7、日課・年間行事	12
8、保健衛生・給食	12
9、危機管理	13
10、個人情報管理	15
11、人材育成	15
12、研修	15
13、会議	16
14、職場環境の整備	17
15、虐待防止	17
16、権利擁護	17
17、苦情解決の取り組み	17
18、ハラスメントの防止	17
19. 身体拘束適正化への取り組み	17
20. パーム下馬改修工事	18

I 施設概要

1、事業及び施設

名称	世田谷区立下馬福祉工房
設置者／指定管理者	世田谷区／社会福祉法人せたがや櫨の木会
事業種別	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定就労継続支援B型事業
事業所番号	1311200131
定員／登録者数	35名／35名（令和6年3月31日現在）
所在地	〒154-0002 世田谷区下馬2丁目20番14号バーム下馬2階
電話／FAX	03-5712-5103／03-3410-3812
開設年月日	平成14年4月1日
建物の構造／規模	鉄筋コンクリート地上3階建て2階部分／延床面積635㎡

2、利用者の状況（令和6年3月31日現在）

(1) 年齢別・性別状況

(人)

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	0	3	9	7	2	1	22
女性	0	2	3	4	1	3	0	13
計	0	2	6	13	8	5	1	35

※ 平均年齢 男性 39.9歳 女性 36.9歳 全体 38.8歳

(2) 障害別状況

(人)

愛の手帳		1度	2度	3度	4度	合計
		0	18	15	2	35
身障手帳 (重複)	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	1	0	1
	4級	0	0	0	0	0
	合計	0	0	1	0	1

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定	合計
男性	0	0	0	0	16	4	0	2	22
女性	0	0	0	7	4	1	0	1	13
合計	0	0	0	7	20	5	0	3	35

※ 平均支援区分 男性 4.5 女性 3.5 全体 3.9

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	令和 4 年度	令和 5 年度	増減
青島特別支援学校	18	18	0
矢口特別支援学校	2	2	0
田園調布特別支援学校	1	1	0
港特別支援学校	0	0	0
第三白梅福祉作業所	6	6	0
在宅	0	0	0
総合福祉センター	1	1	0
すみでんフレンド(株)	1	1	0
東京リハビリテーション	1	1	0
区内通所施設	3	3	0
区外通所施設	2	2	0
合 計	35	35	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員

(人)

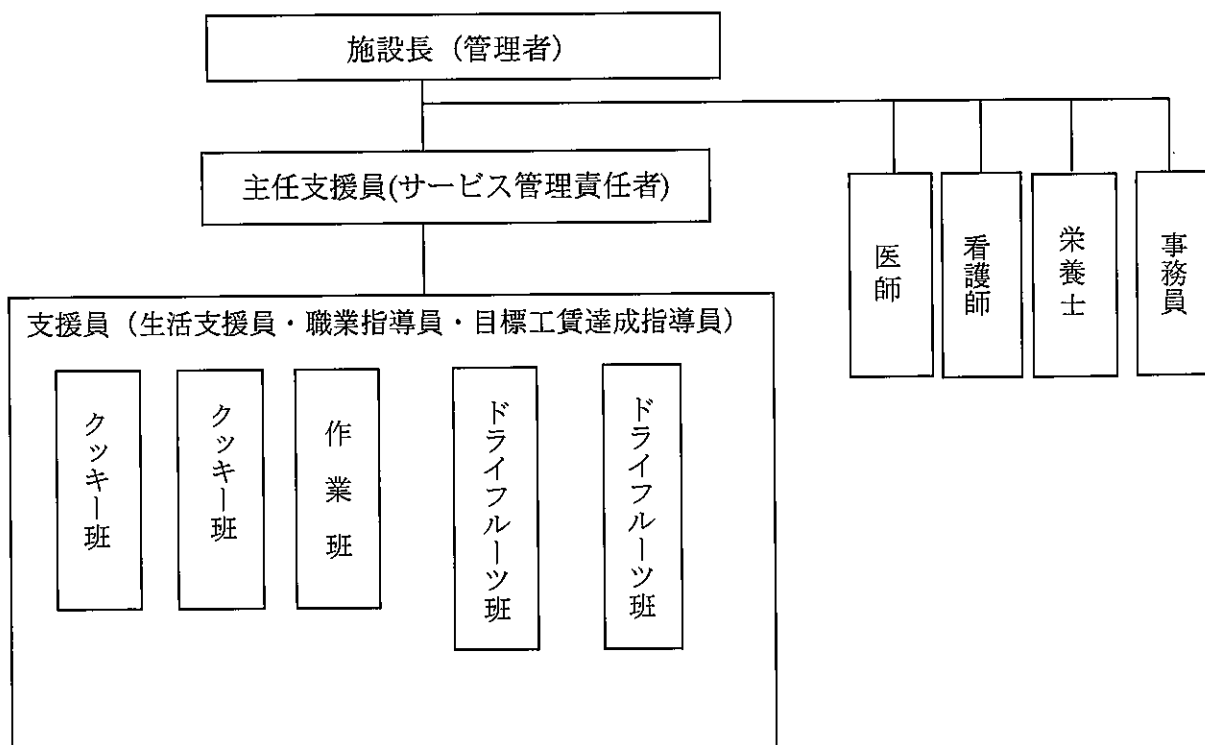
地域保健センター	令和 4 年度	令和 5 年度	増減
世田谷保健福祉センター	23	23	0
北沢保健福祉センター	1	1	0
玉川保健福祉センター	5	5	0
砧保健福祉センター	5	5	0
烏山保健福祉センター	1	1	0
合 計	35	35	0

3、職員構成（令和6年3月31日現在）

(人)

正規職員					有期契約職員				その他	嘱託医
施設長	主任支援員	生活支援員	職業指導員	事務員	目標工賃達成指導員	職業指導員	看護師	栄養士	職業指導員（派遣社員）	内科医
1	1	2	2	1	1	5	1	1	2	1

4、組織図



Ⅱ 令和 5 年度事業報告

人は人との関係の中で育つという思いを大事にして、心情理解と共感そして肯定的な関わりによって、利用者の主体性を育み、利用者も職員も共に学び成長していくという施設の基本方針に基づき、法人ミッション及び事業所のサブミッションを踏まえた上で、下記のゴール（短期目標）を設定し、実践を積み重ねた。

1、ゴール（短期目標）

- ① 利用者の思いを受け止め、肯定的な関わりを通して、自己肯定感が育つ土壌を作ります。
- ② 利用者が持ち味を発揮し、仲間の中で充実感を得られるような活動を展開します。
- ③ 利用者が自分の仕事に自信を持ち、地域から信頼される施設となるために、衛生管理を強化し、商品価値の向上に取り組みます。
- ④ 利用者の地域参加及び外来者の受け入れを積極的に行い、地域の障害理解を深めます。

2、全体の状況

利用者の現員数に増減はなく前年度と同じ 35 名（定員 35 名）であった。

職員は正規職員 1 名の新規採用があり、1 名が産前産後・育児休業（令和 7 年 3 月までの予定）となった。正規職員が 1 名欠員の状況で非常勤の有期職員 2 名、派遣社員 2 名を補充し総数は正規職員 1 名減の正規職員 7 名、有期職員は 4 名の増の 10 名の計 17 名だった。

活動のすべてにおいて、利用者一人一人が、自分の持ち味を発揮できるよう工夫し、活動後には職員全員で振り返りを行い、次の活動に活かしていった。

令和 5 年度は新型コロナウイルスが 5 類になったことを受け、できる範囲の予防をしながらコロナ前の活動に戻していく過程となる 1 年だった。行政からの情報を収集し、世田谷区や法人と連絡を取り合いながらの施設運営となった。何名か単発でコロナ陽性者が出たもののクラスターには至らず閉所等することなく運営した。

行事の実施などはコロナ前と変わらぬ形で実施した。

また、予定されていた中長期保全計画での改修工事について、世田谷区と打ち合わせを重ね、想定外の状況に対処しながら、できる限り利用者支援に支障が出ないよう体制を整え工夫して無事改修工事を完了させた。

3、事業内容

(1) 利用実績

出勤率：利用延べ人数 / (登録者数 × 開所日数)

利用率：利用延べ人数 / (定員 × 開所日数)

	開所日数	出席延べ人数	出勤率	利用率
令和4年度	243日	6,749人	77%	79%
令和5年度	243日	6,887人	79%	79%

(2) 具体的な取り組み結果

- ① 新型コロナウイルス感染症が5月8日より5類になったことを受け、必要に応じた感染防止対策を講じながらできる限りコロナ前の状況に戻す工夫をして施設運営を行った。
- ② 世田谷区の中長期保全計画に沿って、パーム下馬全体の改修工事が行われ、開所時間内に施設が利用できないなどの想定外の事態起きたが、利用者が困惑しないように善後策を検討し実施したことにより、閉所することなく運営できた。
- ③ 4月22日に世田谷ボランティア協会主催の「おたがいさまフェスタ」に利用者15名が参加しダンス、歌を披露した。来場者数300名のイベントで下馬福祉工房のPRができた。
- ④ 7月8日下馬地区のアートプロジェクト「極楽フェス」に主催施設の一つとして参加した。下馬2丁目北町会、フレンズケアセンター、おともだち保育園、世田谷ボランティア協会、世田谷福祉作業所、優づくり村下馬、世田谷消防団、三宿病院、世田谷パブリックシアターなどと一緒に地域5会場に渡ってイベントを行い地域の中での下馬福祉工房をアピールした。利用者9名が参加し、販売と施設オリジナルの「しもまるくんダンス」を披露し、観客にダンスを教えて一緒に踊ってもらった。
- ⑤ コロナが5類になった事でコロナ前と同様の形で5月に日帰り旅行で「横浜・八景島シーパラダイス」、10月には「箱根海賊船・伊豆ミカン狩り」1泊旅行に行き、余暇活動を楽しんだ。
- ⑥ 地元「三軒茶屋無印良品」店舗前での販売を定期的に行い、地域の障害理解につなげるとともに、今まで売り子として参加することができなかった多くの利用者が参加することができ、地域の中での存在感を示すことができた。
- ⑦ 施設のインスタグラムを常時配信し、利用者の生き生きした姿を配信することで500名を超えるフォロワーを得た。その際、個人情報の保護に配慮し、必ず写真掲載の同意を個々の利用者にとった。
- ⑧ 今年度も社会福祉実習、保育士実習、インターンシップ、介護等体験、夏の体験ボランティアなど小学生から大人まで積極的に受け入れ地域に貢献した。さらに社会福祉実習後の学生2名を有期契約のパート職員として雇用して福祉職の育成にも貢献した。

(3) 個別支援計画

個別支援計画を職員全員が理解し、それに基づいて支援を行った。10、11 月に計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。その際、特記事項として在宅支援の項目を加え利用者・家族に説明して同意を得た。

1 月に今年度の個別支援評価及び次年度の個別支援計画を立案した。その際、必要に応じて身体拘束についての記載を特記事項に加え、原則 2 月の個別面談にて説明し、同意を得た。同時に、各グループの担当職員が、個別の年度まとめを作成した。

(4) 作業支援

- ・利用者一人ひとりの適性に応じた作業種を提供した。
- ・その人の「いいね！」（素敵な姿・頑張る姿）を伝えながら工房への要望等を聞き、支援に活かしていった。月 1 回の給料渡しでは施設長が一人ひとりに給料を個室で渡し、一か月の労をねぎらうとともに個別の心配事などを聞く機会を作った。

① グループ編成（5 グループ）

- ・自主生産 A グループ（焼き菓子製造・販売）
利用者 7 名 職員 2 名（内有期作業指導員 1 名派遣社員 1 名）
- ・自主生産 B グループ（焼き菓子製造・販売）
利用者 6 名 職員 3 名（内有期 目標工賃達成指導員 1 名、作業指導員 1 名）
- ・受託作業 C グループ（封入・封緘等の各種受託作業・館内清掃）
利用者 8 名 職員 1 名
- ・受託作業 D グループ（ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃）
利用者 7 名 職員 2 名（内 主任支援員が担当を代行、派遣社員 1 名）
- ・受託作業 E グループ（ドライフルーツ袋詰作業・公園清掃）
利用者 7 名 職員 2 名（内 作業指導員 1 名）

② 作業内容

昨年度 3 月に異物混入事故があったことを受け、改めて HACCP 食品衛生管理に沿って靴の履き替え、作業前の手洗いや白衣・帽子の付着物のチェック、手袋・マスクの着用が習慣となるよう十分に気を付け、個別に支援を行った。

ア、自主生産品製造販売

- ・クッキーの原材料価格の高騰により売価を値上げせざるを得なかった。
150 円クッキーを 180 円に、100 円クッキーを 120 円に値上げした。
- ・世田谷区立保健医療福祉総合プラザのふれあいカフェうめとぴあで箱詰めクッキー販売を含め、常に安定した売り上げを維持した。納品の際、カフェ店員と利用者が一緒に確認する事が利用者のモチベーションの高まりにつながっていた。

- ・座布団クリーニング作業を受託している臨海斎場の売店へのクッキー納品が買取りという形で軌道に乗った。まもりやま工房の珈琲も一緒に納品することで法人全体の業務の効率化にもつなげている。
- ・無印良品三軒茶屋店での店頭販売では今まで売り子として参加できなかった多くの利用者が徒歩で行けるという利点を生かして参加につながった。
- ・世田谷セレブ下北沢大学（月 2 日）販売、ハッピーメイド販売会に積極的に参加した。
- ・世田谷区の「せせせ EC サイトショップ」の販売に向けての体制など課題面を検討する 1 年だった
- ・新型コロナウイルスの影響が出てから 4 年、三菱UFJ 銀行（キャロットタワー・新宿エルタワー）販売の休止が続いている状況に対して、新型コロナウイルスへの対応が変化しているため、定期的に担当者と連絡を取り合い再開の機会を模索した。

※常時販売店舗：喫茶ぴあ粕谷店、NPO 法人 JOY、フェリーチェ本店及び区役所店、ふれあいカフェうめとぴあ、図書館カウンター三軒茶屋、下馬図書館、セブンイレブン 4 店舗（世田谷上馬 5 丁目店・世田谷玉川店・世田谷上野毛駅前店・世田谷駒澤大学南店）、臨海斎場売店

※定期出張販売：小田急経堂駅（上町工房と合同）1 回/月
無印良品三軒茶屋店（月 2 回 第 1、3 火曜日）

※イベント販売：区・地域・学校関係のイベント販売

※委託販売：下北沢大学（世田谷セレ部）1 回/月第 3 土、日曜日）

イ、官公需

- ・「子の神公園」清掃（月 8～10 回）
- ・「パーム下馬館内共用部分」清掃

ウ、受託作業

- ・ドライフルーツの量り詰め（愛和食品株式会社）
- ・薬膳ドライフルーツ量り詰め（kayo in style）
- ・シール貼り（株式会社三恵）
- ・座布団クリーニング（臨海斎場）
- ・オムツ、ベビー用品の袋詰め作業（株式会社 azas）
- ・冊子封入（机上の空論）
- ・ネット販売商品の封入（株式会社世界の C・R・F）

※ポスティング（株式会社ポストウェイ）は会社が変わり、現在の 4 倍以上の作業量を求められたが対応することが困難なため、やむを得ず終了した。

エ、共同作業

- ・ライオン誌等封入（世田谷セレ部）に関しては、今年度は体制が整わず参加を見送った。

③ 所外実習

喫茶実習では、スポット実習（1 日間）に挑戦したり、スポット実習から 1 週間の実習にステップアップしたりと自信をつける良い機会となった一方で、区役所実習については、今年度の実績はなかった。

- ・喫茶実習 : 喫茶 J O Y
(1 か月 2 名、2 週間 1 名、5 日間 1 名、) 計 4 名
- ・区役所実習 : なし

④ 工賃

- ・自主生産では、原材料費の高騰などを理由として販売単価の値上げを行ったが、年度初めに事故による製造販売休止の時期が約 1 か月あったことや施設建物（パーム下馬）全体の改修工事の影響で 11 月に製造作業ができない時期があったこともあり、令和 4 年より約 100 万円少ない収入だった。12 月には商店街、保育園、幼稚園、教会などからの大量注文があり 160 万円を超える収入だったが全体的には減収となった。
- ・清掃は年間契約の為、収入は変わらなかった。
- ・受託加工はおむつ・幼児玩具の作業量が増え昨年度より約 12 万円の増収となった。

平均工賃は昨年度より 1,098 円の減額となったが、20,000 円台は維持した。

令和 5 年度 年間工賃支払総額 8,266,890 円（令和 4 年度 8,817,217 円）

全体月平均工賃 20,513 円/人（令和 4 年度 21,611 円）

作業種目別収入

(円)

	自主生産	清掃	受託加工	世田谷区より	合計
令和 4 年度	8,483,934	2,117,524	747,092	757,539	12,106,089
令和 5 年度	7,438,956	2,117,524	865,863	757,539	11,181,807
増減	-1,044,978	0	118,771	0	-926,207

(5) 生活支援

ここ数年新型コロナウイルスの感染防止対応を行いながら施設運営となっていたが、今年度はできる限り以前の生活支援に戻すように工夫した。変化に対応するのが苦手な利用者が多い中で以前に戻していくという変化にも不安を感じる方がいることを承知してお一人おひとりのペースを考えながら対応した。

全体で集まる場を持ち、担当職員が日替わりで司会役となって和やかな雰囲気の中で一人ひとりの発表をリードし、気楽に自分のことを伝える場とするともに、全体を見て気持ちを向けるなど社会性を身に付ける場としても意識し行った。

月例行事は、給料日買い物・誕生会・お茶会などは社会状況を見つつ少しずつコロナ前と同じ形に戻した。

給料支給の際、日頃の頑張りを労い合い、仲間を応援することで充実感を味わえるよう意識した。

毎日行う、朝体操では、利用者同士の接触を避け実施した。また、隔月で開催する美術指導、体操指導もコロナ前の形に戻して行った。

- ① 朝の会・帰りの会（体調観察・予定のお伝え、個々の「いいね」等）
- ② 朝体操（利用者一人ひとりのおすすめ体操）
- ③ 休憩時間の発表（仕事発表、給食メニュー発表、休日お出かけ発表等）
- ④ 昼食後の自由時間（ウォーキング、野球部、音楽クラブ等）
- ⑤ 給料日買い物（地元店舗での家族等へのお土産買物、母の日・父の日・バレンタイン・ホワイトデー等のプレゼント買物、希望者はATM利用体験）
- ⑥ 誕生会（ショータイム、ゲーム、歌、手紙渡し等でお祝い）
- ⑦ お茶会 地域の店舗や他法人施設のカフェなどを利用
- ⑧ 美術・体操指導（専門講師と相談し、毎回テーマを設定）

(6) 行事

余暇の充実は、仕事へのモチベーションになり、生活の張り、励まし合う仲間・一緒に働き楽しむ仲間の存在を感じられる場面となる。1年を通してさまざまな活動を展開し、一体感を感じた後の楽しい余韻が明日への活力となるよう支援した。

季節行事（お花見ランチ・歓迎会・七夕・クリスマス会・節分福まき・バレンタインデー・ホワイトデー・納めの会）

- ① 4月22日 おたがいさまフェスタ（ボランティア協会・地域合同）
- ② 5月26日 日帰り旅行（横浜・八景島シーパラダイス）
- ③ アート展
6月7日 アートオムニバス展見学・お茶会（玉川高島屋）
11月10日 世田谷区障害者施設アート展見学・お茶会（世田谷美術館）
- ④ 7月8日 極楽フェス 下馬地区地域交流
- ⑤ 7月14日 第20回手話サークル「輪の会」交流会
- ⑥ 8月25日 「納涼会」ボランティアセンター会議室を利用して一ヶ所で開催
- ⑦ 9月13日 東京都障害者スポーツ大会「スポーツの集い」（リモート参加）
- ⑧ 世田谷区自然体験教室（秋山農園）
10月3日 「さつまいも掘り」
1月15日 「小松菜採り」
- ⑨ 11月21日～12月1日
「ふれあいフェスタ」（うめとぴあ）販売・作品展展示

⑩ 12月28日 「忘年会」 広い会場一か所で感染防止を意識して実施

⑪ 職員送別会（ありがとうの会）

3月10日 有期職員1名

3月29日 正規職員2名

4、家庭との連携

(1) 家族会の開催

年7回（4/17、6/12、7/3、9/4、11/20、1/22、3/11 内2回はグループ会）
グループ活動報告や事務連絡、また必要に応じた協議を行うとともに、職員が「私たちの実践」No.140～143と題したレポートを4回作成し、それに基づいて利用者のエピソードや支援の様子を発表した。

7回の内2回はグループ会を行い、グループの担当職員と家族が直接話す機会を設けた。また、1回は理事長が出席し意見交換を行った。

(2) 日々の連携

各グループの担当職員が連絡帳を通じて日常的に家庭との情報交換を行った。自然災害やコロナ関連で緊急に連絡が必要な場合にはメールでの配信、FAX、電話を活用し情報を提供した。

(3) 個別面談

10・11月に個別支援計画の見直しを行い、希望者と面談を行った。

1・2月に利用者と家族の意向を聴取した後、原則2月に全員の個別面談を実施し、当年度の個別支援評価と次年度の個別支援計画を説明して同意を得た。また、必要に応じて特記に身体拘束の項目を設け、利用者と家族への説明と同意を得た。

(4) 下馬会（家族会）の活動

会長を中心に家族の意見を集約し、区への要望や施設への要望を取りまとめた。また、役員が、世田谷区手をつなぐ親の会定例会に参加し、会報の配布や事務連絡等を担った。

法人が開催する「サービス向上委員会」「実践報告会」に下馬会代表家族が出席し意見交換を行った。

(5) 緊急時一時保護事業

世田谷区からの補助事業である緊急時一時保護の利用はなかった。

5、地域交流・関係機関との連携

(1) 4月世田谷ボランティア協会主催の「おたがいさまフェスタ」に参加した。

利用者15名、職員3名、ボランティア3名が参加した。

7月に行われた下馬地区の団体の垣根を超えた地域のアートプロジェクトで

- ある「極楽フェス 23」に利用者 9 名、職員 4 名、ボランティア 1 名が参加した。
ダンス・歌の披露、クッキー販売等で下馬地域での存在を示す機会となった。
- (2) 相談支援事業所の行うモニタリングや障害支援区分調査への協力を通じて、
利用者の生活全般における情報・希望・課題等を家族・相談支援事業所等と共有した。

解決が困難なケースについて、利用者本人のライフステージに合わせたより豊かな生活に向けて、世田谷区、心理職、相談支援事業所、関係機関と連携し、ケース会議を持った。

- (3) 地域の手話サークル「輪の会」と 20 年に渡り年一回の交流会を行っており、
障害理解の裾野を広げた。
- (4) 世田谷区障害支援区分認定審査会委員、世田谷セレ部会長、世田谷ボランティア協会評議員、日本自閉症協会 A S J 保険運営委員を施設長が務め、関係機関との連携を行った。受託会社との関係を深め S D G s にも協力した。
- (5) 世田谷ボランティア協会の行う、夏ボラ、夏ボラジュニアで地域の小中高大学生をボランティアとして多数受け入れ障害理解を進めた。

6、実習生・ボランティア等

毎年、定期的に施設に足を運んでくださる地域の方々、学びの場として活用して
くださる学校や企業の方々、世田谷ボランティア協会から紹介される夏ボラの方々
等、年間を通して多くの方々が施設を訪れた。また、令和 5 年度はコロナ前の受け
入れ態勢に戻して見学、実習等を受け入れた。

(人)

年間	見学	実習等	ボランティア
延べ人数	58	263	121

(1) 見学者

区役所、他法人施設、手をつなぐ親の会、地域住民、青鳥特別支援学校等

(2) 実習者

- ・社会福祉本実習（駒澤大学 23 日間×3 名、大原学園 1 名）
- ・社会福祉 A 実習（駒澤大学 8 日間×6 名）
- ・保育士実習（日本デザイン福祉専門学校 12 日間×1 名）
- ・介護等体験実習（日本体育大学 5 日間×10 名）
- ・インターンシップ（昭和女子大学 10 日間×3 名）
- ・その他 青鳥特別支援学校 3 年生実習など延べ 23 人

(3) ボランティア

地域住民の方々の定期的なボランティア 2 名

(4) 世田谷ボランティア協会 夏の体験ボランティア、夏ボラジュニア

7、日課・年間行事

(1) 日課

時間帯	活動内容
8:30	職員ミーティング
9:00	利用者出勤、更衣、体操
9:30	朝の会
9:50	作業
11:30	休憩、発表タイム
12:00	昼食、昼休み
13:00	作業（片付け、掃除含む）
15:00	休憩、発表タイム
15:30	掃除、更衣、帰りの会
16:00	利用者退勤
16:00	作業片付け
16:45～17:15	職員ミーティング、ケース会議

(2) 年間行事

月	行事
4	お花見ランチ
5	母の日プレゼント買い物
6	父の日プレゼント買い物 玉川高島屋アート展見学
7	七夕、輪の会交流会
8	納涼会、夏季ボーナス支給
9	スポーツの集い、歯科検診・歯磨き指導
10	さつまいも掘り
11	世田谷美術館アート展見学
12	クリスマス会、冬季ボーナス支給、忘年会
1	小松菜採り
2	節分福まき、バレンタインデー
3	ホワイトデー、職員送別会

8、保健衛生・給食

(1) 保健衛生

新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、国の指針に沿ってできる範囲の防止策を講じた。また、利用者の健康維持のために嘱託医及び看護

師と連携し、以下の活動を行った。

- ① 昼食時の部屋の分散の継続
- ② 新型コロナウイルスワクチン巡回接種 1 回実施（施設での巡回接種は令和 5 年度で終了）
- ③ 職員にはマスクを推奨
- ④ 「家庭での体調観察のお願い」配布
（新型コロナウイルス感染症が 5 類に伴い、施設での検温表チェックは終了）
- ⑤ その他
 - ・ 定期健康診断 5 グループに分かれ駒沢腎クリニックで受診（6 月 5 回）
 - ・ インフルエンザ予防接種 嘱託医が施設で実施（11 月 17 日）
 - ・ 歯科検診・歯磨き指導 少人数に分けて実施（9 月 12 日）
 - ・ 内科検診・体重測定 嘱託医による健診（毎週金曜日）
 - ・ 熱中症対策 猛暑日の公園清掃、ポスティングへの配慮
（時間の変更、水分補給、帽子の着用、冷感タオル等の使用等）

(2) 給食

東京フードサービス株式会社に給食業務を委託し、昼食の提供を行った。

- ① 毎月の献立に「お給料日やったーランチ」「お誕生会スペシャルメニュー」等を盛り込み、バラエティに富んだ食事を提供した。
- ② 季節行事に合わせて、「お花見ランチボックス」やクリスマス・バレンタインデー・ホワイトデーなどのランチでは、特別食を用意し、食べることで季節を味わえるよう工夫した。
- ③ 「セレクトメニューの日」や「セルフメニューの日」を設け、選ぶ楽しみや自分でひと手間加えて食べる楽しみを提供した。
- ④ 毎月、栄養士が翌々月に誕生日を迎える利用者と食事懇談会を行い、誕生会スペシャルメニューや誕生会ケーキの希望を聞き取り献立に反映した。
- ⑤ 月 1 回開催する施設長・栄養士・委託業者調理師による食事提供会議において献立や個別の食事提供形態等について検討を行った。
- ⑥ カロリー記載の献立表を毎月各家庭に配布した。
- ⑦ 年 1 回、各家庭に食事アンケート調査を行い、結果を反映させた。

9、危機管理

(1) 感染症予防

- ① 新型コロナウイルス巡回予防接種を 1 回実施
7 月 11 日、利用者 18 名（6 回目）が接種
- ② 職員全体で感染症予防研修を実施 8 月 22 日

(2) ヒヤリハット (13 件)

リスクマネジメントについて日頃からの気づきの共有が、職員のスムーズな連携やリスクの軽減につながることを共通理解した。ヒヤリハットの検証を毎日の帰りの職員会議にて全員で行った。

- ① 不穩、飛び跳ね、周囲に叩き (3 件)
- ② 利用者同士の掴みかかりトラブル (3 件)
- ③ 無断外出、見失い未遂 (3 件)
- ④ 作業室上部扉の落下 (1 件)
- ⑤ 漂白剤の管理ミス (1 件)
- ⑥ 改修工事現場への侵入 (2 件)

(3) 事故

- ① 東京都・世田谷区・法人へ報告した事故 (0 件)
- ② 障害者地域生活課・法人へ報告した事故 (2 件)
 - ・ 1 月 26、29 日 徒歩での通所時の行方不明
 - ・ 3 月 22 日 利用者同士の他害による出血・通院

(4) 苦情

- ① 12 月 21 日 利用者家族から、不適切な支援ではないかと世田谷区保健福祉課に通報があった。状況確認のため、施設長、法人、保健福祉課が当事者に聞き取り調査など、対応を保健福祉課と連携して行った。

(5) 防災

今年度は施設の運営に支障が出ることや、利用者の通勤が妨げられるような地や台風等の影響等はなかった。ボランティア協会と防災会議を開き合同での訓練を計画、実施した。

- ① 地震総合訓練 (世田谷ボランティア協会と合同) 1 月 31 日
- ② 火災総合訓練 (世田谷ボランティア協会と合同) 3 月 12 日
- ③ 防災無線訓練 (毎月 1 回)

(6) 防犯

ボランティア協会と常に情報共有できる体制を整えた。

(7) 安全管理

- ① 利用者が安全に過ごせるよう施設内の物品を整理整頓した。
- ② 飛び出しや転倒・衝突、行方不明等の事故を未然に防ぐために、利用者の所在確認や行動の把握について常に職員が連携を取り、安全の確保に努めた。
- ③ 利用者に緊急事態が生じた際には、すぐに施設長もしくは主任に報告することを徹底し、家庭へ連絡するとともに、必要に応じて法人・区へ報告した。
- ④ AED を受付に設置し緊急時に備えた。今年度の使用は無かった。

10、個人情報管理

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや櫛の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程」の定めるところに従い、管理を徹底した。

また、法人広報誌等で作品や氏名を掲載したい場合は、その都度、「同意書」を取り交わし、意思確認を行った。Instagramを開設する際には写真・動画の掲載に関するアンケートを取り、同意書を交わした。

11、人材育成

法人の人事考課制度に基づき、正規職員と施設長とで期首面談を行って各自の年度目標を設定した。10月末に目標に対する業績を職員が自己申告し、それを受けて施設長が各職員の業績評価及び行動能力評価を行い、理事長・事務局長のヒヤリングを経て決定し、各職員へフィードバックした。

また、「私たちの実践」と題して、家族に向けて職員各自の支援目標・担当利用者のエピソード・担当グループの仲間関係・新年の抱負・年度末の振り返り等を記述する取り組みを年4回行い、支援に対する省察を促すとともに自己の成長を意識できるようにした。

12、研修

対人援助職として成長するために、法人の研修計画に基づき、職員一人ひとりのキャリアに合った研修を受講した。リモートによる研修が多かったが対面での研修も増えてきた。

(1) 法人内・施設内研修

研修日	内容	参加人数
4月21日	新人職員研修	1
5月15日	階層別研修（管理職：応用）	1
6月16日	階層別研修（中堅：基礎）	1
8月18日	事務職研修	1
8月22日	感染症対応研修（施設内）	11
9月21日	ぽーと勉強会「発達障害のある方へのより良い支援に向けて」	3
11月6日	新人マナー研修	1
11月27日	アート研修「支援の先にある表現活動」	3
12月6日	ハラスメント研修（管理職・主任）	1
12月15日	実践報告会	4
1月24日	虐待防止セミナー	12

3月7日	リスクマネジメント研修（施設内）	8
3月7日	身体拘束等適正化研修Ⅱ（施設内）	8
3月18日	アンガーマネジメント研修（施設内）	10

(2) 施設外研修

研修日	研修内容	参加人数
6月15日 7月6, 24日 8月15日	東京都相談支援専門員現任研修	1
9月27日	東京都サービス管理責任者更新研修	1
11月18日	発達障害支援協会 プチパワーアップセミナー 強度行動障害	1
1月21日	東京都福祉局集団指導	1
1月26日	東京都 食品衛生実務講習（栄養士）	1
2月16日	障害者地域生活課 食品衛生講習会	1
3月2日	福祉職員のリスクマネジメントについて学ぶ	1

13、会議

(1) 朝のミーティング（毎日）

利用者配慮事項、職員の動き、作業の段取り等の打ち合わせとともに、法人の倫理綱領・行動規範、支援に関する書籍などの読み合わせを行った。

(2) 夕方のミーティング（毎日 16：45～17：10）

ケース報告を行いながら、一日の支援を振り返り、職員全員で利用者についての共通理解を深めていった。

(3) 個別支援計画会議

上半期にアセスメントを見直し、10月に個別支援計画の見直しを行った。また、1月から3月にかけて個別支援評価及び次年度の個別支援計画の検討を行った。

(4) ケース会議

必要に応じて開催するとともに、月1回世田谷区障害者地域生活課から派遣される心理士のアドバイスを受けた。

(5) 利用者工賃検討会議（年3回）

4月、12月、3月に利用者の工賃評価点について職員全員で見直しを行った。

(6) 食事会議（月1回）

施設長・栄養士・調理師が、給食の献立や個別の提供形態等について検討した。

(7) 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会会議（年4回）

施設内で3名の委員会を設置し、身体拘束についての指針の作成等を行った。

14、職場環境の整備

- (1) 作業時間内に職員同士で声をかけ合い、15分程度、事務室にてケース記録を記入、事務処理をする取り組みを行った。
- (2) 法人が、専門機関に委託して行った「ストレスチェック」を職員各自が受け、メンタルヘルスのセルフケアに努めた。また、相談しやすい職場づくりのため、施設長・主任が職員への細やかな声かけを心がけるとともに、ハラスメントの早期発見と対話による適切な対処に努めた。職員全員が参加しての「アンガーマネジメント」研修を行いメンタルヘルスケアの一助になった。

15、虐待防止

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 障害者虐待対応規程」に基づき、虐待防止受付担当者及び虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整備するなど、障害者虐待防止のための措置を講じた。法人の虐待防止セミナーに原則有期を含む全職員が参加した。日頃の支援の中で虐待の芽に気づいた場合は、迷わず施設長に報告すること、また、施設長は当該職員にしっかりと伝え、指導することを申し合わせ、実行できていた。

16、権利擁護

「社会福祉法人せたがや櫛の木会倫理綱領」及び「行動規範」に沿って、職員全員が、専門的役割を自覚し、確固たる倫理観を持って支援するよう読み合わせを全職員で行った。

17、苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の設置を公表し、苦情の解決・処理体制を整備して臨んだ。審議すべき苦情はなかった。

18、ハラスメントの防止

職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント・マタニティハラスメント等の防止及び排除のため、ハラスメントの相談及び苦情処理窓口担当者を設けた。

19、身体拘束の適正化への取り組み

令和4年度より「身体拘束の適正化」が義務付けられた。令和5年度より身体拘束適正化について義務化された内容が適切に行われなかった場合、減算対象となる身体拘束適正化の義務内容に基づき、施設内に身体拘束適正化委員会を設置し指針

を作成した。

今年度は4回の委員会の開催及び議事録作成、記録の整備、研修の開催、全職員への周知等を行った。

20、パーム下馬改修工事

令和5年度に中長期保全計画として行う下馬防災ボランティア等複合施設の改修工事について、世田谷区、ボランティア協会、工事業者と前年度から打ち合わせを繰り返し行いながら、少しでも工事による、運営の変更、利用者の不利益にならないように検討、工夫しながら閉所することなく運営を進めた。

工事期間 8月～11月

計画当初は施設閉所時に工事を行うため、運営に影響は出ない予定だったが、着工後、施設開所時に行う時期があることが判明したためその都度対応した。

・10月より空調・冷房使用中止

まだ暑さが残る時期だったため、区より冷風機を5台借用し、ボランティア協会より大型扇風機を1台借用とサーキュレーターを1台購入して対応した。

・11月20～24日 施設全室使用不可

ボランティア協会会議室及び都営アパート集会所3か所（有料）を借用して作業を行った。22日は外出プログラム（カラオケ）を企画して対応した。

・11月20～27日クッキー焼き菓子製造中止

電気工事もあり、クッキー焼き菓子製造は中止となった。グループの利用者はこの期間、単発でチラシ折り作業1万枚を受託し、受託作業を行った。

・11月20日～12月1日 給食停止

弁当屋の仕出し弁当（玉子屋）を利用することで対処した。

まもりやま工房

目 次

I. 施設概要

1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	2

II. 令和 5 年度事業報告

1. 施設運営の基本方針	3
2. 事業別報告	5
(1) 作業支援	5
(2) 生活支援	7
(3) 個別支援計画	9
(4) 年間行事	9
(5) 家庭との連携、家族支援	10
(6) 地域交流	10
(7) 健康管理・保健衛生	10
(8) 食事	11
(9) 危機管理・安全管理	11
(10) 個人情報 の 適正な 管理 の 徹底	12
(11) 苦情解決の取り組み	12
(12) ハラスメントの防止	12
(13) 職員の生活及び健康の向上と増進・	
メンタルヘルスケア	13
(14) サービスの向上・権利擁護・虐待の防止	13
(15) 職員研修	13
(16) 現場実習等受け入れ	14
(17) 社会福祉実習・教育実習等の受け入れ	15
(18) ボランティアの受け入れ	15
(19) 会議	15

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや檜の木会 まもりやま工房
設置目的	知的障害者を主たる対象として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（障害者総合支援法）に基づく就労継続支援（B型）事業を行う
事業種別	就労継続支援B型
定員／登録者数	定員40名／登録者34名
所 在 地	〒155-0033 世田谷区代田6丁目21番地5号 まもりやまテラス3F
電話・FAX	TEL：03-3460-9019 FAX：03-3460-9034
メールアドレス	mamoriyama@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成31年4月1日
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート地上3階建の3階部分 延床面積 899.38㎡

2. 利用者の状況（令和6年3月31日現在）

(1) 開所日（年間）	243日	（前年度：243日）
月平均	20.2日	（ " ：20.2日）
利用延人員（年間）	6,780名	（ " ：7,054名）
一日平均人員	27.9名	（ " ：29.0名）
利用率	69.8%	（ " ：72.6%）
（利用率＝利用人数÷（定員×開所日数））		

(2) 年齢別・性別状況 (名)

	20歳 未満	20～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60歳 以上	計
男性	0	3	5	3	3	1	3	18
女性	0	3	3	1	6	0	3	16
計	0	6	8	4	9	1	6	34

平均年齢 男性39.2歳 女性42.6歳 全体30.7歳

(3) 障害支援区分 (名)

区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判 定	計
男性	0	2	3	8	1	0	4	18
女性	0	2	5	5	0	0	4	16
計	0	4	8	13	1	0	8	34

(4) 障害別状況 (名)

愛の手帳					
等 級	1度	2度	3度	4度	計
愛の手帳のみ	0	5	16	5	26
身体 手帳	1級	0	0	0	0
	2級	0	1	2	3
	3級	0	0	0	1
	4級	0	0	0	0
	5級	0	0	1	1
精神 手帳	1級	0	0	0	1
	2級	0	0	0	2
	3級	0	0	0	0
計	0	6	19	9	34

(5) 入所前の状況 (名)

入所前の状況	人 数
青島特別支援	19
府中けやきの森学園	1
若林中学校特殊学級	1
文京盲学校	1
総合福祉センター	1
施設間異動	4
就労	6
在宅	1
区外より転入	1
合 計	35

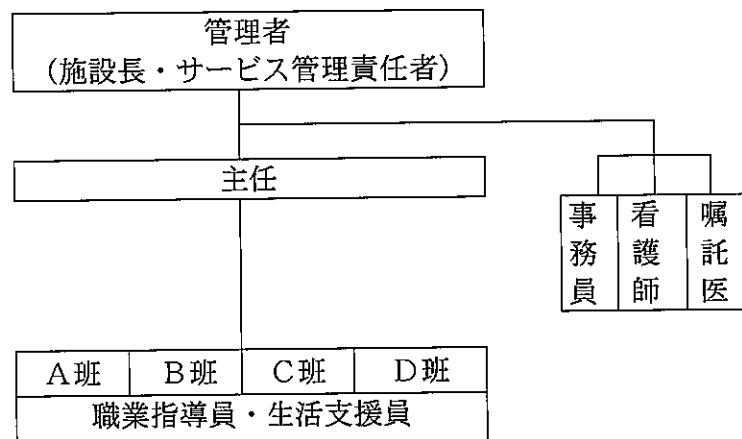
(6) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (名)

地域保健センター	人 員
世田谷保健福祉センター	8
北沢保健福祉センター	19
玉川保健福祉センター	0
砧保健福祉センター	1
烏山保健福祉センター	7

3. 職員構成 (名)

常 勤 職 員	管理者（所長）・サービス管理責任者（兼務）	1
	主任（生活支援員）	1
	職業指導員・生活支援員	4
	目標工賃達成指導員	1
	事務職員	1
非 常 勤 職 員	職業指導員・生活支援員	2
	看護師	1
	嘱託医（内科医）	1

<組織図>



II. 令和5年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

(1) サブミッション

『働くことを通して喜びを感じ、充実した生活を送れるよう支援します。』

(2) ゴール（短期目標）

- ①利用者一人ひとりがやりがいを持って取り組める作業内容、及び利用者が関心を持てて楽しめる余暇活動を提供するとともに、持ち味を生かし、力を発揮できるよう支援する。
- ②自主生産品のメニューや作業工程等の見直しを行い、利益率や生産性、効率性の向上を図ることで、利用人数の増加に伴う平均工賃の減少を防ぐ。
- ③職員の積極的な研修受講等による専門知識・支援技術の習得により、利用者一人ひとりの心情理解を図り、アセスメント・個別支援計画に反映させ、意思表出・意思決定支援を行う。
- ④複合施設の利点を活かし、地域との交流を積極的に図ることで、利用者の生活の豊かさにつなげるとともに地域の障害理解につなげる。

(3) 全体状況

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したことにより、イベントや他施設での販売、わくわくDAYの開催、宿泊旅行の実施、実習生の受け入れ等、様々な活動を実施することができ、本来提供すべきサービスに近いカタチでの運営を行うことができた。その一方で、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではないことから、コロナ禍を踏まえた生活の変化に対応するとともに感染状況等に応じて対策を行いながら運営することで、陽性者が発生した際も感染が拡大することなく、事業を継続することができた。

利用者支援に関しては、意思表出・意思決定に重きをおき、朝の会や帰りの会で伝えたいことを発表する時間を設けたり、2か月に1回開催する「あじさい会（本人会）」において、係分担を決めたり余暇活動への参加の有無の

アンケートをとったり、自主計画外出や宿泊旅行の行先等を話し合ったりする等、様々な場面で意思を表出する機会を提供した。

喫茶実習も積極的に取り組み、利用者と相談をしながら無理のないかたちで段階を踏みながら実施した。参加した利用者からは「緊張したけど楽しかった」「また行きたい」など、次につながる前向きな発言が聞かれた。

作業面では、原材料費の高騰による工賃の減少を防ぐべく、自主生産品の原価率を割り出し、コーヒーの価格改定を行い、パッケージの一新を図った。新たなブレンドの開発も行い、名称を地名から取り「まもりやまブレンド」と名付け、開発に際しては地域住民に試飲アンケート等の協力を得るなどして味を決めることで、地域で作った地域を代表するコーヒーとして販売を開始した。

移転して 5 年が経ち、まもりやま工房の地域での認知度も上がり、地域の団体等からの注文が増えることで自主生産品の収入が増加した。

また、世田谷区が農福連携の一環として取り組んでいる「農作業体験」に積極的に参加したり、屋上花壇の整備を行ったりするなど、農作業にも力を入れて取り組んだ。

一方で、受託作業に関しては主な取引先からの受注量が減るなどして、収入が減少したこともあり、今後の課題となった。

余暇活動に関しては、希望者に対して、毎月フットベースやボッチャを行う機会を提供するとともに、法人のスポーツ大会に参加したりすることで、運動不足の解消や心身のリフレッシュを図った。自主計画外出や宿泊旅行など、公共交通機関を利用したり普段行えないことを体験したりする機会なども提供した。また、アート活動にも力を入れて取り組み、コーヒーのカップスリーブへの描画、作品展への出展や応募、盆栽鉢作家の作品展への絵画提供、併設する守山地区会館交流ロビーへの作品展示等、様々な活動を通して利用者の個性の発信を行った。

地域交流・地域連携等に関しては、代田区民センターの週 2 回の販売、新代田地区社会福祉協議会と共同で行っている地域の方向けのカフェ「美まもりやまカフェ」の月 2 回の実施等を通して、利用者が地域住民と関わる機会や地域住民への障害理解の機会を持った。自分たちが作ったものを購入者に手渡す機会が日々の作業のやりがいにつながるよう間を取り持った。また、まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に毎月希望者が参加し、盆栽を通して地域の方々と交流する機会を持った。まもりやまテラス関係団体によるイベント「わくわくDAY」では地区社協と連携して「美まもりやまカフェ」を行うとともに、子供向けのアイロンビーズ体験コーナーや作品展示、パフォーマンス発表等を通して、地域住民などの来場者と触れ合う機会を持つとともに、工房のことや自主生産品のことを知ってもらう良い機会となった。

権利擁護・虐待防止に関して、法人研修・事業所内研修・外部研修を活用し職員の意識向上を図るとともに、身体拘束適正化委員会を開催し、虐待について話し合う機会を定期的に設け職場全体で共有することで、日々の適切な利用者支援につなげた。

防災・防犯にも力を入れて取り組み、災害時のBCP（業務継続計画）を整備し、職員間で共有するとともに備蓄品の確認・整備等を行った。また、まもりやまテラス合同避難訓練の実施や利用者家族との災害時連絡練習、北沢警察署指導による防犯訓練等を計画的に実施した。

2. 事業別報告

(1) 作業支援

本人に合った作業種目を提供し、作業技術や工賃の向上につながるよう支援するとともに、働くことを通して社会人としての自覚や自信が持てるように支援を行った。

(円)

	当年度	前年度	前年度比
総収入	14,165,245	13,647,904	+517,341 (103.7%)
(受託作業)	1,642,836	2,266,764	-568,848 (74.9%)
(自主生産)	8,650,758	7,509,489	+1,141,269 (115.2%)
(官 公 需)	3,871,651	3,871,651	±0 (100.0%)
工賃総額	10,701,611	9,982,920	+718,691 (107.1%)
平均工賃	27,724	25,209	+2,515 (109.9%)

①生産活動

- ・受託作業：新しい作業の開拓には至らなかったが、封入・封緘・ラベル貼り作業、段ボールの持ち手作り、ポスティング作業、芝生の育成、食品関係のOEM、ポスティング等、様々な内容を行った。今まで取引量が多かった受託先からの作業が減少したこともあり、収入が減少となってしまった

取引業者 (11社)

業者名	作業種目
キャリアコーポレーション	冊子等封入、封緘、ラベル貼り等
助川運輸	付録袋詰
オールウエイズ	アルミピンチ組み立て
ベルスヴィータ	芝生育成
レッド&グリーン	マスク封入、封緘、ラベル貼り等
創基	チラシ等封入、封緘、ラベル貼り等
大幸紙工	段ボールの持ち手作り
ポストウェイ	ポスティング
うめとびあ	ポスティング
フェアトレードタウン 世田谷推進委員会	コーヒー焙煎及びドリップバッグ充填
ファブリカ・エッフェ	焼菓子製造

施設関係 (1施設)

施設名	作業種目
世田谷更生館	缶バッジの封入等

- ・自主生産：地域住民の購入や地域の関係機関からの注文が増えたこと、各種イベントが再開されたこと等により、自主生産品の売上が増加した。
物価高騰による原材料の価格上昇を受け、商品価格の変更等を行うとともに、新商品の開発・販売を行い利益の確保に努めた。

生産品 (食品)	クッキー（フルーツ・チーズ等約17種類）、パウンドケーキ（ごま、はちみつ、ミックスフルーツ、ラムレーズン等）製造
	焙煎コーヒー製造

	(11種類 ドリップバッグ、100g、200g)
生産品 (手工芸等)	手すき和紙製品製造 (はがき、祝儀袋)
	ビーズアクセサリ製造
	フェルト手芸品製造
	石鹼、トートバック、染色 (コーヒー染め) 等製造

・官公需：世田谷区と受託契約している公園清掃及び地区会館清掃を行った。

公園清掃及び除草 (代田北広場、大原南広場、かるがも公園)	年間 56 回実施
守山地区会館清掃	年間239回実施

②販売

・主な販売 (委託) 先 (13か所)

店舗名	所在地	販売商品
フェリーチェ	区役所、喜多見	食品
喫茶びあ粕谷店	粕谷	食品
喫茶 J O Y	三軒茶屋	食品
世田谷図書館	松陰神社前	食品
図書館カウンター三軒茶屋	三軒茶屋	食品
図書館カウンター二子玉川	二子玉川	食品
図書館カウンター下北沢	下北沢	食品
しもきた茶苑大山	下北沢	食品
臨海斎場	大田区東海	食品
おでかけ広場ULALA	松原	食品
希望丘青少年センター「アップス」	希望が丘	食品
コミュニティカフェ「ななつのこ」	北鳥山	食品
わくわく祖師谷	祖師谷	食品

・主なイベント販売 (出店：70回 販売員 (延べ)：利用者69名、職員59名)

イベント名	所在地	販売商品
代田区民センター販売 (火、金曜日)	代田区民センター	食品・手工芸品
美まもりやまカフェ	守山地区会館	食品
うめとぴあ販売	うめとぴあ	食品
光明学園販売	光明学園	食品
他施設販売	千歳台福祉園 上町工房 砦工房 他	食品
わくわくDAY販売	まもりやまテラス	食品
ふれあいフェスタ販売	うめとぴあ	食品・手工芸品
北沢エリア自立支援協議会販売	秋の味覚祭	食品
せたがや福社区民学会販売	東京農業大学	食品
梅まつり販売	羽根木公園	食品
新代田地区サロンミニデイ販売	新代田地区まちづ くりセンター	食品
音楽秋彩交流会	成徳高等学校	食品
下北沢大学販売 (委託)	下北沢駅前	食品
下北マーケット等販売 (委託)	下北沢駅前他	食品

③所外実習

・実習先 (名)

実習先	延人数
喫茶 J O Y	4
喫茶ぴあ	4

④農作業体験

・世田谷区主催の区内農地を活用した農作業体験に希望者が参加した。

(参加回数2回、延参加者数10名)

日にち	参加者数
6/28	5
9/20	5
延参加者数	10

(2) 生活支援

基本的生活習慣の確立及び社会性の向上、自立・自己実現に向けた支援を、家庭や外部機関等と連携しながら行った。より本人らしい生活を送れるよう、本人会や余暇活動等を通して意思決定支援に力を入れて取り組んだ。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、4年ぶりの宿泊旅行実施など、余暇活動の機会の提供は昨年度よりも増加した。

①基本的生活習慣の確立

・身辺自立のための支援

…更衣時等に、個別に助言・見守り支援等を行った。

・健康管理、保健衛生に関する支援

…運動する機会の提供、ヘルシー食の提供、嘱託医による個別の指導、看護師による個別の助言等を行った。

…服薬の自己管理の支援として、個別に助言・見守り等を行った。

②社会性の向上

・円滑なコミュニケーション

…他者との関わり方等について、状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。

・自己選択、意思決定の確実性

…行事や余暇活動への参加、外出時の食事メニューや買い物等、状況に応じて相談をしたり話し合いの場を設けたりするなど、個別に助言等を行った。

…あじさい会（本人会）を2か月に1回開催し、利用者が担う役割分担、自主計画外出や日帰り外出の行き先、来年度の弁当業者の選定などを自分たちで話し合いながら決める機会を提供することで、自己選択、意思決定の支援を行った。

・経済生活の充実

…お金の使い方等について、状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。

・社会常識の理解、判断力の向上

…日常生活の困りごと等について、状況に応じて話し合いの場を設けるなど、個別に助言等を行った。

- ・地域住民等との関わりの場の提供
 - …代田区民センターや美まもりやまカフェの販売に希望者が参加することで、購入者や地区社協のサポーター等の地域住民と関わる機会を提供した。
 - …まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に参加し、地域住民と交流する機会を持った。
- ・宿泊旅行・自主計画外出の実施
 - …新型コロナウイルス感染対策を行いながら、宿泊旅行（群馬、新潟方面）を4年ぶりに実施した。
 - …利用者があじさい会（本人会）で行先や昼食メニューを決める自主計画外出を、4グループに分かれて実施した。
- ・日常の相談支援
 - …普段の生活における心配事や利用者同士の関係などについての相談支援を個別に行った。また、新型コロナウイルスに伴う見通しの持ちづらさ等からの不安等についての相談支援を適宜行った。
- ・短期入所のサポート・ガイドヘルプ相談、相談支援事業所との連携
 - …面談の際に情報提供を行うとともに、相談支援事業所との契約やモニタリングの際に相談室の貸し出しや職員の同席を行った。
- ③専門職による技術支援
 - ・職員のスキル向上及び利用者の自立支援充実を目的に、世田谷区保健センターより専門職の派遣を受け、利用者支援に活かした。

専門職名	回数	日にち
臨床心理士	4	4/25、7/25、10/24、1/19
理学療法士	5	5/24、7/26、9/25、12/7、1/29

- ④リフレッシュ支援、レクリエーションの充実
 - ・スポーツ
 - …朝の体操・ラジオ体操（毎日）
 - …合同フットベース練習会（年9回：羽根木公園遊技場）
 - …ポッチャ練習（月1回：まもりやまテラス広場・守山地区会館交流ロビー）
 - …法人スポーツ大会
 - ・自然教室等参加（年2回）
 - …梅もぎ（5月26日）
 - …小松菜採り（1月12日、15日）
 - ・アート活動（不定期）
 - …共同作品を制作し、世田谷区障害者アート展に出展した。
 - …活動時間に描いた絵を、まもりやま地区会館交流ロビーや法人アート展に展示した。
 - ・盆栽クラブ（月1回）
 - …まもりやまテラス部活動の「盆栽クラブ」に希望者が参加した。

⑤日課

	月	火	水	木	金
9:00～9:30	出 勤・更 衣・体 操・朝 礼				
9:30～10:30	作 業				
10:30～10:40	休 憩				
10:40～12:00	作 業				
12:00～13:00	昼 食 ・ 休 憩				
13:00～14:00	作 業				
14:00～14:10	休 憩				
14:10～15:00	作 業				
15:00～15:30	作 業 ・ 清 掃				
15:30～16:00	更衣・ティータイム・ミーティング				
16:00	退 勤				

(3) 個別支援計画

令和4年度個別支援計画の評価をもとに、本人、家族等との三者面談を経て、個別のニーズに基づいた令和4年度の個別支援計画を作成し、支援を行った。また、6ヶ月に1度、モニタリングを実施し、達成度の評価を行った。

(4) 年間行事

①所内

日 付	内 容
6/4	事業所公開
8/14、8/15	デリバリー昼食会（なか卯・ガスト）
11/5	わくわくDAY（まもりやまテラス合同イベント）
12/23	クリスマス会
12/28	忘年会
1/4	新年会
1/11	成人式
2/20	わくわく祖師谷パン出張販売&昼食会
3/29	年度末振り返り会&お別れ会

②所外

日 付	内 容
7/7、7/14	自主計画外出（江の島水族館・渋谷プラネタリウム・東京ドームシティ・府中映画館）
10/19、10/20	宿泊旅行（群馬サファリパーク・湯沢ニューオータニ）
2/2	せたがや桜の木会スポーツ大会

③自然教室等

日 付	内 容
5/26	梅もぎ
1/12、1/15	小松菜採り

(5) 家庭との連携、家族支援

①家庭との連携

- ・新型コロナウイルスの利用者への精神的な影響に対して、家庭と連携しながら個別に対応した。
- ・連絡帳、電話などによる相互の連絡を行った。
- ・家族会を開催した。（年6回（4、7、9、11、1、3月））
- ・利用者、家族、職員等による個別面談（個別支援計画等の説明、モニタリング）を行った。（年2回）
- ・法人機関紙を配布した。（年2回）
- ・まもりやまテラス機関紙「まもりやマガジン」を配布した。（年4回）

②家族支援

- ・新型コロナウイルス関連情報を適宜提供した。
- ・短期入所や移動支援、相談支援事業所などの必要な情報提供を行った。
- ・区保健福祉課、相談支援事業所など各関係機関との連絡・調整を行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・各種手続き及び緊急時の支援を行った。

(6) 地域交流

- ・地区社協主催の『美まもりやまカフェ』にて自主製商品の販売・喫茶提供を行い、地域の方と親睦を深めた。（年19回）
- ・区より管理委託を受けている農地で地域の団体と園芸を行った。（年6回）
- ・地域住民やボランティア希望者、利用希望者等の見学を随時行った。
- ・ボランティア（延べ95名）の受け入れを行った。
- ・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成される、「まもりやまテラスの会」に職員が毎月出席するとともに会計の役割を担うことで、地域との関係を深めた。（年11回）
- ・まもりやまテラスの部活動「盆栽クラブ」に希望者が月1回参加し、講師や地域住民と一緒に活動し、交流を深める機会を持った。（年11回、延95名）
- ・アメリカンスクールの学生とボッチャを介し交流する機会を持った。
- ・北沢エリア自立支援協議会の運営委員として運営会議に参加し、「障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現」を目指して活動を行った。（年12回）

(7) 健康管理・保健衛生

日常生活に必要なバイタルチェックや投薬、その他必要な管理・記録を行った。また、医療機関との連絡調整や、協力機関を通じた健康保持のための適切な支援を行った。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大防止のため、必要に応じて検温や施設内の消毒作業を行った。

- ・看護師勤務（年48回）、世田谷区医師会より嘱託医の派遣（年12回）
- ・検温（適宜）、施設内消毒（適宜）
- ・健康、体力維持（毎日）
- ・体重測定、血圧測定（月1回）
- ・定期健康診断（年1回）
- ・検便（年2回）
- ・保健だより発行（年6回）

(8) 食事

- ①個々の利用者の状況に応じて、ヘルシー食の提供を行うとともに、咀嚼、嚥下、アレルギー等については、可能な限り個別に対応した。

(9) 危機管理・安全管理

①危機管理

- ・最終的に事故に至らなかった『ヒヤリハット』の事例を蓄積するとともに、集積された事例の共有・分析を行い日々の支援・業務に活かすことで、事故等のリスクの軽減を図った。事故が発生した際は、直ちに必要な措置を講ずるとともに、法人、世田谷区、東京都等関係機関への報告を行った。また、職員研修の実施等を行うことで、事故防止対策を徹底した。
- ・事故：7件（世田谷区・東京都への報告1件）
職員の通勤中の自転車同士の接触・転倒による怪我1件、利用者の服薬忘れ2件、自主生産品の不良品販売1件、取引先業者による自主生産品用パッケージ回収1件、利用者の転倒による怪我1件、利用者の細菌検査サルモネラ菌陽性1件
- ・苦情：1件（世田谷区への報告1件）
通所時の電車内での乗客への迷惑行為（鉄道会社職員からの苦情）
- ・ヒヤリハット：42件
作業関係件23件、支援関係件12件、業務関係7件

②利用者の安全管理

- ・飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ・危険な道具類の整理整頓の励行や、整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- ・事故等緊急対応の必要性が生じた場合に、全職員が適切な行動をとれるよう、マニュアルやフローシートを用いて対処措置を確認した。
- ・利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに管理者に報告するとともに家庭等に連絡し、適切な対応を行うとともに、必要に応じて法人本部や世田谷区に連絡し、連携をとりながら解決にあたった。

③防災・避難計画、防犯対策

- ・火災及び震災想定避難訓練を4回実施した。
- ・防災用備蓄品の確認を行い、不足物資の補充を行った。（利用者、職員各3日分）。
- ・防災設備点検、非常放送設備点検を行った。
- ・大規模災害被災時の福祉避難所開設に備え、世田谷区主催の福祉避難所全体会に出席し、情報共有を行うことで、災害時の状況や役割等の理解を深めた。
- ・台風、大雪等の場合は被害を未然に防ぐべく、速やかに情報収集をして対策を検討するとともに、検討結果を利用者・家族、関係機関等に連絡した。
- ・災害時に複数の手段で連絡をとれるよう、利用者・家族・職員間で、メールや災害伝言ダイヤル171、災害伝言板WEB171などの連絡練習を実施した。また、世田谷区MCA無線の訓練に毎月参加し、無線の使用方法を確認した。
- ・防犯対策として、北沢警察生活安全課の指導の下、不審者対応の訓練を実施した。

日にち	内 容
4/17	消防図上訓練
6/22	避難訓練（火災想定）
11/17	折り畳みヘルメット組み立て訓練
1/23	まもりやま工房・保育園合同避難訓練
3/13	まもりやまテラス合同避難訓練（火災想定）
3/28	防犯訓練

④感染症対策

- ・マスクの着用や三密の回避、検温等の感染対策を状況に応じて実施することで、新型コロナウイルスやインフルエンザ等のクラスター発生を防いだ。
- ・東京都集中的検査（抗原定性検査）を職員が定期的に受検し、感染防止に努めた。
- ・嘔吐物処理研修の受講及び演習の実施により、感染症の発生に備えた。
- ・利用者の身体状況の急変時（特にインフルエンザ・ノロウイルス）には、速やかに家庭等に連絡し、嘱託医と連携をとるなど適切な措置を取るよう徹底した。クラスター等重大事故に至ることはなかった。

⑤防犯対策

- ・来訪者等を事前に把握するとともに来訪者名簿を設置するなど、不審者の侵入対策を徹底した。
- ・退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実に行った。
- ・防犯マニュアル（フローシート）の確認、防犯研修（不審者対応訓練やさすまたの使用方法に関する動画の視聴等）の実施、防犯物品の配備等を行うことにより、防犯体制を整えた。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、『社会福祉法人せたがや檜の木会・個人情報保護方針及び個人情報保護規程』に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。写真掲載については、本人・家族の同意を得たうえで掲載した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者等からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、せたがや檜の木会『苦情解決実施規程』に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置して対応した。1件の苦情（通所時の電車内での乗客への迷惑行為に対する鉄道会社職員からの苦情）があったため、関係者から話を聞くとともに状況確認を行い、対応等に関して丁寧な説明を行うことで理解を得られるよう努めた。また、法人、区に報告を行うとともに、必要に応じて利用者への説明や様子観察などの支援を行った。

(12) ハラスメントの防止

- ①職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント等、一連のハラスメントの防止及び排除のため、ハラスメント相談及び苦情処理窓口を設置し、防止・解決にあたった。
- ②ハラスメントに関する研修の受講を行うとともに、当法人の「ハラスメント対応マニュアル（概要版）」の配布及び掲示等を行うことで、ハラスメントの防止に対する意識向上を図った。

(13) 職員の生活及び健康の向上と増進・メンタルヘルスケア

- ①ノー残業デーの設定や業務内容の見直しによる残業削減、計画的な有給休暇取得の実施など、ワークライフバランスを考えた働き方に取り組んだ。
- ②定期健康診断受診、外部機関（長谷川メンタルヘルス研究所）によるストレスチェック及びカウンセリング、メンタルヘルス関係の研修受講、法人衛生通信の配布等、メンタルヘルスケアに取り組んだ。

(14) サービスの向上・権利擁護・虐待の防止

- ①差別的な取扱いや合理的配慮等について、当法人「権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化委員会」主催の研修や外部研修を受講するなどして見識を深めた。
- ②当法人「倫理綱領」「職員行動規範」や「チェックリスト」を配布するなどして、利用者の人権擁護・虐待防止に対する意識の向上を図った。
- ③当法人「虐待対応規程」、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」等に基づき虐待防止受付担当者、虐待防止責任者を設置し、苦情解決実施規程に定める第三者委員への報告体制を整えた。
- ④身体拘束等適正化委員会を設置し、委員会を中心に身体拘束等の適正化に向けた取り組みを事業所全体で取り組んだ。

(15) 職員研修

- ①法人内研修（全13回 延べ79名参加）
 - ・法人内及び事業所内で開催する研修に積極的に参加し、知識、技能の習得に努めた。

		(名)
日付	研修名（研修内容等）	参加者
5/15	階層別研修・管理職- BCP 計画の策定と訓練・演習について	1
6/16	階層別研修・中堅職（基礎編）- サービス等利用計画と個別支援計画の連携	1
7/19	法人内研修・リビングルーム	1
7/20	自閉症支援の基本	2
7/21	感染症予防・感染防止研修	11
10/5	事業所内研修「身体拘束・虐待防止研修」	10
11/30	法人内現場研修（プレイ&リズム希望丘）	1
12/6	法人管理職研修（ハラスメントについて）	1
12/11	法人内現場研修（喜多見夢工房）	1
12/16	法人実践報告会	7
12/20	法人内現場研修（下馬福祉工房）	1
1/24	法人権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化研修	11
3/14	リスクマネジメント研修	11
3/22	身体拘束適正化研修	11
2/25	アンガーマネジメント研修	11

②施設外研修（全22回 延べ23名参加）

・個々の職員に必要な知識・技能等を得るために、施設外研修に参加した。

(名)

日付	研修名（研修内容等）	主 催	参加者
6/13	食品衛生責任者養成講習会	一般社団法人東京都食品衛生協会	1
6/14	世田谷区手話言語条例制定に向けたワークショップ	世田谷区障害福祉部障害者施策推進課	1
7/4	労働基準法に関する研修	東京都社会福祉協議会	1
7/5	第2回地域法人協議会研修会	地域法人協議会	1
8/4,9/1	3年目職員研修	東京都社会福祉協議会	1
8/9	てんかん基礎講座	日本てんかん協会	1
8/15,16	サービス管理責任者基礎研修研修	東京都心身障害者福祉センター	1
8/24	虐待防止・権利擁護研修	東京都社会福祉協議会	1
9/7	ダウン症支援セミナー	日本ダウン症協会	1
9/7	社会福祉事業従事者人権研修【Ⅰ】	東京都福祉保健局	1
9/11	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	公益財団法人東京都福祉保健財団	1
9/14,15	福祉職員キャリアパス対応生涯研修「中堅職員研修」	東京都社会福祉協議会	1
9/21	「発達障害のある方へのより良い支援に向けて」	ぽーときめた	1
9/22	自閉症研修	日本自閉症協会	1
9/27	障がいのある人の表現活動と著作権について	東京都社会福祉協議会	1
10/3	東京都サービス管理責任者更新研修	東京都心身障害者福祉センター	1
10/10,11	工賃アップセミナー	東京都福祉保健局	1
10/27	社会福祉事業従事者人権研修【Ⅱ】	東京都福祉保健局	1
11/7	食品衛生実務講習会（B）	世田谷区	1
12/26	電子帳簿保存法勉強会	世田谷セレブ	2
2/16	食品衛生講習会	世田谷区	1
2/19	世田谷区福祉避難所全体会・講演会	世田谷区	1

(16) 現場実習等受け入れ

特別支援学校、区、相談支援事業所より依頼を受け、実習（行動観察）等を行った。

(名)

学校・施設名等	実習者等
青島特別支援学校2年生実習	1
利用希望者実習	1
青島特別支援学校1年生職場体験	1
青島特別支援学校1年生職場見学	16
松沢中学校特別支援学級生徒職場体験	6
世田谷区手をつなぐ親の会高等部作業体験	3

(17) 社会福祉実習・教育実習等の受け入れ

大学や専門学校より依頼を受け、ソーシャルワーク実習、介護等体験を行った。

(名)

学校・施設名等	実習者等
駒澤大学ソーシャルワーク実習	6
武蔵野大学ソーシャルワーク実習	1
アルファ医療福祉専門学校	1
東京未来大学福祉保育専門学校保育実習	3
国学院大学介護等体験	12

(18) ボランティアの受け入れ

地域、学生、企業等のボランティアを受け入れた (延べ95名)

(名)

学校・施設名等	延べ人数
地域等のボランティア	61
企業ボランティア	34

(19) 会議

①職員会議 (年12回)

- ・法人事業所連絡会、守山定例会議等、各種会議の報告を行った。
- ・施設運営や行事等について協議及び周知を行った。

②日程・売上会議 (年12回)

- ・次月の日程調整、確認を行った。
- ・売上についての情報共有、検討を行った。

③ケース会議 (随時)

- ・個々の利害者の体調面、精神面の状況について情報交換を行うとともに、支援等の内容について検討、周知を行った。

④個別支援会議 (随時)

- ・個別支援計画の内容等の確認、評価、周知を行った。

⑤モニタリング会議 (随時)

- ・個別支援計画の内容及び意向等の確認、変更、周知を行った。

⑥職員、朝・夕方のミーティング (毎日)

- ・利用者の健康状態の把握を行った。
- ・日程確認を行った。
- ・作業、活動確認を行った。
- ・連絡事項の周知を行った。
- ・ケース報告を行った。
- ・各種会議の報告を行った。

⑦利用者工賃検討会議 (年2回：6月、11月)

- ・工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。

⑧身体拘束等適正化委員会 (年4回：5月、9月、12月、3月)

- ・やむを得ず身体的拘束を行う際の3要件の再確認や事業所に身体拘束を行っている利用者がいるかどうかの確認、今後やむを得ず身体拘束が必要であると判断した場合の確認等を行った。

- ⑨守山定例会議（月1回・まもりやま工房、守山保育園、まもりやまテラス管理事業所、北沢総合支所地域振興課で構成）
- ・各所報告及び情報共有等を行った。
 - ・まもりやまテラスの課題についての検討を行った。
 - ・施設内外の環境整備推進を行った。
- ⑩まもりやまテラスの会（月1回・地域の町会やまもりやまテラスを使用する団体等で構成）
- ・まもりやまテラスの運営について検討を行った。
 - ・合同行事を開催した。
- ⑪北沢エリア自立支援協議会（月1回・北沢エリアの障害に関わるサービス事業所や支援者で構成）
- ・北沢地区がより住みやすい街になるよう、商店街との連携を模索した。
 - ・合理的配慮についての協議会を開催した。

上町工房

— 目 次 —

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 利用状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	
(5) 利用開始前の状況	
(6) 各総合支所（保健福祉課）別人員	
3. 職員構成	2
II. 令和5年度事業実績	
1. 基本運営方針（ゴール）	3
2. 全体状況	3
3. 支援活動	4
4. 家族との連携・家族支援	13
5. 地域交流	15
6. 健康管理・保健衛生	16
7. 昼食	17
8. 危機管理・安全管理	18
9. 個人情報 の適正な管理の徹底	19
10. 苦情解決の取り組み	19
11. ハラスメント防止	19
12. 虐待の防止	19
13. 職員研修	19
14. 実習・ボランティア等	21
15. 会議	22

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	上町工房
事業種別	就労継続支援（B型）事業
定員／登録者数	定員 25名 登録者 25名
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3-9-1号
電話・FAX	03-3706-0645 kamimachikobo@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡ (内B型事業所270.73㎡)

2. 利用者状況（令和6年3月31日現在）

（1）利用対象者 18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けており、原則として一人にて通所できる方。

（2）利用状況

	5年度	4年度
開所日（年間）	243日	244日
月平均開所日数	20日	20日
利用延人員 （年間）	5224人	5418人 (在宅支援含む)
一日平均人員	21.5人	22.2人
利用率（年間）	86.0%	88.8%

（3）年齢別・性別状況

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	1	2	3	3	2	1	0	12
女性	0	4	4	3	1	1	0	13
計	1	6	7	6	3	2	0	25

平均年齢 男性40.8歳 女性38.9歳 全体39.8歳

（4）障害別状況

（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	12	9	4	0	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	1	0	0	1	0	0

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
男性	0	1	4	7	0	0
女性	0	2	4	6	1	0
計	0	3	8	13	1	0

(5) 利用開始前の状況 (人)

特別支援学校	14
他事業所・施設	5
企業等就労	5
在宅	1

(6) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

世田谷区	世田谷総合支所	12
	北沢総合支所	6
	玉川総合支所	4
	砧総合支所	2
	烏山総合支所	1

3. 職員構成

・正規職員 - 7 名

施設長1名（管理者、サービス管理責任者）

主任1名（生活支援員）

支援員 4 名：生活支援員・職業指導員・

目標工賃達成加算指導員

事務員1名

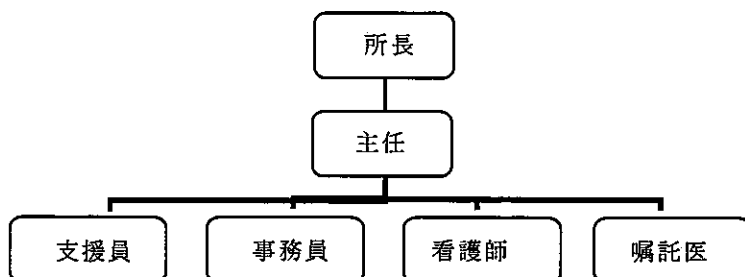
・有期契約職員 - 3 名

支援員1名・職業指導員（ジャム製造補助等）1名

看護師1名

・その他契約職員 - 1 名

嘱託医 1 名



Ⅱ．令和5年度事業実績

1．施設運営の基本方針（ゴール）

- 『働くことを通して、仲間と共に充実した生活を送れるように支援する』ことを目標に、それが叶うプログラム展開、環境設定をしていく。
- 利用者一人ひとりの思いや強み、その人らしさを丁寧に見極め、個々に合わせた進め方、受容をベースにした関わりを通して、自己肯定感を高めていく。
- 昨年度より受注先を増やしたことで、作業量が大幅に増加、イベントの再開により、自主生産売上も戻ってきた。一人ひとりの得手不得手を承知し、皆が力を発揮でき、かつ、効率的に進められるような作業計画を立て、工賃アップも図っていく。
- 世田谷区が主催の、ネットマガジンによるECショップ開設に参加。初めてのインターネット販売の年間を通してのペースの把握をしていく。同時に、インスタグラム等SNSを活用し、商品や事業所の活動についての情報発信をしていく。
- 世田谷区やアーツカウンシル東京の助成を受けながら、アート活動を通して事業所や障害者理解の促進を図る活動を、NPO法人Art's Embraceと協同し行う。
- 新たに虐待防止委員会を設置し、不適切な支援を早い段階で振り返る機会、より適切な、個々に合わせた意思決定支援を検討する機会を作ると共に、地域に開かれた風通しの良い事業所を目指していく。
上記を設定し、事業所職員全体の共通目標として位置づけ支援に当たった。

2．全体状況

5年度は4月1日に1名、11日に1名の新規利用者を迎え、25名の登録となる。経験のない新人の担当職員1名、主任1名が新たに加わり、より丁寧なOJT、情報共有を行った。

引き続き、働くこと、身体づくり、仲間づくり、余暇支援の4つの柱をプログラムに組み込み、働くことから得られる充実感だけではなく、共に働く仲間との和やかな関係づくり、働き続けていくために必要な健康維持に取り組んだ。

利用者の重度化、高齢化も顕著となっているため、グループ担当制を継続し、お一人おひとりとの密な関わりからしか築けない関係性や安心できる環境、その関係の中で発揮されていく力や自己表現、また、全体の刺激を避けられる動線等を確保した。利用者のグループ構成は大きく変えずに、7名、7名、6名、5名の利用者4グループを、それぞれ各一人の職員が担当し活動を実施した。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられたことで、5月より在宅支援は実施せず、換気やアルコールでの手指消毒等の感染拡大防止対策は継続しながら、全ての活動を通常通りに実施できた。利用者・職員の陽性

者数は1名に留まっている。

作業では、自主生産品の原材料を、東京都立園芸高校や地域・関係者の方々から提供いただくことで経費が削減でき、受注作業の方は、食品の加工受注が大幅に増えたことで、年間総売上が156万円、工賃総支払額が134万5千円アップした昨年から、さらに年間総売上が118万円、工賃総支払額を117万円アップすることができた。

ECショップに関しては、売上はほとんどなく、Instagramでの活動の紹介もコンスタントな発信にならず、フォロワーも100人程度であったので、SNSの活用について、今後、仕組みの構築が必要と感じる。

アーティストとのコーディネート等、外部委託を行いながら、地域との繋がりがづくりのための新たなプロジェクト、「上町マーチ」を新たに開始し、1年を通し活発な活動ができた。カラフルな手作りのはっぴを着て、緑道を踊りながら練り歩くこの活動は、利用者の皆も楽しむことができ、行きかう人たちとあいさつを交わしたり、上町マーチ通信を作成し、配布したりすることで、事業所や利用者の方々の理解促進となり、マーチと一緒に参加される方がいたり、好意的なコミュニケーションや言葉をいただいたりすることができた。来年度は地域の他団体との連携も図りながら、繋がりをさらに広げていく予定である。

3. 支援活動

日課

	月	火	水	木	金
9:00~10:00	着替え・グループミーティング(15分) 全体ミーティング・体操・フラダンス(45分)				
10:00~11:00	作業(60分)				
10:55~11:00	休憩(グループごとに適宜順番で)				
11:00~12:00	作業(60分)				
11:45~13:00	昼食・休憩散歩(60分)(2グループずつ時間差で)				
13:00~14:00	作業(60分)				
14:00~14:40	身体づくりストレッチ体操・ウォーキング(30分)				
14:40~15:10	作業(40分)				
15:10~15:40	お茶休憩・全体ミーティング				
15:40~15:50	所内清掃(10分)				
15:50~16:00	帰宅準備・グループミーティング(10分)				

(1) 働くこと

『働くこと』を、成人期の充実感の源と位置付け、自己肯定感を高める一つの要素となるよう、利用者個々の適性及び能力に合わせた展開を意図した。

新たな職員が加わり、どうしても利用者の『待ち時間』が長くなったり、集中できる作業や関わりが少なくなったりすることで、不充足感やマイナ

スも出てきてしまうため、一人ひとりの特性に合わせた作業の分担を考えると、作業に向かいやすい、取り組みやすい環境設定に工夫すること、作業の準備や最後の仕上げを手際よく担っていけるよう、経験の長い職員が新たな職員へのアドバイスを継続した。

4年度に新規契約した受注作業により、安定した作業量や工賃の確保がしやすくなったが、どうしても途切れることはあり、自主生産品作りをどのグループも行うこと、ポスティングを継続すること、納品や材料の買い物等を組み込んでいくことでコンスタントな作業提供をかなえた。

新たな食品加工の受注が増えたことで、ジャム作り等の作業工程を、自主生産作りのグループ以外でも、皆で分担して行なえることも増えてきた。受注作業でのジャム作りが増えたために、自主生産品の生産量は少なくなったが、販売の前には、在庫を確保できるようにし、自分達の作ったものを自分達で実際に販売する機会を多く持ち、充実感や誇らしさに繋がることを意図した。

作業に取り組むことで充実感を得て、それが工賃と結びついて、また作業へのモチベーションとなっていくという良い循環ができるように、一人ひとりに合わせた作業提供の仕方・進め方の工夫と共に、工賃の手渡しと、工賃日に工賃を使うという経験を継続した。より工賃日が楽しみとなるよう、自分の働いたお金という実感を持てるように、工賃の中から自分で支払いをする、工賃日のカフェやレストランでの『お茶会』を毎月実施した。

①収支状況

ア. 工賃額

	R5年度	R4年度	前年度比
総収入	7,448,907円	6,261,997円	+1,186,910円
工賃総額	6,730,818円	5,554,745円	+1,176,073円
平均工賃	22,894円/25名	20,053円/23名	+2,841円

※令和5年度、実利用率での平均工賃は、26,088円/22名

イ. 工賃収入内訳

	R5年度	R4年度	前年度比
自主生産	2,076,780円	2,275,485円	-198,705円
清掃受託	2,275,916円	2,275,916円	±0円
受託加工	2,812,881円	1,710,596円	+1,102,285円

ウ. 作業内容

・自主生産

自主生産では引き続き、都立園芸高校から、いちご、トマト、フェイジョア、バターナッツ、さつまいも、にんにく、だいこんなど、季節毎の旬の食材をいただき、原材料費を抑えて、切り干し大根やドライ

野菜、ドライフルーツの製造・販売を行うことができた。園芸高校が、上野公園でのイベント販売に参加されたことで、より広くコラボ商品を知っていただく機会を得たり、新たに「にんにくチップス」を製造したり、『せたがやの四季』セットの製造・販売を継続したりと、自主生産製造の大きな割合を占めた。

昨年引き続き、ご家族や地域との繋がりから、夏ミカン等の材料を提供いただき、低コストで、旬の、地元のジャム・ドライフルーツの製造を増やすこともできた。

地域とのつながりプロジェクト、上町マーチを通して上町工房のことを知り、ジャムを購入いただいたり、イベントでのジャム購入をきっかけに、北沢警察署よりまとまったジャムの受注をいただいたり、梅ヶ丘の子育て支援アミーゴの新事業『パブリコ』での販売や、カフェメニューで使用いただいたりと、新たな繋がりもできた。

ジャムやドライ加工の受注依頼が増えたことで、『自主生産品』としての売り上げは昨年より20万円程ダウンにはなっている。

・受託作業

新たに繋がった勝沼の農園から、ベリーAや巨峰、いちじくの加工依頼をいただいて新作のジャムを製造し、コラボ商品として工房でも販売、好評を得た。また、世田谷区の農副連携事業を通し、その畑で取れたかぶやにんじん、さつまいもを使った加工受注も定期的にいただけ、そこから、JA東京への切干大根、さつまいもジャムの大口受注にもつながった。

4年度にスタートした、ドットサイエンス株式会社からのバラジャム製造、H&F BELX株式会社からのドライフルーツ詰め作業、BeachWood Tradingより、雑貨のラベル貼り・アマゾンへの納品作業が定期的に入ることで、安定した作業提供、工賃支払いができた。

5年度は、昨年度より売上が111万円のアップとなり、初めて受注作業の売り上げが、自主生産品の売り上げや清掃受託の売り上げを超える金額となった。

来年度に向け、マンション清掃の紹介を受け、梅ヶ丘のマンションを1件、世田谷セレ部の紹介から、湯河原・真鶴の農家からのジャムやドライ加工の作業を受けることが決定した。

取引先及び作業種目

取引業者	作業種目
セガワ	ねじ袋詰め
シナリー	化粧品ボトル組み立て・袋詰め
バセル	ドッグフードの計量・袋入れ
ポストウェイ、プロメディア	ポスティング

クイックガーデニング	ポスティング
H&F BELX株式会社	ドライフルーツの袋・箱詰め、ラベル貼り
BeachWood Trading	雑貨のラベル貼り・アマゾンへの納品作業
武内製菓	プロテインの充填・ラベル貼り
落合貴之事務所	封入・封緘
加藤たいき事務所	封入・封緘
森田農園	リンゴ・柚子等のジャム加工
神谷ともいき農園	ぶどう・南高梅・いちじくのジャム・ドライ加工
dot science 株式会社	バラジャム製造・発送
ノーマポート	人参・大根・さつまいものドライ・ジャム加工

世田谷セレ部主催の共同受注作業や、農作業体験にも参加をし、外で仕事をする良い緊張感や充実感、工賃につながるようにした。

主催	作業名	実施日	回数
世田谷 セレ部	ライオン誌封入	4月25日 7月31日 10月25日 1月25日	4回
	その他情報誌封入	5月18日	1回
せたそら	農作業体験	5月15日 6月28日 (7月26日⇒中止)	2回

・官公需

公園清掃は、烏山川緑道3か所、くぬぎ公園の4か所を例年通り、それぞれ、8、1、2、3月は月に4回ずつ、それ以外の月は5回ずつの清掃と、5、7、9月には除草作業を行った。工賃の大きな、安定した収入源になっている。

場所	作業種目／年間回数
烏山川緑道（品川橋～城下橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
烏山川緑道（城下橋～青葉橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
烏山川緑道（青葉橋～城向橋）	公園清掃・除草 / 56回・3回
くぬぎ公園	公園清掃・除草 / 56回・3回

・所外実習

『就労を目指して』という意味合いは薄いものの、工房内だけではなく、社会の中で働くという経験を重ね、誇らしさや充実感、自信につなげるために毎回希望者を募り、合計12名の方が喫茶実習に参加した。

実習先	期間	実施月	合計人数
喫茶JOY	4週間	9月 10月	2名
	2週間	5月 6月 11月	3名
	1週間	11月 2月	2名
	1日	4月 1月 2月	4名
喫茶ぴあ粕谷店	2週間	9月	1名

・販売活動

常設の店舗9店に商品を置き販売いただいているが、5年度より、新たにパブリコでの常設を開始した。自主生産品を販売いただける貴重な場所と捉え、より積極的な在庫の把握と品薄になる前に納品できるよう、それぞれに担当を決め、発注後すぐに納品できるようにした。

店舗名	所在地
喫茶ぴあ	粕谷店
フェリーチェ	喜多見店・区役所内
喫茶JOY	三軒茶屋
図書館カウンター	世田谷図書館
	梅ヶ丘図書館
	下馬図書館
	下北沢図書館カウンター
下馬福祉工房	下馬福祉工房
わくわく祖師谷	わくわく祖師谷
パブリコ	梅ヶ丘

昨年度から様々なイベントや販売会が再開されたが、まだ中止となっていたイベントの再開も相次ぎ、お祭り系での売り上げが伸びた。定期的に実施できる小田急線経堂駅・梅ヶ丘駅での販売や、「光明学園」での販売は、下馬福祉工房や喜多見夢工房と共に参加することで、集客アップを図ったが、売り上げが伸びにくくなっている。

販売は、自分たちの作ったものをお客様が購入し、喜んでいただけることを実際に経験できる機会、お客様にも、事業所のことを知っていただく機会として、販売は利用者の方と一緒にいった。

販売先	実施日	回数	主催
経堂駅	4月27日 5月18日 6月22日 7月13日 3月21日	5回	世田谷区
梅ヶ丘駅	9月21日 10月19日 11月16日 12月14日	4回	世田谷区
下北沢 マーケット(委託)	5月5～7日 7月4日	2回	ライオンズクラブ
下北沢大学 (委託)	4月15～16日 5月20～21日 6月17～18日 7月15～16日 8月19～20日 9月16～17日 10月21～22日 11月18～19日 12月16～17日 1月13～14日 2月17～18日 3月16～17日	12回	世田谷セレ部
光明学園	5月23日 7月25日 9月26日 11月28日 1月23日	5回	光明学園
うめとぴあ	5月23日 6月3日(フェスタ) 8月22日 10月24日 1月23日	5回	世田谷区
千歳台福祉園 秋桜祭	9月16日	1回	千歳台福祉園
ぼろ市	12月16日 1月16日	2回	世田谷区
無印良品 三軒茶屋店	4月4日 6月6日 8月1日 10月3日 12月5日 2月6日	6回	無印良品
親の会総会	5月12日	1回	手をつなぐ親の会
梅まつり	2月12日	1回	世田谷区
ECショップ せせせイベント	3月10日	1回	世田谷区
マガジンハウス ケアリングマーケット	11月23日	1回	マガジンハウス
楽市・楽座	10月28日	1回	世田谷区
馬事公苑bajiichi	7月15日	1回	世田谷区 Bajico
ごきんじょ市	11月18日	1回	ぽーと世田谷
ふれあいフェスタ	11月24日、29日	2回	世田谷区

(2) 身体づくり

利用者の高齢化、生活習慣病予防、身体機能維持等、利用者個々の身体面・健康面の維持・向上の視点から、『身体づくり』の時間として、理学療法士の専門視点を取り込んだ健康体操とウォーキングを毎日の日課として行い、体を動かすことの習慣化を図った。

月に一回、PT指導として、理学療法士が来所、気になる所がある方の相談や、毎日の健康体操のチェックに加え、ヨガマットを敷いてのストレッチを行った。

余暇支援の意図も含みながら、外部講師による隔月の体操やフラレックス、他施設との交流の機会でもあるフットベース練習も、体を動かす機会として取り組んだ。

プログラム	実施日	回数
PT指導	4月25日 5月31日 6月27日 7月25日 8月22日 9月26日 10月24日 11月28日 1月23日 (12月26日 2月27日 3月28日⇒中止)	9回
フットベース練習	4月12日 5月10日 6月14日 9月6日 10月11日 11月8日 12月13日 1月10日 2月14日 (7月12日 3月13日 ⇒中止)	9回

(3) 仲間づくり

仲間関係を円滑に、豊かに持つことは大人としての当然の歩みに欠かせないことである。仲間の中で、見られる自分、期待される自分、認められる自分を感じ、人との関係の中で「私もやってみたい」「自分はこうしたい」というよう主体性が育ち、発揮していけるよう、ミーティング、体操、余暇活動、役割活動、行事、手伝い等、各場面で、それぞれをクローズアップできる機会、互いに認め合えるような声かけ、雰囲気作りに留意した。

全体での朝の会、お茶の時間での「発表の時間」はそれぞれの主体性を引き出す時間、お互いを知り合う機会にもなり、皆の期待感も増しているのも、丁寧に、その時々個々に合わせた新たな提案も混ぜながら実施した。職員がマンネリ化せず、率先して場を楽しみ、プログラムの意図、狙いを意識してすすめることで、作業時間では見られない利用者の姿を引き出した。利用者のやりたい思いや表現が豊かに増してきたことで、時間も長くなり、濃い内容の朝の会になってきた。

一対一では、思いの折り合えなさや、一つのトラブルからマイナスイメージや苦手意識に繋がりがやすい相手同士も、司会の職員のリードにより、それぞれのプラス面を発揮しやすい機会、一緒に過ごせる和やかな時間から、プラスのイメージへの転換のきっかけにもしていった。

(4) 余暇支援

仕事を一生懸命がんばったという充実感と共に、好きなことに一生懸命取り組めた、仲間と一緒にたくさん楽しめたという充実感は、必ず暮らしの張りとなり、また次への意欲に繋がっていくことを感じている。主体性の発揮、ＱＯＬの向上、生活のメリハリ、共に働く仲間との関係作りを進めるために行事や外部講師によるプログラムを継続して行った。

外部講師によるフラレッシン、ハッピーダンス、アートプログラムを継続。アートプログラムで描いた作品を、玉川高島屋や世田谷美術館での、世田谷区障害者施設アート展に出展したり、檜の木会でのアート展として、本部の会議室に展示したりした。また、12月の障害者週間には、上町の社会福祉事業団でのふれあい作品展、世田谷区区民ふれあいフェスタの展示会、東京都社会福祉協議会主催のオンラインアート展『ゲンキノカタマリ3』にそれぞれ作品を出展した。東京都スポーツの集いや、東京都社会福祉協議会マラソン大会では、応募した作品が表彰され、利用者の達成感や自信につながった。

お盆の2日間、お弁当業者が休みとなったため、初めて調理プログラムと昼食外食を入れたり、東京都社会福祉協議会からの寄付いただいたお米や食材を活かして、工房でカレーライスを作って食べたりというプログラムを実施し、利用者の楽しみ、満足感になった。

上町グランサマーフェスは4年ぶりに制限なしでお客様をお迎えして実施し、目の前のお客様に、自分たちの得意なこと、好きなことを見てもらい、一緒に楽しんでもらうという嬉しさ、充実感を得られる様子がうかがえた。

毎月固定のプログラム・行事

プログラム	実施日	回数
フラレッシン	5月11日 7月27日 9月8日 11月22日（講師不在） 1月24日 3月18日	6回
アートプログラム ・『お花のぼうし』 ・『上町マーチだ！はっぴ作り①』 ・『上町マーチだ！はっぴ作り②』 ・『布に描いて繋げる ハワイアンモチーフ』 ・『小さな油絵～自画像①～』 ・『小さな油絵～自画像②～』	4月18日 6月26日 8月24日 10月17日 12月 8日 2月1日	6回
体操プログラム～ハッピーダンス～	4月11日、6月13日	6回

	8月8日、10月10日 12月12日、2月6日	
工賃日お茶会・ボロ市散策・ランチ会	毎月15日 (休日の際は繰り上げ)	12回
誕生会	4月28日、5月26日 6月22日、7月29日 8月10日、9月22日 10月27日、11月24日 1月26日、2月22日 3月23日	11回

○季節行事

季節感を大事にした行事は、毎日がただの繰り返しではなく、暑くなると、かき氷、サマーフェス、涼しくなり始めるとさつまいも掘り、寒くなるとそろそろクリスマスケーキ等々、節目を感じながら、自ら楽しみをイメージして、年間を通してめりはりや期待を持った過ごしに繋がる大切なものと捉え、季節感を大事にした定番の行事を継続した。また、行事をただ実施する、というだけにならないよう、毎回職員全員で、一つひとつの行事の意図を確認、共有しながら実施した。

利用者にとって、回を重ねるごとに、心待ちにしている言葉が多くなってきており、楽しい様子が見ええた。また、作業では見られない姿や思いに気づき、一年の変化や成長を感じられる機会にもなっている。

プログラム	実施日
入所式、歓迎会	4月13日
羽根木公園 梅もぎ	5月26日
世田谷区障害者施設アートオムニバス展 玉川高島屋出展・見学	6月9日
日帰りバス旅行 ～山梨桃狩り・食べ放題ツアー～	6月30日
府中の森芸術劇場 フラ発表会（有志）	7月2日
七夕会	7月7日
昼食づくり～冷やし中華はじめました～	8月13日
上町グランサマーフェス（8月28日：振替休日）	8月26日
東京都スポーツの集い	9月13日
東京都フットベース大会（有志）⇒ 雨天中止	9月23日
『半年終わったね、おつかレーライス』ランチ	9月29日
さつまいも掘り	10月 5日

世田谷区障害者施設アート展 世田谷美術館出展・見学	11月7日
一泊バス旅行 ～宇都宮餃子にリンゴ狩りと牧場、塩原温泉への旅～	11月9～10日
クリスマスケーキデコレーション	12月22日
大掃除・忘年会 (トレジャーでイタリアンランチ忘年会&工房で2次会)	12月28日
新年お顔合わせ会	1月4日
小松菜採り	1月11日
節分・豆まき	2月3日
理事長杯 ～玉入れ・綱引き・ジェンカ～	2月3日
女性だらけのバレンタインスイーツ作り ～パイのチョコデコ・マンディアン～	2月8日
バレンタインデー会	2月14日
男性だらけのホワイトデースイーツ作り ～マンディアンチョコレート～	3月12日
ホワイトデー会	3月14日
送別会～色々あったね、またね！スプリングフェス～	3月29日

4. 家庭との連携・家族支援

(1) 家庭との連携

① 家族会

偶数月と3月、年間7回実施した。上町工房の現状や方針を共有していく貴重な機会と捉え、必要最低限のお知らせに留まらないよう、その時々々の状況や、作業、工賃、行事、見学や実習生の報告、管理者の思いを文章にして丁寧に伝えていくことに引き続き注力した。丁寧に方針を伝えていくことで、新たなプロジェクトや行事、様々な事柄に多大なご理解やご協力をいただいている。

② 個人面談（個別支援計画説明）

10月は、希望者のみ個別支援計画の見直しのモニタリングとして10名の面談を実施した。3月は、5年度の個別支援評価、6年度の支援計画のモニタリングとして全員の実施を依頼し、25名全員の面談を実施した。ご希望のご家族にはZOOMでのリモート面談も継続した。

③ 連絡帳などによる相互の連絡（毎日）

細かなADL面や課題を伝えるよりも、個々に合わせて、体調や、工房での様子、取り組んだ作業や活動について、ご家庭で振り返って

話題にしてもらえるようなエピソードを伝えて、ご本人の姿を共有していくようにした。

ご家庭での体調については、体調管理表で、検温や服薬・通院の有無等を毎日知らせていただくことを継続した。

(2) 家族支援

- ① 障害福祉サービス等に関する必要と思われる情報を周知した。必要に応じた在宅支援についても説明、上町工場の現状に合わせた支援について同意を得、協力いただいた。ご家族との相談、必要に応じた訪問を行った。

- ② 相談支援機関など各関係機関と連携を図った。

当事業サービスだけでは担えない部分や、より本人・ご家族の希望に沿う生活に向け、様々なサービス利用を提案しながら、相談支援機関を始めとして、各関係機関と連携を図り、利用者本人の健康や安全な生活が保障できるよう支援を行った。

親の状況から家庭生活が困難になってきた利用者の今後について、区や相談支援、親の介護サービスの関係者等、他機関との関係者会議を重ね、希望していたグループホームへの入居にも繋がった。

- ③ 相談支援サービス事業所のモニタリングに協力、連携を図った。

利用者と毎日接することで理解が深まる事業所の強みを活かし、本人理解を深めるため、相談支援サービスのモニタリングに協力した。相談支援サービス利用の方も増え、年間で45件の相談支援サービスのモニタリング、面談に参加した。

- ④ 個別の相談に応じ、助言等を行なった。

必要に応じ体調面での相談や、他機関への引継ぎや紹介、毎月の精神科薬の服薬調整相談などを継続した。独居の利用者の、家の不具合やWi-Fiの接続、水道光熱費の支払い等の助言や付き添い、体調の心配についての相談や助言を継続した。

- ⑤ 各種行政手続き等の支援を行った。

その都度、相談や必要に合わせ書類の記入や窓口の案内等を行った。

プログラム	実施日	回数
家族会	4月20日 6月20日 8月18日、 10月20日 12月20日 2月20日、 3月19日	7回
半期モニタリング 面談	10月2日、3日、4日、13日、 16日、24日、27日	7日 延べ 10件

個別支援評価・計画 面談	5月17日、19日 3月4日、5日、6日、7日、11日、 12日、14日、18日、19日、21日、 22日、25日、26日	13日 延べ 25件
相談支援との モニタリング同席・ 関係者会議等	4月21日、 5月11日、12日、16日、18日、 24日、 6月1日、6日、21日、26日、 7月5日、6日、7日、11日、31日、 8月8日、10日、16日、 9月15日、21日、22日、27日、 28日 10月4日、25日、20日、 11月17日、27日、29日 12月7日、11日、19日、20日、 25日、 1月17日、25日、 2月9日、13日、21日	39日 延べ 45件

5. 地域交流

イベントや販売の再開に伴い、交流の機会もさらに増加した。利用者ご家族に協力いただいている、自主生産品PRのInstagramを通して、問い合わせや販売に繋がることもあった。

地域での様々なアート展への作品の出展や、工賃日のお茶会や毎日のウォーキングも、事業所や利用者のことを知ってもらう機会と捉え、積極的に行った。自然教室で使い切れない野菜も、ご挨拶を兼ねてより広く、地域の方に譲ったりして、関係構築に努めた。

上町グランサマーフェスは、4年ぶりに制限なしの開催とし、近所にもポスターをポスティングし、紹介をした。

利用者が一人で安心して通所できるような地域づくり、地域に根差した事業所になっていくには、まだまだ、事業所について知ってもらう機会、交流の場が必要と感じ、アート活動を通した啓発活動、地域との繋がりを目指した「上町マーチ」を新たなプロジェクトとしてスタートさせた。3年度まで参加していた東京都主催のTURNで活動を共にした、NPO法人アーツエンブレイスをコーディネーターとして委託し、昨年度から計画を練ってきた、アーティストと緑道を踊りながら練り歩くプログラムを実施した。

委託料等の必要な経費は、アーツアカウンシル東京と、世田谷まちづくりファンドから助成金を得ることができたが、世田谷まちづくりファンドでは、助成金申請の公開審査会や交流会、活動報告会自体が、地域の様々な団体と繋がり、活動を知っていただける機会にもなった。上町マーチの活動の報告を、せたがや福社區民学会でも発表をすることで、よりその意図を理解いただけるようにした。

「上町マーチ」の実施にあたり、ステッカーや「上町マーチ通信」を作成。上町マーチ通信は1号を400部、2号を300部、3号を850部、作成し、

上町工房の活動や、利用者のくすっとするような、温かなエピソード、職員のダジャレ、利用者の描いた作品等を掲載し、緑道ですれ違う方々に配ったり、ポスティングしたり、地域の団体や店舗に置いてもらったりした。

上町マーチ実施の告知、参加の呼びかけには、新たに始めたInstagramを活用していった。Instagramや販売会などで活動を知った方が一緒に上町マーチに参加してくださったり、一度参加した子ども達が2回目にも参加しにきたり、上町工房の歌を家でも練習してうたえるようになっていたり、公園でのパフォーマンスにあたっては、公園が活気づいて良いという意見や、行きかう方々からも好意的な言葉、反応をいただくことができた。活動の記録としてカメラマンに撮影してもらい、それをまたInstagramで紹介をしたり、1年のまとめとしての動画を作成し、ホームページに掲載をしたりすることでもPRをするようにした。来年度は、上町の精神障害のある方の事業所ハーモニーや、国士舘大学、近隣小学校とも連携をしながら、より繋がりを広く持てることを計画している。

「上町マーチ～咲かそうガッツ～福祉施設と近隣住民との継続的な接点の創出と新たなネットワーク作り」

プログラム	実施日
アーティストはなガッツとの顔合わせ ハッピーダンスへの参加	4月11日
はなガッツと緑道練り歩き・ くぬぎ公園で上町ガッツ音頭の練習	6月1日 8月3日
グランサマーフェスでガッツ音頭の披露	8月26日
はなガッツと緑道練り歩き 城山小学校前、どんぐり公園でのガッツ音頭	10月12日 11月2日
はなガッツと緑道練り歩き FEP店舗前でのガッツ音頭	3月27日

「上町マーチ通信」配布先

ハーモニー、ギャラリー233、TETENTOTEN、FEP、国士舘大学、カフェトレジャー、薬局宝箱、世田谷区役所分庁舎・保健福祉課、まちもりカフェ、喫茶JOY、下馬福祉工房、世田谷ボランティアセンター、世田谷パブリックシアター、北沢ボランティアビューロー、梅ヶ丘まちづくりセンター 16か所

6. 健康管理・保健衛生

①健康診断

毎年実施していた世田谷区総合支所での健康診断が再開された。これまでのように施設としての枠組みは廃止し、39歳以下のみになったとのことで、39歳以下の12名を『個人』扱いとして、3回に分けて事業所から職員が付き添って実施した。39歳以上の方は、嘱託医である『村田医院』にて実施。11名を4回に分け個別に付き添い行った。

②嘱託医検診

基本は毎月1回、5年度は年11回実施した。

③保健だより発行

その時期に合わせた留意点を盛り込んだ保健だよりを、看護師から、年8回発行した。

④体重測定・血圧測定

嘱託医の検診日に合わせ、年11回実施した。

⑤感染症対策

行政等から提供される情報やその時々の方の状況や対策を、その都度、丁寧に利用者・ご家族、また職員へ伝え、情報の共有に努めた。全職員を対象にした、法人主催の感染症対策研修の受講や、感染症発生時における業務継続計画の確認で感染時に備え、室内の常時換気や小まめな手洗い、アルコール消毒などの基本の対策を続けた。

5年度の新型コロナウイルスの陽性者は職員1名のみであったが、適宜、状況に合わせ、抗原検査を行い、感染拡大予防に努めた。6回目ワクチン接種も工房での巡回接種を実施した。

インフルエンザの予防接種も例年通り希望者に実施。罹患者はいなかった。

体調の変化を早めに察知し、感染拡大防止に努めるため、毎日の検温と体調チェックなどの健康管理表の記入、提出も継続して実施した。

プログラム	実施日	回数
健康診断	区民検診 8月2日、10月4日、11月8日 12名 嘱託医 9月4、5、6、8日 11名	23名
嘱託医健診	4月17日 5月16日 6月6日 7月11日 8月12日 10月16日（インフルエンザ予防接種） 11月20日 12月18日 1月22日 2月19日 3月11日	11回
新型コロナウイルスワクチン巡回接種	6回目：6月21日（利用者17名）	1回

7. 昼食

配食サービスからの弁当にて昼食を提供。温食提供を行えるよう、ごはん・みそ汁は所内で温め直したものを、食べる直前にお茶碗・お椀に装って提供した。利用者の希望に応じて盛り付け量を減らす、カットをしてそれぞれに合わせた食べやすさにする等の対応を行った。

4年度までは、食事時間をずらし、半数ずつに分けての食事、ビニールシートやパーティションで飛沫防止対策を徹底していたが、5年度は、時間差を緩やかにしていき、また皆で揃って食事ができるイメージを作って

いった。向かい合う席や隣が近い際は、パーテーションの利用も継続した。
和やかな楽しい雰囲気作りには留意をした。

8. 危機管理・安全管理

『身の安全の確保、組織運営の継続、社会からの信用、信頼を維持する』
これらの視点から、危機的状況を回避するため日頃からの意識付けをしっ
かりと行い、適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策が行えるよう、訓練
の実施や、『ヒヤリハット』の報告等で自己点検、相互点検を行ってきた。

① 利用者の安全管理

利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに
家庭等に連絡し、管理者に報告を徹底した。ヒヤリハットを多く出し合
うことが事故防止に繋がるという視点から、ヒヤリハット報告を多く出
し合える土壌作りを図り、年間20件のヒヤリハットから、重大事故に繋
がらないよう情報共有し改善に務めた。利用者間のトラブルや他害、所
内や歩行中の転倒が多くあがった。

○ヒヤリハット

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	3	0	5	1	2	2	1	5	1	0	0	1	21

○事故報告 1件

- ・7月：ドットサイエンス株式会社から受注製造をしているバラジャムの、新宿丸井販売分における賞味期限の誤記載。受注先が新宿区からリコール申請をし、上町工房から世田谷区にも報告。

②防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策として、消防計画及び法令に基
づく避難訓練及び点検を実施した。また、規模災害等非常時の連絡体
制を電話、メール、災害用伝言ダイヤル171とし、171伝言ダイヤルの
練習を行った。

内容	実施日
地震を想定しての避難訓練	6月5日
火事を想定しての避難訓練	12月4日
防火設備の確認	1月15日
消防設備機器点検 防火対象物点検	7月7日、1月25日

② 防犯対策

退出時の施錠確認等の徹底、外灯の点灯、日頃からの近隣への挨拶等
実施した。

9. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人制定の「個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。所外での写真掲載については、その都度、本人・家族に掲載の可否について確認を取り、同意を得たうえで掲載した。

10. 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置したが、苦情は無かった。

11. ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置したが、ハラスメントの申し立ては無かった。
ハラスメント防止に向け、正しい知識を得るため、研修を行った。

12. 虐待の防止

虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を設置。小規模事業所のため、職員全員を委員として、職員会議を利用して、委員会を開催し、研修を受講した。委員会、研修では、どのような事柄が身体拘束になるのかを学び、実際の自らの対応、上町工房での対応から該当しそうなケース、グレイゾーンの対応を検討し合った。5年度は、不穏時等を想定して、通常ではなく、緊急の際には体で制することがあり得る3名の方の個別支援計画にその旨を記し、面談で説明、同意をいただいた。

内容	実施日
虐待防止・身体拘束適正化委員会	5月26日 8月24日 11月28日 2月27日

13. 職員研修

適切な利用者支援や事業所運営、モチベーションの維持には、学びが不可欠と捉え、それぞれの職員に合わせた研修に参加した。法人主催の研修が増えたことで、その他の外部研修への参加が減ってきているので、魅力的な講師や必要なテーマを選び、参加していけるよう紹介していくことが課題である。

実施日	テーマ	人数	主催
4月21日	新人研修	2	せたがや桜の木会

5月15日	階層別研修（管理職）	1	せたがや檜の木会
5月19日	階層別研修（初級職・基礎編）	2	せたがや檜の木会
6月27日	スタートアップ研修	1	東京都社会福祉協議会
6月29日	部下・後輩を育てるコーチング	1	東京都社会福祉協議会
7月5日	階層別研修（主任職・基礎編）	1	せたがや檜の木会
7月11日	感染症対策：嘔吐物処理演習	8	せたがや檜の木会 危機管理委員会
7月28日	アート座談会	1	せたがや檜の木会 アート・スポーツ委員会
8月16日 9月1日	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	1	東京都福祉局
8月18日	インボイス制度について （管理職・事務職研修）	2	せたがや檜の木会
8月23日	食品衛生講習会	1	世田谷区
9月1日	滝乃川学園 事務職員研修	1	東京都社会福祉協議会
9月20日	発達障害のある方のより良い支援に向けて	3	せたがや檜の木会 ばーと砦
10月2日	階層別研修（中堅職・応用編） 事例検討	1	せたがや檜の木会
11月6日	マナーを学ぼう（初級職）	2	せたがや檜の木会
11月11日	世田谷福社區民学会 事例発表	1	世田谷区福祉人材育成・研修センター
11月27日	支援の先にある表現活動	1	せたがや檜の木会 アート・スポーツ委員会
11月27日	せせせプロジェクト 『特徴』を『価値』に変える商品開発	1	世田谷区
12月6日	階層別研修（管理職） ハラスメント防止	1	せたがや檜の木会
12月16日	法人実践報告会	7	せたがや檜の木会
1月19日	権利条約 ～支援者ができることを考える～	1	東京都社会福祉協議会
1月24日	障害者虐待と虐待防止について	8	せたがや檜の木会
1月26日	会計実務（決算）研修会	1	東京都社会福祉協議会

2月13日	令和5年度集団指導	1	東京都
2月16日	世田谷区食品衛生講習会	1	世田谷区
2月29～31日	チームリーダー重点強化研修	1	東京都社会福祉協議会
3月8日	階層別研修（初級職・応用編）	2	せたがや檜の木会
3月15日	リスクマネジメント研修	8	せたがや檜の木会 リスクマネジメント委員会
3月26日	アングーマネジメント研修	8	せたがや檜の木会 衛生委員会

2年度より開始した世田谷区から派遣の心理士相談を継続。2ヶ月に一度、日常の支援の中で難しさを感じる利用者の対応や、ご家庭での気になる言動等、利用者本人と職員とでの相談を行い、状況の改善を狙った。相談の内容やアドバイスについては記録に残し、職員全体で共有していった。

プログラム	実施日	回数
心理士相談	5月2日 7月4日 9月5日 11月13日 1月9日 3月2日	6回

1.4. 実習・ボランティア等

特別支援学校の実習生、介護等体験実習生等の受け入れを行った。作業ボランティア、親の会高等部会員ボランティア、その都度の施設見学の機会を、障害者理解につながる貴重な機会、職員が外の目を意識でき、自らの仕事ぶりを振り返る機会と捉え、丁寧な説明、実習に留意した。

学校・団体名等	実施日	人数
青鳥特別支援学校実習 体験実習	10月2日～6日 11月1日～8日 11月27日～12月1日 1月26日	4名
通所検討での実習	10月16日～18日	1名
親の会保護者体験	11月1日、14日、22日	6名
採用実習	7月10日 2月2日	2名
ぽーと世田谷1日体験実習	6月16日	1名
高島平特別支援学校 教員体験実習	8月9日	1名
介護等体験実習	8月14日～18日 8月21日～25日 9月4日～8日	延べ 12名

		9月11日～15日 10月2日～6日 10月16日～20日 10月23日～26日	
	保育士実習	9月14日～30日	1名
	ボランティア	4月3日、5日 1月16日	8名
		グランサマーフェス	6名
見学	就職検討、希望者	8月14日 10月2日 12月21日 3月5日	4名
	うめとぴあフェス 夕販売での取材	4月28日	1名
	勝沼神谷農園	5月10日	2名
	管理栄養士・調理師	8月2日	2名
	通所検討ご家族	6月15日 1 10月2日 2	1名
	地域での防災活動・ せたがや防災士会理事長	7月6日、8月7日	2名
	青鳥特別支援学校 本人・ご家族	7月10日、14日、26日 1月11日、24日 2月1日 3月22日	14名
	光明学園 本人・ご家族	3月7日	4名
	田園調布 特別支援学校教員	7月26日	2名
	ぽーと世田谷	11月17日 12月27日	5名
	プレイ&リズム	9月13日	9名

15. 会議

①職員会議

4月26日、5月27日、6月24日、7月28日、8月23日、9月29日、
10月24日、11月24日、12月27日、1月26日、2月21日、3月23日に
月1回、年12回実施した。

その他、行事前やケース検討等については、その都度必要に応じて
実施した。

- ・運営計画、作業計画、その他活動計画等の検討を行った。
- ・行事实施要綱作成・検討を行った。
- ・研修報告、各会議報告を行った。

②ケース会議（必要に応じて随時）

利用者個々の心身の状況について情報共有、支援内容について検討

を行った。

また、複数のサービスを利用されていたり、上町工房の日中支援の中だけでは対応が困難になったりするケースについては、相談支援や他事業所・他機関とも連携を取り、関係者会議を行った。

③職員朝のミーティング（毎日）

利用者の出欠席、連絡帳等による家庭からの連絡、利用者の状態の確認、日程・作業確認等の打ち合わせを行った。

④ケース記録会議（毎日）

利用者ごとの活動状況の集約を行い、個別の記録に記載した。

⑤個別支援計画作成会議（年2回）

利用者個々の当年度の支援目標及び方法について検討を行い、個別支援計画を策定した。

⑥モニタリング会議（年2回）

個別支援計画に基づく支援状況及び目標達成状況をまとめ、次期計画策定に向けての課題抽出について検討を行った。

相談支援機関と連携し、計画相談におけるモニタリング面談にも同席をし、日中の工房の様子を伝えたり、情報の共有を行ったりした。

⑦利用者工賃検討会議（年2回）

工賃規程の評価点算出基準に基づき見直しを行った。

⑧自立支援協議会世田谷エリア会（月1回）

エリアの障害に関わるサービス事業所や支援者で構成された委員会で、横の繋がりを持ち、障害のある方々が暮らしやすい地域作りについて議論を重ねた。今年度は、相談に繋げていく、孤立を防ぐための場所作りに必要なものは何かを検討し、「話す会」を実施。12月、2月にはケーキを食べながらハープ演奏を聴くという話す会のイベントに、上町からも利用者3名ずつ参加した。

⑨東京都社会福祉協議会 知的発達障害部門

共生社会研究特別委員会（奇数月に1回）

東京都社会福祉協議会会員施設の10施設程の委員で構成され、共生社会に向け、毎年テーマを決め検討を重ねている。

5年度は権利条約について学び、セミナーを開催した。

喜多見夢工房

— 目 次 —

I. 施設概要	1
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 利用状況	
(2) 入所前の状況	
(3) 年齢別・性別状況	
(4) 障害別状況	
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員	
3. 職員構成	2
II. 令和 5 年度事業実績	2
1. 施設運営の基本方針	2
2. 支援の内容	2
(1) 作業支援	
(2) 生活支援	3
(3) 家庭との連携、家族支援	4
(4) 地域交流	5
(5) 日課及び週予定	
(6) 行事と主な活動	
3. 危機管理、安全管理	6
4. 健康管理、保健衛生	
5. 消防、防災、避難計画及び防犯対策	7
6. 個人情報の適正な管理の徹底	
7. 苦情解決の取り組み	
8. 虐待防止の取り組み	
9. セクシュアル・ハラスメントの防止	7
10. 職員研修	
11. 実習、体験、見学の受け入れ	
12. 会議、記録	

I. 施設概要（令和6年3月31日現在）

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫨の木会喜多見夢工房	
事業種別	就労継続支援B型	
定員／登録者数	定員： 25 名 / 登録者数： 24 名	
所 在 地	【主】喜多見夢工房	【従】喜多見夢工房分室
	世田谷区喜多見 9-1-35	世田谷区喜多見 8-1-4 河野ビル 1F
電話・FAX	03-3430-5400 03-5761-7749	03-6411-0388 同上
メールアドレス	kitamifukusaku@drive.ocn.ne.jp	kitami_yume_bun@helen.ocn.ne.jp
開設年月	平成 29 年 4 月 1 日	
建物の構造・規模	鉄筋コンクリート 敷地 200㎡建物面積 140㎡	鉄筋コンクリート 使用面積 97㎡

2. 利用者の状況

(1) 利用状況

	令和4年度	令和5年度
開所日	243日	243日
月平均開所日	20日	20日
利用延べ人数	4583人	4526人
一日平均人数	18.86人	18.86人
年間利用率	75.4%	74.5%

(2) 入所前の状況

(人)

入所前の状況	4年度	増減	5年度
特別支援学校	18	0	18
他事業所・施設	4	0	4
企業等就労	1	+1	2
在宅	0	0	0
合 計	23	1	24

(3) 年齢別・性別状況

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60～	計
男性	0	4	3	3	0	1	11
女性	0	4	5	2	1	1	13
計	0	8	8	5	1	2	24

平均年齢 男性33.2歳 女性36.3歳 全体34.95歳

(4) 障害別状況

(人)

愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	な し
	0	10	13	1	0
身障手帳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	0	0	2	0	0

(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

地域保健センター	4年度	増減	5年度
世田谷保健福祉センター	2	0	2
北沢保健福祉センター	0	+1	1
玉川保健福祉センター	2	0	2
砧保健福祉センター	10	0	10
烏山保健福祉センター	8	0	8
区外（狛江市）	1	0	1

3. 職員構成

管理者・サービス管理責任者	1名
施設長	1名
支援員	6名（常勤4名）
嘱託医（内科医）	1名
看護師	1名
事務員	1名

Ⅱ 令和5年度年度事業実績

1. 施設運営の基本方針

- (1) 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供をして、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
- (2) 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の理解とニーズに基づく個別支援計画を立てサービスの提供に努める。
- (3) 地域との結びつきを重視し、障害福祉サービスに係る関係機関との連携に努める。
- (4) 利用者一人ひとりの障害特性に合わせた支援を行うことを基本に、仲間と協働する中から得る連帯感や達成感を大切に、生産活動等を通して社会参加することを目指す。
- (5) 研修や日々の実践を通して学ぶ機会をもち、支援の質の向上を目指しまた、関係法令等を遵守する。

2. 支援の内容

(1) 作業支援

支援を継続することで分かりやすさから幅の広がりや仲間とともに楽しみながら作業する様子が見受けられた。また、感染症対策での物理的環境整備により個々のスペースがうまく集中しやすい環境に結び付いた方が多く見られた。

・令和5年度 平均工賃：22,856円（目標工賃：20,000円）（内訳）

作業種	内 容	収入実績（予算比）
自主生産品	焼き菓子 クッキー他	6,299,529円（99％） （予想収入6,300,000円）
官公需	公園清掃、除草	1,152,924円（100％） （予想収入1,152,924円）
受注加工	オカパック 封入・封緘	622,691円（113％） （予想収入550,000円）

① 自主生産（クッキー・パウンドケーキ等）

販売窓口の整備をしたことで製菓の販売をしていることが分かりやすくなり、定期的な固定客だけでなく今までチャンスがなかった近隣の方に知ってもらえる機会を得ることができた。コロナウイルスの影響が収まりつつある中で定期的に発注してくれる所での売り上げやイベント再開など売り上げとしては上向き傾向になった。

② 受託作業（オカパック、封入・封緘）

オカパックは途中5か月の出荷停止となったが、特にその期間封入・封緘の受託作業を積極的に受け入れて作業量確保に努めた。

③ 官公需（野川緑道の清掃及び除草 56回）

散歩中の地域の方と触れ合ったり、身体を動かしたりする良い機会となった。年度途中に、世田谷区から清掃場所の確認があり、従来範囲外として認識していた区域も契約区域であることが判明した。

④ 授産体験喫茶実習等

「喫茶ぴあ粕谷店」で1名8日間の実習体験を送り出した。

⑤ 在宅支援

利用者個々に合わせ定期連絡や課題確認など家庭での活動を確認した。

(2) 生活支援

利用者の自立に向け、家庭と連携しながら、健康的で楽しく充実した生活が送れるよう支援した。

① 基本的生活習慣の確立

- ・生活全般において、生活リズムを整え、食事、洗面、着替え等自分でできることを増やしていけるよう支援した。
- ・食事、運動、服薬等の健康管理の支援を行った。
- ・製菓作業を通して衛生習慣の支援を実施した。

② 社会性の向上

- ・円滑なコミュニケーションや情緒安定のために、日頃から信頼関係が構築できるよう働きかけを行った。
- ・感染症対策として密にならないことや手洗い、マスク着用など働きかけた。

- ・身近な外出等の機会を活用して、社会的マナーを身に付けられるよう支援した。
- ・利用者のみによる配達や買い物等、社会性が向上するよう支援した。

③ 余暇、レクリエーションの充実

- ・工賃支給日に実施するお茶会で食べるお菓子の買い物に出かけ、楽しみながら社会経験が積めるよう支援した。またそのことにより地域との繋がりがもてる活動ともなった。
- ・感染症拡大のため本場と分室をオンラインで結びイベントを実施した。
- ・毎朝の体操やストレッチ、スポーツ大会参加へ向けた練習の取り組み
- ・忘年会
- ・ミュージックタイム
- ・毎月の誕生会
- ・絵画制作及び、区内展示会への出展、参加
- ・季節に応じた年中行事
- ・宿泊研修旅行は、感染症拡大のため日帰りバス研修へ変更して実施した。

(3) 家庭との連携、家族支援

家族の高齢化に伴い、障害支援区分認定調査及びサービス等利用計画作成に関わる相談支援センターとの連携、協力を行った。また、行政への手続きの手伝いなども行った。

① 家庭との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡
- ・在宅支援時、電話、メールによる相互の連絡
- ・家族会の開催（活動状況報告、課題について話し合う）
- ・個別支援計画作成に伴う個別面談（利用者、家族、支援員、関係機関）

計48回

- ・家族からの要望により個別面談を実施

② 家族支援

- ・障害者福祉サービスその他必要な情報の提供
- ・区保健福祉課等、各関係機関との連絡、調整
- ・障害支援区分認定調査への協力
- ・サービス等利用計画作成への協力
- ・必要時の通院付添い、家庭訪問
- ・個別の相談支援
- ・緊急時の支援
- ・各種手続きの支援（随時）

(4) 地域交流

- ・お茶会の買い物で地域に出ていくことで、利用者と地域の方々との距離を縮めた。
- ・自主生産品の販売、配達
- ・公園清掃、地元での日用品の買い物
- ・介護等体験は、3名各5日間実施した。
- ・地域の公立中学校2年生の職場体験を3名5日間受け入れた。

(5) 日課および週予定

	月	火	水	木	金
8:30～9:00	本場・分室それぞれの職員朝会				
9:00～9:30	更衣・朝礼 ストレッチ・体操				
9:30～12:00	作業 (休憩)				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～15:30	作業 (休憩)				
15:30～16:00	片付け・更衣・ミーティング				
16:00	利用者退出				
16:00～17:15	片付け・職員ミーティングおよび記録・翌日の準備				

* 公園清掃、外出行事等の屋外活動の場合は、変更あり。

(6) 行事と主な活動

4月	1日新年度の会
5月	26・27日施設公開
6月	
7月	7日七夕
8月	25日おまつり
9月	13日スポーツの集い
10月	19・20日宿泊研修旅行 31日ハロウィーン 個別面談月間
11月	7～10日アート展見学 21日～ふれあいフェスタ
12月	1日ふれあいフェスタ 4～10日法人アート展 28日大掃除・忘年会
1月	4日新年会・初詣・仕事始 17日・31日定期健康診断
2月	3日節分豆まき 7日定期健康診断 14日バレンタインデー
3月	個別面談月間 3日ひな祭り 14日ホワイトデー 18～22日外出昼食会 29日年度末の会・お別れ会

* 利用者の誕生日に誕生会を行う。

* 毎月工賃支給日にお茶会を行う。

3. 危機管理、安全管理

- ・ 事故 1 件（作業室内での怪我 1 件）
- ・ ヒヤリハット 8 件（見失い 1 件、転倒 4 件、その他 3 件）

① 危機管理の取り組み

- ア、転倒・衝突の事故を未然に防ぐため、全職員でヒヤリハットの集積と検証を行い、事故防止に努めた。
- イ、毎夕のミーティングにおいて、日々の情報共有をし、利用者の状態把握や、環境整備についての共通認識を図り、保全に努めた。
- ウ、製菓作業・受注作業ともに相手との信頼関係構築、安心安全の製品提供のため事故防止に努めた。

② 利用者の安全管理

- ア、危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底など、日常活動の場で安全確保に努めた。
- イ、飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全確保に努めた。
- ウ、事故など緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるよう保健マニュアルの確認を行った。

4. 健康管理、保健衛生

- ・ 定期健康診断（年1回）
- ・ 細菌検査（年2回）
- ・ 嘱託医検診（月1回）
- ・ 看護師勤務（年47回）
- ・ 保健だよりの発行（年11回）
- ・ 体重測定、血圧測定（月1回）
- ・ 理学療法士による体操実施（年6回）
- ・ 心理士による心理面からのアプローチ助言（年4回）
- ・ 新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組み
 - ア、手洗い・消毒の徹底、マスク着用、作業道具等の消毒、パーティションの設置等環境整備を図り感染症対策を行った。
 - イ、職員、利用者ともに日々検温を実施し体調の変化の把握に努めた。
 - ウ、職員対象に毎週月曜日朝に抗原抗体検査を実施した。
- ・ 9月利用者3名、職員1名、3月職員1名の新型コロナウイルスへの感染が確認された。いずれのケースも事業所内で濃厚接触者や感染者の発生拡大は見られなかった。

5. 消防、防災、避難計画および防犯対策

- ・ 防災用品、備蓄物品の賞味期限点検と購入による補充
- ・ 災害時の非常食献立作成
- ・ 消防計画に基づく年間避難計画を作成、実施
- ・ 消防設備点検の実施（小田急ステーションビジネスセンター 年2回）
- ・ 防火管理自主点検を実施（毎日）
- ・ 防犯カメラの設置

6. 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用および提供にあたっては、「社会福祉法人せたがや榎の木会 個人情報保護規程」に基づき、世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、適正な管理を徹底した。

写真掲載については、同意書にて利用者の了解を得て行った。

7. 苦情解決の取り組み

施設のサービスに係る利用者からの苦情を解決するために、「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、利用者への苦情解決システムの周知を図るとともに、苦情受付担当者・苦情解決責任者を置き、利用者の権利を擁護し、施設サービスを適切に利用できるよう実施した。

8. 虐待防止の取り組み

施設のサービスに係る利用者への虐待を防止するために、「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待防止規程」に基づき、利用者への虐待防止システムの周知を図るとともに、虐待防止担当者・虐待防止責任者を置き、虐待防止に必要な措置を講じ、虐待の恐れがある場合は、ただちに対策を講じたが、虐待件数はなかった。

9. セクシュアル・ハラスメントの防止

職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止および排除のための対応として、マニュアルの整備及び相談窓口の設置をしたが、申し立てはなかった。

10. 職員研修

せたがや榎の木会研修、世田谷区研修、東京都福祉人材センター研修、東京都社会福祉協議会研修、その他の研修に参加した。また、研修参加職員による研修報告の機会を設け、職員間で共有することで利用者の支援等に活用した。

研修名	主催者	人数
サービス管理責任者研修及び児童発達支援管理責任者実践研修	東京都	1名
障害者の福祉的就労と日中活動サービスの支援のあり方	国立のぞみの園	1名
虐待防止研修・演習	東京都	1名
メンタルヘルス研修	せたがや檜の木会	8名
虐待防止・権利擁護研修	せたがや檜の木会	8名
リスクマネジメント研修	せたがや檜の木会	8名
身体的拘束適正化研修	せたがや檜の木会	8名
障害者アート研修	せたがや檜の木会	2名
感染症予防研修	せたがや檜の木会	9名
各階層研修	せたがや檜の木会	4名

1 1. 実習、体験、見学の受け入れ

地域、学校関係、その他希望のあった方を随時受け入れ、地域（外部）との交流を通して障害者への理解が深まるよう取り組んだ。

- ① 実習 特別支援学校等より依頼のあった実習生の受け入れ（1名）
- ② 実習 他の事業所等から依頼のあった実習受け入れ（1名）
- ③ 作業体験 学校 PTA 等から依頼のあった作業体験（3名）
- ④ 近隣中学校高校からの職場体験、ボランティア体験（8名）
- ⑤ 介護等体験（3名）
- ⑥ 見学（11名）

1 2. 会議、記録

① 全体職員会議（月1～2回）

運営会議、事業所連絡会報告、法人内各委員会報告、各事業の報告、活動予定の共通確認、行事の検討、ケース検討、ファミリー会報告、研修報告

② 個別支援計画作成会議（48回）

サービス等利用計画に基づく個別支援計画の作成、モニタリングを行った。

③ アセスメントシート作成会議

個別の作業能力や対人関係、生活一般動作などのアセスメントを行った。

④ ミーティング（毎朝・毎夕）

利用者の出欠及び動態把握、職員体制の確認、生産活動、行動予定等の確認、連絡事項の周知、ヒヤリハット報告と改善策検討、来訪者予定確認、緊急の報告 等。

- ⑤ ケース会議（月 2～3 回）
一人ひとりの利用者について、職員全員でひととなりやエピソードを出し合い、より多面的な利用者理解を図った。
- ⑥ 工賃規定による利用者工賃検討会議（年 2 回実施）
- ⑦ ケース記録及び情報交換
- ⑧ サービス提供記録記入、保存

用賀福祉作業所

一 目 次

I. 施設概要

1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
3. 職員構成	3

II. 令和 5 年度事業報告

1. 施設運営の基本方針	3
2. 事業別報告	3
(1) 支援方針	3
(2) ご家庭等との連携・家族支援	6
(3) 地域交流	7
(4) 日課・週報告	7
(5) 年間行事等報告	7
(6) 健康管理・保健衛生	8
(7) 食事	8
(8) 危機管理・安全管理	8
(9) 個人情報の適正な管理の徹底	9
(10) 苦情解決の取り組み	9
(11) ハラスメント防止	9
(12) サービスの向上・虐待の防止	9
(13) 職員研修	10
(14) 現場実習の受け入れ	11
(15) 教育実習・研修の受け入れ	11
(16) ボランティアの受け入れ	11
(17) 会議	11
(18) 職員のメンタルヘルスケア	12

I. 施設概要

1. 施設概要

名 称	社会福祉法人せたがや桜の木会 用賀福祉作業所
設置目的	障害者総合支援法に基づく就労継続支援（B型）事業
事業種別	就労継続支援（B型）事業
設置・管理運営	社会福祉法人せたがや桜の木会
利用対象者	就労移行支援事業等を利用したが一般企業等への就労に結びつかない方や一定年齢に達している方などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方。 ・事業の主たる対象者は知的障害者 ・18歳以上の障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・原則として一人通所できる方
定員／登録者数	22名／20名（前年度：21名（－1名））
所在地	〒158-0097 東京都世田谷区用賀4丁目7番地1号
電話・FAX E-mail	電話：03-3708-5061 FAX：03-3708-5062 youga-fukusaku@youga-fs.sakura.ne.jp
開始年月日	平成20年4月1日
建物構造・規模	軽量鉄骨造 地上2階建て 延床面積：259.62㎡

2. 利用者の状況（令和6年3月31日現在）

開所日（年間）	243日（前年度：242日（＋1））
月平均	20.3日（前年度：20.2日（＋0.1））
利用延人数（年間）	4,397人（前年度：4,254人）
一日平均人数	18.9人（前年度：18.1人（＋0.8人））
利用率	82.2％（前年度：79.9％（＋2.3％））

（1）年齢別・性別状況

（人）

	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計
男性	0	1	1	1	3	6	0	12
女性	1	0	0	2	3	0	1	7
合計	1	1	1	3	6	6	1	19

※平均年齢 男性44.2歳 女性41.7歳 全体43歳

(2) 障害別状況

(人)

愛の手帳						
等 級		1 度	2 度	3 度	4 度	計
愛の手帳のみ		0	5	9	4	1 8
身障手帳	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	0	0	0	0	0
	3 級	0	1	0	0	1
	4 級	0	0	0	0	0
	5 級	0	0	0	0	0
	6 級	0	0	0	0	0
計		0	6	9	4	1 9

(3) 障害支援区分

(人)

区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	未判定	計
男性	0	0	0	3	3	1	0	5	1 2
女性	0	0	1	2	3	0	0	1	7
計	0	0	1	5	6	1	0	6	1 9

※平均支援区分 男性 3. 7 女性 3. 3 全体 3. 5

(4) 施設利用前の状況

(人)

入所前の状況	人 数
青鳥特別支援学校	1 0
矢口特別支援学校	1
仙台いずみ特別支援学校	1
在 宅	2
総合福祉センター	1
企業就労	3
福祉就労	1
その他	0
合 計	1 9

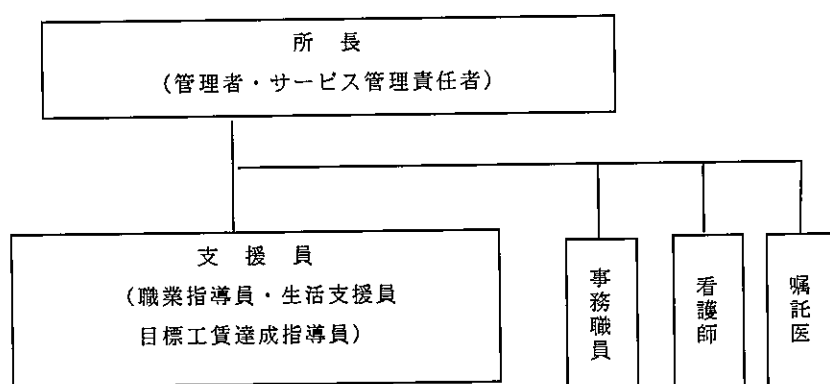
(5) 各総合支所（保健福祉課）別人員 (人)

地域保健センター	人 数
世田谷保健福祉センター	6
北沢保健福祉センター	3
玉川保健福祉センター	9
砧保健福祉センター	0
烏山保健福祉センター	1
合 計	1 9

3. 職員構成 (人)

正 規	職業指導員	1
	生活支援員	1
契 約 等	所長（管理者・サービス管理責任者）	1
	目標工賃達成指導員	1
	職業指導員・生活支援員（再雇用含む）	6
	事務職員(目標工賃達成指導員兼務)	1
	看護師	1
	嘱託医（内科医）	1

【組織図】



※生産活動体制は毎夕、ミーティング時に決定した。

II. 令和5年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

- (1) 利用者一人ひとりの障害特性に配慮した作業支援・生活支援を行うことを軸とする
とともに、利用者・職員お互いに寄り添い・協力し合う事業所をめざした。
また、あらゆる社会資源と連携を図ることにより、利用者にとって過ごしやすい地域
社会を目指した。

(2) 運営に関する基本的視点等

ゴール（短期目標）

- ・利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供や支援・助言を行った。
- ・利用者が困ったときに相談や伝えられるような環境設定や声掛けなどの支援を行った。
- ・年間をとおして安定した生産活動を提供できるように取引業者とこまめに連絡を取った。また、製品の丁寧さや早めの納品にも気をつけた。
- ・利用者の障害特性を理解するために研修等の参加し、利用者の支援及びニーズ把握に生かした。

2. 事業別報告

(1) 支援方針

日常や面談、モニタリング等から利用者・ご家族等のニーズを把握し、作成した個別支援計画およびサービス等利用計画に基づいて支援を行った。

①個別支援計画

利用者本人、ご家族等との三者面談をとおしてアセスメントを行い、個別のニーズに合った支援内容の把握に基づいた個別目標を設定し、利用者本人の意思・希望を個別支援計画に反映させ作成し了承を得た。6ヶ月後には、モニタリングを行い目

標の達成度について説明を行った。また、6カ月に1度、工賃の見直しを行った。
年度末には個別支援計画の評価と次年度の個別支援計画についての面談を行った。

②作業支援

作業環境も含め、利用者一人ひとりの力が発揮できるような作業提供・助言等を行うことにより、自信と誇りを持ち喜びを感じられるような支援を行った。
工賃確保のために新しい受託先を開拓したことで、新しい受託作業が増え、作業内容も充実してきた。

<工賃> 総収入額：6,092,577円
(前年度：5,716,940円(+375,637円))
工賃総額：5,576,423円
(前年度：4,954,818円(+621,605円))
平均工賃：23,831円
(前年度：21,543円(+2,288円))
今年度目標平均工賃(22,000円)

<内訳>

受託作業：3,115,322円
(前年度：2,953,255円(+162,067円))
自主生産：1,062,360円
(前年度：849,090円(+213,270円))
官公需(公園清掃)：1,914,595円
(前年度：1,914,595円(±0円))

ア. 受託作業

- ・ビル清掃や新たなポスティングの作業依頼があり、受託先が増えた。
- ・昨年に続き、ドック関係の作業量が増えた。
- ・業者と連絡を取ることで作業量を増やすことができた。

<取引業者及び作業種目>

取引業者	作業種目	取引業者	作業種目
3i	箱組み立て、封入	ホット エクスプレス	ちらし等封入・封緘・ ラベル貼り
保健福祉総合 プラザ	ポスティング	銀のさら	差し込み作業
すばる	ひも結び・封入・ 葉書入れ作成	ポストウェイ	DM配達
ワーキングバ リアフリー	ビル清掃	クイック ガーデニング	ポスティング
新保	ポスト回収	ドギィ・ボックス	シール貼り、封入、 箱組み立て
ル・クシュレ	歯固め封入・ ラベル貼り		

イ. 自主生産

- ・新たにシルクスクリーン製品の製作を始めたことや販売の機会が増えたことで、売り上げを伸ばすことができた。

作業種目	商品名等
ステンシル製品・シルクスク リーン製品	ふきん・Tシャツ(半袖、長袖)・トレーナー・巾着 エコバック・キャンパスバック・防水バック・のぼり コースター等

フラワーボンボン (チュールたわし)	フラワーボンボン (大・中・小)
-----------------------	------------------

ウ. 官公需

・世田谷区より玉川台広場・玉川二丁目公園の公園清掃業務の委託を受けた。

作業種目	場所 (年間回数)
公園清掃及び除草	高架下 (72回) 玉川台二丁目公園 (48回) 玉川台広場 (48回)

エ. 施設外支援、施設外就労の提供

喫茶実習に加え、区役所内体験実習も参加することができた。喫茶実習時には、喫茶応援も実施することができた。

実習先名	人数 (人)	期間
喫茶 J O Y	1	2週間
喫茶 J O Y (スポット)	4	1日間

オ. 出向・共同受注

・他施設で共同受注作業を行った。

主催	作業名	回数 (回)	延べ人数 (人)
世田谷セレ部	ライオン誌作業	3	利用者: 6 職員: 1

カ. 販売等

<販売店舗先> 全4店舗

店舗名	所在地
フェリーチェ	喜多見
喫茶 J O Y	三軒茶屋
図書館カウンター	二子玉川店・三軒茶屋店
喫茶ぴあ 粕谷店	千歳烏山

<各種イベント・販売会> 全10回

桜新町さくらまつり(桜新町商店街)
うめとぴあフェスティバル販売(うめとぴあ)
グランサマーフェス(上町工房)
千歳台福祉園まつり(千歳台福祉園)
玉川福祉フェスティバル(玉川支所)
ひまわり荘文化祭販売(ひまわり荘)
区民ふれあいフェスタ販売(うめとぴあ)
地域福祉推進大会(駒澤大学)
せたがや福祉区民学会(東京農業大学)
梅まつり(羽根木公園)

③生活支援

基本的な生活習慣の向上、社会性の充実、自立、自己実現に向けて、コロナ過においても本人が自分らしく過ごせるようご家庭と協力しながら支援を行った。余暇活動は、感染対策を十分に行うことで日帰りバス旅行やボッチャ大会に参加することができた。

ア. 基本的生活習慣の向上に向けての支援

- ・通所時の手洗い消毒、マスクの着用などを推奨し、昼食時にもテーブルの消毒、手洗い・消毒などを行い感染予防に努めた。
- ・基本的なマナーを身につける支援（挨拶、報告等）を行った。

イ. 社会性の充実

- ・円滑なコミュニケーションが取れるように個別に助言等を行った。
- ・社会常識の理解、判断力の向上が出来るようにその都度、個別に助言等を行った。
- ・昨年同様、利用者の話し合い、利用者は中止したが朝の会は職員で行った。
- ・日帰りバス旅行を初夏に、宿泊旅行を秋に実施した。（鉄道博物館、石和温泉）
- ・日常相談を随時実施した。
- ・移動支援、短期入所（ショートステイ等）を利用される時、精神的に安心されるような声掛け等の支援を行った。また、グループホーム利用の方については、グループホームと連携を図った。

ウ. 健康維持・余暇活動等に関する支援

- ・保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行い、トイレや洗面所等のアルコール消毒を時間ごとに徹底して行った。
 - ・登所時や昼食後の検温を行い、感染予防に努めた。
 - ・健康管理に関する支援、助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受けたりし、ご家庭等に連絡した。
 - ・ダンスクラブ、音楽クラブの実施（月2回）
 - ・美術クラブの実施（月1回）
 - ・レクリエーション等の充実
- ボッチャの大会やスポーツ大会への参加、ダンス発表等、活動の幅が広がった。

実施内容	会場等	実施回数	参加人数（人）
ボッチャ練習	高架下広場・作業所	8回	計120
世田谷カップボッチャ大会	大蔵総合体育館	1回	4人
スポーツの集い	東京体育館	1回	17人
玉川福祉フェスダンス発表	玉川支所	1回	10人
ボッチャ交流戦	希望ヶ丘体育館	2回	6人
理事長杯スポーツ大会	まもりやま体育館	1回	3人

(2) ご家族等との連携・ご家族支援

利用者支援に当たってご家族等との連携は欠かせない。特に事業所運営や個々人の把握について、共通理解の下に進められるように情報共有を図った。

①ご家族等との連携

- ・連絡帳などによる相互の連絡を毎日行った。
- ・家族会における情報提供、意見交換等を行った。（年4回／用賀出張所にて）
- ・利用者、ご家族（後見人等）、職員による個別面談（個別支援計画作成と説明、見直し、評価及び了承）等を行った。

②ご家族支援

- ・障害福祉サービス、その他必要な情報の提供をした。
- ・区保健福祉課など各関係機関との連絡、調整をした。
- ・障害支援区分認定調査への協力をした。
- ・相談支援事業所によるサービス等利用計画作成、モニタリング等への協力をした。
- ・必要に応じて通院付き添いを行った。
- ・個別の相談支援を行った。
- ・緊急時の支援を行った。
- ・各種手続きの支援を行った。

③自己負担金の徴収

- ・家族会で自己負担金の徴収について検討を行った。
- 色々な立場の利用者の方やご家族に応じた提案を行った。
- ご家族と相談をして希望される方は工賃から昼食代を徴収することとした。

(3) 地域交流

販売の機会が増え、販売を通して地域の方々と交流することができた。また、スタンプラリーにも参加し、地域の方が気軽に来所することができた。

- ・自主生産品は、シルクスクリーン製品の販売を始め、売り上げが伸びてきた。フラワーポンポンは、全国各地から注文が増え、売り上げを伸ばすことができた。また、昨年同様、町会からの受注でステンシル製品の布巾やトートバックを納品した。
- ・地域のボランティア、見学等の受け入れを積極的に行った。
- ・玉川地域障害者地域生活支援機関連絡会（玉川支援ねっと）に参加した。
- ・数々のポッチャの大会に参加することで、地域の方々との交流を深めた。
- ・エフエム世田谷に出演し、施設をアピールすることができた。

(4) 日課・週報告

	月	火	水	木	金
9:00～9:30	出勤・更衣・ラジオ体操・朝礼				
9:30～10:30	作 業				
10:30～10:40	休 憩				
10:40～12:00	作 業				
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～14:00	作 業				
14:00～14:10	休 憩				
14:10～15:30	作 業				
15:30～16:00	終礼・清掃・更衣				
16:00	退 勤				

※ 所外活動及び行事等の場合は予定を変更した。

※ ラジオ体操は、個別に行った。

※ 更衣室の密を避けるために、一人ひとり順番に更衣をすることにした。

(5) 年間行事等報告

月	行事等	参加人数（人）
4	歓迎会	19
5		
6	日帰りバス旅行	16
	ポッチャ交流戦	3
7	七夕会	19
	世田谷カップ ポッチャ大会	4
	納涼会	18
8	スペシャルランチ	18
9	避難訓練(炊き出し訓練)・歓迎会	19

	スポーツの集い	17
10	さつまいも掘り	19
11	宿泊旅行(石和温泉方面)	15
	玉川福祉フェスティバルダンス発表	10
12	ポッチャ交流戦	3
	避難訓練・大掃除・納会	13
1	新年会	20
	初詣	20
	餅つき大会	17
	小松菜採り	15
2	理事長杯スポーツ大会	6
	節分会	3
3	避難訓練・送別会	18
通年	誕生会	19
		計230

※誕生会は、7月以外毎月実施。7月は誕生者がいないため納涼会。

(6) 健康管理・保健衛生

- ・保健衛生に関する支援では、手洗いとうがいの習慣づくりを行い、トイレや洗面所等のアルコール消毒を時間ごとに徹底して行った。
- ・検温表は廃止し、登所時や昼食後の検温を行った。
- ・健康管理に関する支援・助言では、服薬管理や歯磨きの励行等を行ったり嘱託医より助言を受けたりし、ご家庭等に連絡した。
- ・日常生活の中で健康状態の観察、及び服薬管理・記録を行うとともに感染症の初期症状の早期発見に努めた。また、医療機関との連絡調整及び協力機関を通じて健康保持のため運動等の必要な支援を行った。
- ・定期健康診断(年1回 荏原医院にて実施)
- ・インフルエンザ予防接種の実施(年1回 荏原医院(嘱託医)(希望者のみ))
- ・新型コロナワクチン巡回接種(6回目希望者のみ)
- ・協力医療機関の嘱託医(内科医)による健診および健康指導(年48回/月2回)
- ・看護師勤務(年96回/週2回)保健だより等の発行
- ・体重測定、血圧測定の実施(年12回/月1回)
- ・ラジオ体操(全体では実施せず)
- ・専門職による体操指導の実施(ダンスクラブ 月2回)

(7) 食事

昼食は仕出し弁当を提供した。夏季・冬季は、スペシャルランチとして、他の業者から弁当を取った。

また、利用者の希望に応じてメニューの変更や量の増減等の対応を行うと同時に食事時間が和やかな場となるように努めた。

(8) 危機管理・安全管理

利用者の安全を確保するために、職員一人ひとりが常日頃から発生するかもしれないリスクを把握し、事故の未然防止に努めた。また、リスクマネジメントに関する研修にも参加した。

①危機管理

- ア. 事故に至らなかった「ヒヤリハット」の事例を蓄積するとともに、職員間で共通の認識を持つよう情報交換を進め、事故を未然に防ぐ体制づくりをした。

- イ. 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかにご家庭等に連絡し、嘱託医と連携を図る等適切な処置を行った。また、同時に管理者にも報告した。
- ウ. 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処処置を確認し、全職員が適切な行動をとることができるようにミーティング時等に話し合った。

②利用者の安全管理

- ア. 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止の徹底等、日常活動の場で安全を確保した。
- イ. 飛び出しや転倒・衝突の事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。

③非常災害対策

- ア. 防火管理者を中心に防火管理を徹底し、火災を予防するとともに、火災・地震等における人的・物的被害を最小限に抑えるように訓練を行った。
また、区・法人と連携を取れる体制づくりをした。
- イ. 震災時には震災対応マニュアルに基づき家庭等との速やかな連携を取れる体制づくりをした。また、当法人防災マニュアルや参集計画に沿っての体制づくりをした。
- ウ. 消防計画及び法令に基づく避難訓練・点検を実施した。（年2回）
- エ. 大規模災害時の福祉避難所開設の連絡方法と職員集合訓練を図上訓練として実施した。また、世田谷区MCA無線の操作を習熟するため、世田谷区主催の無線訓練に参加した。（年12回／月1回、第三火曜日）
- オ. 災害時の帰宅困難時対策として、利用者・職員分の非常用品を計画的に備蓄した。
- カ. 台風、大雪等の場合は、速やかに情報収集を行い対策の検討をし、安全確保のためご家族と相談して出欠を決定した。
- キ. 必要に応じて、都・区・法人へ報告した。

④防犯対策

- ア. 来訪者等を事前に把握することで不審者の立ち入り監視体制を構築した。
- イ. 退勤時、夜間休日等不在時の施錠を確実にを行った。
- ウ. 防犯マニュアル作成や防犯カメラの設置を行い、防犯体制等を整えた。

(9) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供にあたっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規程」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。
なお、写真掲載については、同意書にて利用者等の了承を得た。

(10) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順については、当法人の「苦情解決規程」に基づき実施した。
苦情処理にあたっては、公平客観的意見を反映させるため、第三者委員を設置した。

(11) ハラスメント防止（受付件数 0件）

職場における各種ハラスメントの防止及び排除に努める。職員研修に取り組み無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。

(12) サービスの向上・虐待の防止

①サービスの向上

- ・ 利用者の人権を尊重し権利を擁護するとともに、利用者に安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。
- ・ 年に1度、利用者・ご家族等にアンケートを実施し、その結果を踏まえてサービス向上に努めた。

②虐待の防止（通報件数 0件）

障害者の養護者に対する支援等に関する法律の趣旨を踏まえ当法人の「虐待防止規程」に基づいた虐待防止体制を整備し、虐待防止委員会を設置するとともに利用者への周知を図り、虐待の防止に必要な措置を講じた。虐待を受けている恐れがある場合には、ただちに行政へ通報を行うとともに、解決に向けた措置を講ずる体制づくりをしたが、虐待は無かった。また、当法人「倫理綱領」「職員行動規範」に則り、利用者の人権擁護・虐待防止に努めた。

(13) 職員研修

当法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上のために、各種研修へ参加を計画したが、新型コロナウイルスの関係でほとんどの研修が中止となって参加できなかった。

① 法人研修の活用

法人の年間研修計画を基に個々の職員が必要な研修に参加することで、人材育成を図った。

法人内研修参加：計 12 回

日 付	研修名	参加人数 (人)
5 月 1 5 日	階層別研修（管理職 応用編）	1
5 月 1 7 日	階層別研修(初級 基礎編)	1
7 月 1 4 日	階層別研修 事例検討	2
9 月 2 1 日	ぼーときぬた勉強会	3
1 1 月 2 7 日	アートスポーツ研修	3
1 1 月 4 日	ハラスメント研修	1
1 2 月 1 5 日	実践報告会	4
2 月 3 日	虐待防止セミナー	4

② 事業所内研修

職員ミーティングの機会を活用し、事業所全体での支援力の向上をめざした。

また、OJTの手法を活用し、日々の活動や各種会議等において能力の向上に努めた。

日 付	研修名	主催	参加人数 (人)
5 月 1 8 日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
7 月 1 1 日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
7 月 2 0 日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
2 月 1 4 日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1
3 月 4、5 日	リスクマネジメント研修	リスクマネジメント 委員会	11
3 月 2 8 日	アンガーマネジメント研修	衛生委員会	10
3 月 8 日	玉川支援ネットオンライン研修	玉川支援ねっと	1

③ 事業所外研修

個人別研修計画表に沿って、職員の質の向上を図り、利用者の支援をより充実させることを目的として、諸団体が開催する以下の研修に参加した。

また、参加者の研修報告により職員全員がその内容を共有し支援に生かした。

法人外研修参加：計 8 回

日 付	研修名	主催	参加人数 (人)
6 月 2 9 日、 8 月 9、1 0 日	相談支援従事者現任研修	東京都心身障害者 福祉センター	1
9 月 2 5 日	新人職員研修	世田谷区福祉人材 育成研修センター	1
1 0 月 2 0 日	専門性向上研修	世田谷区福祉人材 育成研修センター	1
1 1 月 9 日	専門性向上研修	世田谷区福祉人材 育成研修センター	1
1 2 月 1 6 日～ 1 7 日	就労支援フォーラム	日本財団	3
1 月 1 2 日	専門性向上研修	世田谷区福祉人材 育成研修センター	1
3 月 1 6 日～ 1 7 日	サービス管理責任者実践研修	東北福祉カレッジ	1

(14) 現場実習の受け入れ

特別支援学校より依頼を受け、実習を行った。

- ・青鳥特別支援学校 高校 2 年 1 人 (5 日間)
- ・田園調布特別支援学校 高校 3 年 1 人 (5 日間)

(15) 教育実習・研修の受け入れ

- ・法人内現場実習 0 名
- ・介護等体験 6 名
- ・社会福祉士実習 1 4 名
- ・保育実習 1 名

(16) ボランティアの受け入れ

- ・駒沢大学 2 名
- ・大正大学 2 名
- ・東京福祉大学 1 名
- ・郁文館中学 1 名
- ・用賀中学 2 名
- ・日本福祉教育専門学校 3 名
- ・世田谷区手をつなぐ親の会 5 名

(17) 会議

①職員会議 (月 1 回)

- ア. 運営に関する協議、作業・販売活動計画及び予定表の作成・検討等を行った。
- イ. 行事实施要綱作成
- ウ. 研修報告を行った。
- エ. 身体拘束等適正化委員会を発足し、事例検討を行った。

②職員、朝・夕方のミーティング (毎日)

- ア. 利用者の情報共有を行った。
- イ. 日程 (作業、活動) 確認を行った。

ウ．連絡事項周知を行った。

③利用者工賃時給検討会議・作業能力評価検討会議を行った。（年２回）

④個別支援計画作成会議を行った。（年１回／３週間）

⑤個別支援計画評価作成会議を行った。（年１回／３週間）

⑥アセスメント、モニタリング会議を行った。（年２回／２週間）

（18）職員のメンタルヘルスケア

・ストレスチェックの実施

法人の「メンタルヘルス不調者を支援するための手引き」に沿って適切な対応ができるように環境を整えた。

ヘルパーステーション檜の木

目 次

I 事業概要	1
1 事業概要	1
2 利用者状況	1
3 職員構成等	3
II 事業実績報告	3
1 サブミッション・ゴール・基本運営方針	3
2 事業別報告	4
(1) 全体状況	4
(2) 事業種別の実績	4
①ホームヘルプ（身体介護・家事援助）	4
②ガイドヘルプ（移動支援）	4
③ヘルパーの確保・育成	5
④訪問介護／総合事業	6
3 健康管理・保健衛生	6
4 事故・災害対策及び安全管理	6
5 個人情報の適正な管理	6
6 苦情解決への取り組み	7
7 セクシャル・ハラスメント防止への取り組み	7
8 虐待防止への取り組み	7
9 職員研修	7
10 会議	7

I 事業概要

1 事業概要

名 称	ヘルパーステーション榎の木
事業種別	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業・移動支援事業 ・ 社会福祉法に基づく公益事業（障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業） ・ 社会福祉法に基づく公益事業（老人居宅介護事業および介護予防事業）
事業目的	① 障害者（児）に対し以下の居宅介護サービスを提供することにより、障害者の自立を支援する。 ・ ホームヘルプ（身体介護、家事援助） ・ ガイドヘルプ（移動支援） ② 都知事指定の障害者(児)居宅介護従業者養成研修事業「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開催し、知的障害者移動支援従事者の養成研修を行い、知的障害者移動支援事業に関する人材の確保及びその資質の向上を目指す。 ③ 高齢者に対して以下の居宅介護および介護予防サービスを提供することにより、高齢者の自立した生活を支援する。 ・ ホームヘルプ（指定訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業）
所 在 地	世田谷区松原 6 丁目 43 番 17 号 ソーワ福祉ビル 3 階 B
電話・FAX	03-6379-5377・03-6379-5378
開設年月	平成 15 年 4 月 1 日
派遣対象	主に世田谷区に居住する障害者（児）、及びその家族

2 利用者状況

① 移動支援（ガイドヘルプ）契約者数（令和 6 年 3 月 31 日現在）

年代別 性別別	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	計
男性	5	11	11	24	9	5	2	67
女性	2	12	32	26	14	6	3	95
計（名）	7	23	43	50	23	11	5	162

②居宅介護（ホームヘルプ）契約者数

年代別 サービス内容	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
身体介護のみ	0	1	2	0	0	0	3
家事援助のみ	0	0	0	0	0	0	0
身体家事併給	0	1	3	6	0	1	11
通院のみ	0	0	0	0	1	0	1
計（名）	0	2	5	6	1	1	15

③契約者の地域保健福祉センター保健福祉課別人数

	移動支援（名）	居宅介護（名）
世田谷保健福祉センター	46	4
北沢保健福祉センター	28	1
玉川保健福祉センター	31	3
砧保健福祉センター	29	3
烏山保健福祉センター	28	4
合計	162	15

④居宅介護契約者の障害支援区分別人数

障害程度区分	1	2	3	4	5	6	なし	合計
人 数	0	1	3	3	2	6	0	15

⑤介護保険ホームヘルプ（訪問介護等）契約者数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男性	0	0	0	0	0
女性	0	1	0	0	0

3 職員構成等（令和6年3月31日現在）

①職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長・サービス提供責任者	常勤（正）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
サービス提供責任者	非常勤（有）	介護福祉士
主任ヘルパー兼事務	非常勤（有）	介護福祉士・看護師

②ヘルパー登録者数（職員を含む）

性別 \ 年代別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	2	4	5	4	4	19
女性	0	1	2	12	16	21	5	57
計（名）	0	1	4	16	21	25	9	76

② 所有資格別人数（職員を含む）

- ・介護福祉士＝ 14名 ・実務者研修＝ 3名 ・初任者研修（H2・3級）＝ 29名
- ・知的ガイドヘルパー＝ 58名
- ・ホームヘルパー契約者数＝ 8名（職員を除く）
- ・ガイドヘルパー契約者数＝ 76名（職員を除き、ホームヘルパーとの重複契約含む）

II 事業実績報告

1 サブミッション・ゴール・基本運営方針

（1）サブミッション

契約者とそのご家族が安心して生活を送れるよう、通所施設・学校・行政などとの連携を取りながら総合的に関わるサービスを目指し、世田谷で、我が家で、自分らしい生活を送ることを支援します。

（2）ゴール（短期目標）

- ①安定した派遣体制を築く為にヘルパーの確保を行なう。また、主体的に支援を提供できる知的障害児者支援に特化したヘルパーを養成していく。
- ②利用者の障害特性やニーズに即したサービス提供をするために、研修などに積極的に参加し、職員一名一名のスキルアップを図っていく。
- ③利用者への適切な支援、利用者やご家族からの相談への対応をしていくためには、

関係事業者間での情報共有、支援方針の統一などが必要なことから、相談支援事業所をはじめ、他事業者との連携を図り、利用者やご家族に最適な支援・情報を提供できるよう努めていく。

(3) 基本運営方針

令和3年度より松原けやき寮の管理運営を世田谷区より受託することになったことから、ヘルパーステーション檜の木はけやき寮に対して派遣を行なうことで、けやき寮の運営を側面から支援した。

新規ヘルパーの確保に向け移動支援従業者養成研修を実施した。世田谷区委託の研修を4回、自主での研修を1回実施した。

法人内の実践報告会にガイドヘルプについての論文をエントリーした。年度末には、発表・エントリーの論文集が作成され各事業所や、理事、評議員に配布されガイドヘルプについて広く周知する機会となった。

2 事業別報告

(1) 全体状況

介護保険サービス事業については、年度途中から利用が始まり継続的にサービス提供することができた。対象となった方は、ご本人が法人内の事業所に通われており、また檜の木の移動支援も利用されている方の親御さんのご利用であった。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下がったことで、徐々にではあるが増加傾向になり、派遣時間数も昨年度を上回ることができた。しかし、一方で感染症含むキャンセルは断続的にあり、難しさも感じた。

ヘルパーの確保については、委託の移動支援従業者養成研修を実施する毎に1～2名の契約があり、年間新規でのヘルパー登録は6名となった。

(2) 事業種別の実績

①ホームヘルプ（身体介護・家事援助・通院介助）

年度途中にご家庭の事情でサービスを再開された方が1名いたが、ほどなくしてご家族の都合がつくようになったため再度サービスの休止となったケースがあった。年度末に新たに2名のホームヘルプ契約を行った。また登録ガイドヘルパーとホームヘルプ契約を行なった。

年間実績としては、総利用人数は前年比－1名の147名にヘルパー派遣を行ない、総派遣時間は1631.0時間となり、前年度から13時間増加する結果となった。

②ガイドヘルプ（移動支援）

新型コロナウイルス感染症が５類に引き下がったことで、外出を再開した利用者からの定期的な派遣依頼があった。また年度末になるにつれて利用依頼の数は増加をみせた。ただ、利用者・家族のコロナ感染や濃厚接触者に認定されることでのキャンセル件数は並行してみられ、利用者数の増加の割に派遣時間数は伸び悩む結果となった。

安定した派遣依頼を確保するため、短時間の送迎支援の依頼についても積極的に派遣を行なった。利用契約については新たに１３名の方と契約を行なった。また、同行研修も積極的に行ない、延べ２５回の同行研修を実施した。

ヘルパーの確保については、養成研修の受講・修了者６５名のうち５名から問い合わせがあり、年度内に契約に至った。

年間の総派遣時間数は前年比＋１３時間の約 ７４２０ 時間となり、延べ利用者数も前年比＋５４名の ６９２ 名となった。感染者の減少や、社会的な動向が後押しとなり派遣時間数などは大幅に回復傾向をみせている。今後ヘルパー不足が喫緊の課題となることが懸念される。

③ヘルパーの確保・育成

ア ヘルパーの確保

「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を開講し、新規登録ヘルパーの確保を図った。昨年度同様、区内関係福祉施設などでのポスター掲示や近隣大学へのヘルパー募集およびの受講案内は、世田谷区を通して行なった。

イ 育成

令和５年度は、「知的障害者移動支援従業者養成研修課程」を計７回企画（自主研修３回、区委託研修４回）した。自主研修に関しては８月に４名の受講者に対して実施したが、６月と１０月は受講生が集まらず実施に至らなかった。

区委託研修に関しては世田谷区と協議し、対人支援の資格取得研修ということもあり、対面で実施することとなったが、新型コロナの感染状況を踏まえ、７・９・１１・１月の４回、各回２４名定員で実施することとなった。

年間で９６名定員のところ、当日の体調不良でのキャンセルなどもあり修了者は６５名となった。檜の木への登録に繋がったのは５名となった。

「令和５年度 知的障害者移動支援従業者養成研修課程一覧」

		修了者数	開催期間
自主研修	第一回	０名	令和５年６月２２日～７月１日
	第二回	４名	令和５年８月２４日～９月２日

第三回	0 名	令和 5 年 10 月 26 日～11 月 3 日
委託研修	第一回	10 名
	第二回	16 名
	第三回	19 名
	第四回	16 名
合計	65 名	

③ 訪問介護

11 月から週 1 回、要介護 2 の方の訪問介護を行った。はじめは、ヘルパーが支援に入ることに對していい印象ではない様子もあったが、何うたびにキレイになっていくキッチン周りなどの状態に安心され、今では話しかけてくれることが増えた。

総合事業については、世田谷区から障害福祉サービスとの人員をきっちり分けていないとの指摘があり、人員基準を満たすことができずに廃止することとなった。

3 健康管理・保健衛生

職員健康診断と合わせて、登録ホームヘルパーに対しても健康診断を行った。また、感染症予防注射等を行った。

4 事故・災害対策及び安全管理

① 危機管理 事故報告 3 件 苦情報告 0 件

東京都及び世田谷区に對して報告する事故・苦情はなかった。

内訳：ヘルパーの支援忘れ 2 件 ・紛失等 1 件

それぞれの事案に對して、現場検証・事実確認を行ない、利用者への謝罪と職員（ヘルパー含む）へ改善すべき対応を周知した。

なお、ヘルパーの支援忘れについては、いずれも平日の送迎支援だった。再発防止として、これまで直近の土日祝日に行っていた確認メールの送信を、原則直近 1 週間に支援を予定している全ヘルパーに對して、確認メールを送信することとした。

② ヒヤリハット報告 5 件

内訳：利用者見失い、紛失、利用者の転倒など。

③防災対策

ホームヘルパーを中心に、ヘルパー会議において「防災」をテーマに注意喚起を行った。

5 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規定」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

6 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行ない、支援・運営に関する苦情の申し立てに対応した。第三者委員への申し立ては無かった。

7 セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメント受付担当者、セクシャル・ハラスメント解決責任者を設置したが、セクシャル・ハラスメントの申し立ては無かった。

8 虐待防止の取り組み

法人作成の「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

9 職員研修

研修日	主催または研修先	研修内容	出席者数
5 月	せたがや櫨の木会	B C Pについて	1
5 月	世田谷区福祉人材 C	介護職が学ぶフットケア	1
6 月	せたがや櫨の木会	感染症予防研修	4
9 月	せたがや櫨の木会	事務研修（インボイス制度について）	1
9 月	世田谷区福祉人材 C	精神障害の理解と支援	1
11 月	世田谷区福祉人材 C	食支援 栄養調理 食べやすい食事の工夫	1
12 月	せたがや櫨の木会	管理職研修（ハラスメントについて）	1
1 月	せたがや櫨の木会	身体的拘束の適正化について（動画視聴）	4
1 月	せたがや櫨の木会	リスクマネジメント研修	4
2 月	せたがや櫨の木会	障害者虐待防止法について	1
3 月	せたがや櫨の木会	アンガーマネジメント研修	4

10 会議

①職員ミーティング 1回／月

職員全体で、事業所運営等について協議した。居宅介護利用者など個々のケースや

全体に関わる支援について協議し、対応についての統一を図った。その他適宜、研修報告を行った。

②ホームヘルパー会議・研修

ホームヘルパーを対象として、利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項の伝達、又は当該指定居宅介護事業所における居宅介護従業者の技術指導を目的とした会議を、おおむね毎月第三週の月曜日と金曜日に開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図った。

年間を通じ、ホームヘルパーを対象として自己評価を行い、1人1人の年間スキルアップ計画を作成し、研修機会を設けてホームヘルパーのスキルアップを図った。

	会議		会議
4月	今年度の事目標や会議・研修予定	10月	メンタルヘルス
5月	ハラスメントについて	11月	自己覚知
6月	感染症について	12月	アンガーマネジメント
7月	夏季の支援時に気を付けること	1月	人権擁護について
8月	高齢者へのヘルプ	2月	虐待防止
9月	防災・減災の注意喚起	3月	自己評価

③ケース検討会議 適宜

居宅介護利用者など個々のケースや全体に関わる支援について関係支援者と協議し、対応についての統一を図った。

④「ヘルパーステーション通信」の発行 計12回発行

⑤身体拘束適正化委員会 4回/年

報告様式の整備、報告事例の集計・分析、事例の適正性・適正化策の検討、効果についての評価などを行った。

プレイ&リズム希望丘

目 次

I. 事業概要

1. 施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 利用者の状況・・・・・・・・	1
(1) 年齢別・性別状況	
(2) 障害別状況	
(3) 地域総合支所別人員	
3. 職員構成・・・・・・・・	2

II. 令和5年度事業実績

1. 令和5年度重点目標に対する評価	3
2. 全体状況	4
(1) 子どもへの支援	4
(2) 家族への支援	7
(3) 地域への働きかけ	7
(4) 年間行事	8
(5) 助成金・寄付	8
(6) 研修	8
(7) 感染症予防・危機管理・災害対策	9
(8) 会議・委員会	10
(9) 苦情解決の取り組み	10
(10) 虐待防止・身体拘束等適正化・ハラスメント防止への取り組み	10

I. 事業概要

1. 施設概要

名称	プレイ&リズム希望丘
事業種別	児童発達支援 放課後等デイサービス (多機能型)
定員／登録者数	1日20名／80名 (児童発達支援24名・放課後等デイ56名)
所在地	〒156-0055 世田谷区船橋7-8-3
電話・FAX	T E L : 03-3789-6161 F A X : 03-3789-6161 メールアドレス: playandrhythm-k@cyber.ocn.ne.jp
開設年月日	平成17年7月20日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート造1階建て 延床面積 141.37㎡

2. 利用者の状況 (令和6年3月31日現在)

(1) 年齢別・性別状況

【児童発達支援】

	未就園	就園	計
男	3	15	18
女	1	5	6
計	4	20	24

【放課後等デイサービス】

	小学生	中学生	高校生	計
男	29	7	9	45
女	6	2	3	11
計	35	9	12	56

(2) 障害別状況

【児童発達支援】

愛の手帳						
等級	1度	2度	3度	4度	なし	計
愛の手帳のみ	0	0	1	4	19	24
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	0
	3級	0	0	0	0	0
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	0	0	0	0
計	0	0	1	4	19	24

【放課後等デイサービス】

愛の手帳						
等級		1度	2度	3度	4度	なし
愛の手帳のみ		0	11	10	4	27
身障手帳	1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	2
	3級	0	0	0	0	1
	4級	0	0	0	0	0
	5級	0	0	0	0	0
	6級	0	1	0	0	0
計		0	12	10	4	30

(3) 地域総合支所別人員

【児童発達支援】

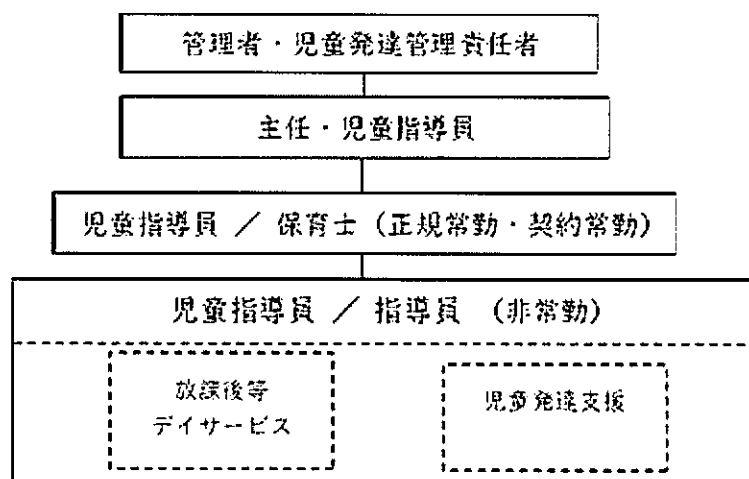
世田谷	4
北沢	5
玉川	2
砧	8
烏山	5

【放課後等デイサービス】

世田谷	9
北沢	3
玉川	3
砧	29
烏山	12

3. 職員構成

- ・ 正規職員 3名 (施設長1名 主任1名 児童指導員1名)
- ・ 契約職員 9名 (常勤職員2名 非常勤職員7名)



Ⅱ． 令和 5 年度事業実績

Ⅰ． 令和 5 年度重点目標に対する評価

① 防災への取り組み強化

不足していた非常用電源の購入（尚友倶楽部助成金による）を行った。また、震災時の避難について子ども達と考えるプログラムや、実際に非常用電源を使用したり非常食を試食したりするなど年間を通して防災についてのプログラムを行うことが出来た。一方で、保護者や学校、地域との連携など不足を感じる部分も残り、次年度以降の課題となった。

② 子どもの社会性を育む支援

児童発達支援では子ども個々の遊びの発達状況を評価し、他児とのやりとり等個別の課題を支援した。放課後等デイサービスではチームで協力する室内課題のほか、長期休みを利用し会社見学やB型事業所体験などを再開し、充実した一年であった。

また、保護者面談においても将来社会に出ることを考え今この子どもに何が必要かを説明し、支援課題を共有した。

③ 身体拘束等適正化のための取り組み強化

昨年度策定した身体拘束等適正化の指針の読み合わせを行ったほか、支援記録から気になるケースのヒアリングをその都度行い、適切な支援方法（または書き方）の徹底を行うなど、事業所全体の意識を大きく変えた一年であった。

2. 全体状況

(1) 子どもへの支援

① 児童発達支援

児童発達支援センターとの連携が上手くとれず、8月まで新規問合せが無かったため他事業所と情報交換を行うと同様の状況であったため、世田谷区と話し合いを行った。その結果、下半期では6名の未就学児と新たに契約をすることが出来た。以前のよう
に地域の事業所で療育を担っていくというシステムにはなっていないため、次年度以降も連携と情報共有が必要である。サービス提供実績は前年度より209名減(15%減)となった。また、少子化を反映してか保育園・幼稚園が以前より発達支援対象児も受け入れるようになっている。障害の程度に関わらず平日は保育園に通うことを選択する家庭が増えてきており、保育園までの送迎も含めたサービス提供の在り方を今後検討していく必要がある。

② 放課後等デイサービス

重症心身障害児1名、きょうだいケース1名、不登校児1名、強度行動障害児1名の計4名と新たに契約した。放課後等デイサービスに関しては年間を通して利用希望の問合せはあるが、定員超過のため緊急性の高いケースに絞って契約を行っている。一方で出席率が86%であることを勧案するとこれ以上契約できないのはもどかしいところでもある。今後はスポット利用の開始など日々の欠席の部分をどう埋めていくかも視野にいれながら、地域ニーズにいかに対応されるか検討していく必要がある。

③ 日課・サービス利用実績

・日課

児童発達支援		放課後等デイサービス	
9:00	早番職員出勤・受入れ準備	11:00	遅番職員出勤・受入れ準備
9:30	児童来所 手洗い・着替え		
10:30	課題① 動きのあるもの	14:30	児童来所 手洗い
11:30	課題② 着席課題	15:00	おやつ
12:15	お弁当・歯磨き	16:00	課題① 着席課題
13:00	連絡ファイル・帰りの挨拶	16:50	連絡ファイル
	児童退所	17:00	課題② 動きのあるもの
	掃除・消毒・ミーティング・記録等	18:00	児童退所
			掃除・消毒・ミーティング・記録等

・サービス利用実績

月	事業種別	利用者数	開所日数	延利用人数	利用率
4	児童発達支援	18人	20日	93人	87.8%
	放課後等デイサービス	56人	20日	258人	
5	児童発達支援	18人	19日	83人	86.1%
	放課後等デイサービス	55人	19日	244人	
6	児童発達支援	19人	22日	109人	86.1%
	放課後等デイサービス	55人	22日	270人	
7	児童発達支援	16人	21日	103人	87.6%
	放課後等デイサービス	57人	21日	265人	
8	児童発達支援	17人	18日	98人	88.9%
	放課後等デイサービス	54人	18日	222人	
9	児童発達支援	21人	20日	83人	80.3%
	放課後等デイサービス	58人	20日	238人	
10	児童発達支援	22人	20日	108人	89.8%
	放課後等デイサービス	56人	20日	251人	
11	児童発達支援	19人	20日	111人	85.8%
	放課後等デイサービス	56人	20日	232人	
12	児童発達支援	19人	20日	116人	90.0%
	放課後等デイサービス	56人	20日	244人	
1	児童発達支援	20人	19日	120人	90.5%
	放課後等デイサービス	55人	19日	224人	
2	児童発達支援	21人	19日	107人	89.5%
	放課後等デイサービス	54人	19日	233人	
3	児童発達支援	21人	21日	100人	81.2%
	放課後等デイサービス	54人	21日	241人	
計	児童発達支援	21人	239日	1231人	86.9%
	放課後等デイサービス	54人	239日	2922人	
計	合算	75人	239日	4153人	86.9%

④ 地域ニーズへの取り組み

不登校児 1 名と契約し、週 1 回ではあるが安定した通所に繋がった。不登校児の問い合わせは他に 2 件あったが放課後等デイサービスが定員に達していたため受け入れ体制を整えることが出来なかった。

⑤ 社会参加への支援

夏休みを中心に外出プログラムを行い、延 71 名が参加した。また近隣に出来たスーパーマーケット（サミット）には児童発達支援・放課後等デイサービス共に定期的に訪問し、プログラムで使用する食材等の買い物を行った。

社会参加プログラム内容	参加人数
7/22 希望ヶ丘団地夏祭り	11名
8/4 希望丘青少年交流センター アップス	12名
8/9 デニーズ食事会	5名
8/10 デニーズ食事会	6名
8/17 かわさき宙と緑の科学館	5名
8/18 マクドナルドお茶会	2名
8/21 電車とバスの博物館	5名
8/24 (株)タカラトミー 会社見学	8名
8/26 千歳清掃工場見学	9名
8/28 用賀福祉作業所 作業体験	3名
8/30 上町工房 作業体験	5名

⑥ 医療的ケア児の安全な受入れ

尿路ストーマ使用のケース 1 名（中学生男児）を新たに受け入れた。ケアは職員の見守り・声かけにより自分で可能。排泄に関しては保護者の指示のもと見守りを行い、集団での発達支援を主に取り組んだ。

⑦ 多角的な視点による個別支援計画の作成

各サービス終了時に行うミーティングにおいて、子どもの状態像だけでなく発達支援の方向性を話し合い、また保護者からの要望やその家族のバックグラ

ウンドも共有するようにした。職員それぞれが気付いた視点は個別支援計画に反映できるようにした。

（２）家族への支援

不登校児・就学に向けて・高校卒業後の進路など必要なケースに重点的に相談の機会を設定した。また、保護者の体調不良により自宅から出られないケースに対し、相談支援事業所と連携し、短期入所や移動支援のサービスに繋がるよう支援を行った。

全体では、毎日の連絡ファイルによるやりとりが難しい家庭に配慮し、事業所のメールをQRコードで配布物に貼り、スマートフォンで簡単にメールが送れるようにした。

10%程度の家庭が、欠席連絡の第一報のほか、家庭や学校の過ごしとの連絡に利用するようになり、家庭とのコミュニケーションが改善された。

一方、今年度は幼稚園・保育園へ訪問しての支援の要望は無かった。保育所等訪問支援を行う事業所が区内に増えてきたことが関係すると思われた。

（３）地域への働きかけ

せたがや居場所サミット(5/27)及びHi・na・taスプリングフェスタ2024(3/12)に参加し事業所の紹介を行った。また、希望ヶ丘団地夏祭り(7/22)の出店、希望ヶ丘青少年交流センター地域懇親会(2/27)の参加を通して地域への障害理解の働きかけを行った。

ボランティア等の受け入れは、夏ボラ2名、昭和女子大学SWP6名、昭和女子大学プレ社会福祉実習1名を受け入れた。また、卒業生によるボランティア2名を継続して受け入れた。

(4) 年間行事

4月	新規児童受入	10月	
5月		11月	
6月		12月	利用意向調査
7月	夏休みプログラム 夏祭り	1月	冬休みプログラム 利用調整
8月	夏休みプログラム 支援会議	2月	次年度利用調整 保護者面談
9月		3月	卒業を祝う会 保護者面談

(5) 助成金・寄付

- ・ 世田谷区医療的ケア児受入促進補助金 624,400円
- ・ 原田積善会助成金（洗濯機・乾燥機等） 230,000円
- ・ 尚友倶楽部助成金（非常用電源、机等） 383,730円
- ・ アナザーレーン株式会社 クリスマス会開催とプレゼントの寄付

(6) 研修

以下の通り延66名（前年度比＋25名）が研修計画に基づき研修を受講した。eラーニングサービスと新たに契約したことで、パート職員を含む全職員の法定研修受講が可能になった。

受講月	参加人数	研修名
7月	1名	主任職ミーティング
8月	1名	管理・事務職研修（インボイス制度）
11月～3月	12名	身体拘束等適正化研修Ⅰ 身体拘束とは
11月～3月	12名	虐待防止研修兼身体拘束等適正化研修Ⅱ 言葉による虐待グレーゾーン・スピーチロック
11月～3月	12名	福祉事業所の感染症対策
11月～3月	12名	危機管理研修Ⅰ
11月～3月	12名	危機管理研修Ⅱ
1月	1名	虐待防止セミナー
2月	2名	虐待防止セミナー（動画）
3月	1名	アンガーマネジメント研修

(7) 感染症予防・危機管理・災害対策

① 新型コロナウイルスの対応

8月に世田谷区の空気質検査を受け、アセトアルデヒド（エタノール）が通常より大幅に高い数値で検出されたため、毎日のアルコール消毒は原則食事場面のみとし、施設全体は次亜塩素酸水噴霧による消毒に切り替えた。

夏のプール遊びを再開したが、プールに一度に入る人数を5人以下とし入れ替え制で行った。また、感染症対策指針及び感染症発生時における業務継続計画を策定した。

② 危機管理の取り組み

事業所の前の道を近隣住民が自転車で走行することが多く、幼児の帰宅時におけるヒヤリハットが2件挙がったため帰宅時のドアの開閉の仕方を変更するなど日々のヒヤリハットから改善を行った。トランポリンや滑り台はヒヤリハット件数も多く日頃から気を付けているが、特に児童発達支援の幼児はそれ以外でも突発的な動きが多く、今年度は2件の骨折事故が起きている。

また、令和6年度より必須となる安全計画を策定した。

《事故 3件》

- ・ 3年前に骨折した膝が完治していなかったことによる中2女児関節の外れ
- ・ 4歳男児が身体の上に飛び乗ってきたことによる職員の肋骨骨折
- ・ 6歳男児が室内で転倒による左上腕骨折

《ヒヤリハット 68件》

③ 災害対策

災害対策は今年度の重点項目のひとつとして、子ども達が興味を持って取り組

めるプログラムを考え提供した。また、自然災害時における業務継続計画及び災害時マニュアルを策定した。

(8) 会議・委員会

会議は、日々事業ごとに支援後のミーティングを行い、情報の共有と今後の支援の共通認識を行った。事務的な連絡は申し送りとして適宜行った。委員会は身体拘束等適正化委員会を設置し、年3回の会議を開催した。

実施日	参加人数	委員会名
4月10日	2名	虐待防止兼身体拘束等適正化委員会
10月11日	10名	虐待防止兼身体拘束等適正化委員会
10月13日	2名	虐待防止兼身体拘束等適正化委員会

(9) 苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置したが、苦情の申し立てはなかった。

(10) 虐待防止・身体拘束等適正化・ハラスメント防止への取り組み

法人内で制定された「虐待対応規程」に基づき虐待防止責任者等を設置し、他事業所の虐待案件に対しての周知と自分達の取り組みの振り返りを行った。虐待防止研修は全職員が2回～3回受講した（うち1回は身体拘束等適正化研修を兼ねる）。なお、当事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。ハラスメントに関しても相談窓口を設置した。ハラスメントの申し立ては無かった。

どんぐりホーム上町

一 目 次

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 年齢別・性別状況	
(3) 障害別状況（共同生活援助）	
(4) 障害別状況（短期入所）	
(5) 利用開始前の状況	
(6) 居住地別人員	
3. 職員構成	2
II. 令和5年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針 ゴール・支援方針	2
2. 事業報告	3
(1) 共同生活援助	
(2) 短期入所	
(3) 家庭・通所先との連携・家族支援	
(4) 地域交流	
(5) 利用者及び職員の一日の動き	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 安心できる食事の提供	
(8) 服薬管理の支援	
(9) 金銭管理の支援	
(10) 危機管理・安全管理	
(11) 感染症対策	
(12) 個人情報の適正な管理の徹底	
(13) 苦情解決の取り組み	
(14) ハラスメント防止	
(15) 虐待の防止	
(16) 職員研修	
(17) 会議	

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	どんぐりホーム上町・短期入所どんぐりホーム上町
事業種別	共同生活援助 短期入所（併設型）
定員／登録者数	共同生活援助 5名 短期入所 2名 （1日受け入れ可能人員）
所在地	〒154-0017 世田谷区世田谷3丁目9番地1号
電話・FAX	T E L : 03-6413-0351 F A X : 03-6413-0352 メールアドレス : dongurihome@aurora.ocn.ne.jp
開設年月日	共同生活援助＝平成27年6月1日 短期入所 ＝平成27年8月1日
建物構造・規模	鉄筋コンクリート3階建・559.88㎡(内356.4㎡)

2. 利用者の状況（令和6年3月現在）

（1）利用対象者（共同生活援助・短期入所）

18歳以上で障害福祉サービスの支給決定を受けており、就労し又は就労継続支援及び生活介護等の日中活動を利用している知的障害者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者とする。

（2）年齢別・性別状況

共同生活援助（入居者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	0	0	0	1	2	0	3
女性	0	0	0	1	1	0	0	2
計	0	0	0	1	2	2	0	5

平均年齢 男性62.6歳 女性50.5歳 全体57.8歳

短期入所（登録者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	0	28	30	26	13	0	0	0	97
女性	0	13	23	18	13	4	1	1	73
計	0	41	53	44	26	4	1	1	170

平均年齢 男性36.5歳 女性41.8歳 全体38.8歳

令和5年度新規登録者 男性4名 女性1名 計5名（令和6年3月末現在）

(3) 障害別状況 (共同生活援助) (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	1	2	2		
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	0	2	0	0	0	0
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	0		5	0	0

(4) 障害別状況 (短期入所) (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし (未提示などの不明)	
	4	76	33	11	46	
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	1	21	27	46	26	48

(5) 利用開始前の状況 (共同生活援助) (人)

単身生活	1
家族と同居	4
入所施設など	0

(6) 居住地別人員 (共同生活援助) (人)

世田谷区	世田谷地区	2
	北沢地区	1
	玉川地区	0
	砧地区	1
	烏山地区	1

3. 職員構成

常勤	管理者(施設長)サービス管理責任者(兼務)	1
	生活支援員・世話人・事務	1
有期契約職員	生活支援員・世話人・事務	3
	生活支援員・世話人	6
	事務員1名(工房兼務)	1

II. 令和5年度事業報告

1. 施設運営

ゴール

- ・利用者の思いを引き出し、心情に寄り添った支援をすすめていくことで、より豊かな生活を送ることが出来るよう支援します。
- ・専門知識・支援技術を自己研鑽していくことで、より質の高いサービスが提供できるようにします。
- ・家族や地域との連携を大切にすることで、より安全かつ安心した利用が

出来るよう支援します。

基本方針

(1) 共同生活援助

共同生活援助の暮らしでは、『①安心、安全な暮らし②自分で行う喜びと達成感のある暮らし③自分らしさ、誇りを持った暮らし』を整えていくことで、新しい生活への挑戦に繋がるよう支援する。

『①安心、安全な暮らし』については、関係機関と協力して環境を整えるとともに、心情に寄り添った支援を提供していくことで、利用者にとって居心地のいい場であるようにしていく。また、利用者は世田谷地域に住む住民であり、地域社会の構成員であることを認識し、利用者の支援を通して地域福祉の推進に寄与していく。

『②自分で行う喜びと達成感のある暮らし』については、清掃・洗濯・整容など身の回りの生活技術の向上、健康管理、金銭管理、自立に必要なことを利用者とともにやっていくことで喜びと達成感が持てるようにしていく。

『③自分らしさ、誇りを持った暮らし』については、利用者の思いや強みを大切に、利用者のペースに合わせてながら支援し、承認して行くことで自己肯定感を育み、自信に繋がることを出来るよう支援していく。

共同生活を通じて培い、広がってくる利用者の思いが、実現できるようにすることで、新しい生活への挑戦に繋げていく。

(2) 短期入所

短期間ホームで生活する上で、利用者の生活上必要な支援を提供することにより、利用者の共同生活体験の場、並びに利用者家族の負担軽減を図り、利用者の意思・人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービス提供に努める。

地域生活支援拠点として障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制を担う。

アセスメントに重点を置き、利用者個々が快適に過ごせるような環境整備を進める。

(3) 感染症対策

基本的に区や法人の指示のもと運営を実施していく。館内のアルコール消毒、手指消毒検温、バイタルチェックの実施、居室・食事以外のマスクの着用、3密の回避を行うなど現状に合った感染対策をするとともに、菌を持ち込まないような環境設定に配慮する。

コロナ禍など普段の生活に変化がある際は、不安など抱え込んでしまわないよう、気持ちを受け止めるなどして、精神的ケアをすすめて行く。

2.事業報告

(1) 共同生活援助

利用者が主体となり、一人ひとりの暮らしをより豊かなものにしていくために、アセスメントに重点を置き、本人の希望に添った個別支援計画を作成し実践した。健康な生活、金銭管理、対人関係、就労や日中に関することについて、基盤はほぼ整った状態となり、個別に相談しながら

ら自立に向けた取り組みを中心に出来るような運営を行った。具体的な例として、グランサマーフェスでの音楽演奏の曲を決めたり、日帰りイベントではどのようなところに行きたいかを相談したり、土日の外出で映画や音楽鑑賞など行きたいところの相談をしたりするなど、自分たちが実現したいことを本人のペースで話すような機会を提供出来た。日常生活でも共同生活がより活かされるように、職員が間を取り持ち、短期入所利用者とも気持ちよくコミュニケーションが増えるようにしたり、利用者の話を傾聴し、事業所内のメンバーを尊重し合えるように良いところを伝えたりするようにした。余暇の時間は、参加できる方にトランプやお茶会、音楽鑑賞など、利用者と相談しながらサービスの提供をするとともに、時には利用者の気持ちに寄り添うことで、利用者から「今日は〇〇がしたい」と伝えるなどすることが増え、自己実現に対するサポートも出来るようになってきた。週末などの休日にヘルパーとお出かけに行くことをとても楽しみに思えたり、不満や不安な気持ちを職員に伝えることが出来たりするなど利用者の安心感がみられ、共同生活援助の利点を活かしながら運営することが出来た。

年度末にコロナウィルスによる影響があり、生活の制限がかかってしまった。ゾーニングにより環境を整え、世話人含めて検温や食事の提供の仕方など、全員で共有できるような指示書を作成し、日中でも対応できるように日勤者を配置するなど、必要なサポートをすることで利用者が安心して生活できるよう配慮した。

また、年末年始を始め、いつでもどんぐりホーム上町に帰って来ることが出来る体制を整えた。配置が難しい時はバックアップ施設である上町工房に協力の依頼をすることで対応することができた。

また、継続して関係機関との結び付きを重視し、連携をとって実施していくことで、利用者個人のアセスメントを相互に理解し合えるようになるなど、本人にとってより充足した支援が提供できるようになった。

地域交流、社会参加として以下の行事を行った。

上町工房と共催のグランサマーフェスに参加した。職員と一緒に演奏する機会を設定した。

白梅福祉作業所の祭りに参加した。松原けやき寮の利用者2名、職員1名と交流した。

千歳台福祉園の祭りに参加した。

日帰りイベントとしてよみうりランドに行きBBQやオリジナルカップ焼きそば作りに参加した。松原けやき寮職員2名、利用者2名と交流した。

(2) 短期入所

利用者の受け入れは、緊急一時、レスパイト、本人の体験入所を前提とした利用とし、生活の安定、食事の提供、入浴、健康管理などを行い、利用者の通所、通勤が通常の状態であるよう配慮した。

地域生活支援拠点として障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制を担った。

相談支援事業など連携をとり、個々のニーズを受け止め安全に利用できるよう、必要に応じて新規利用者に対して日中支援先の見学などをして対応をした。

受け入れ職員は数カ月一度の対応になることもあったため、アセスメントに重点を置き、体験を通じて『また来たい』と思えるような、心情に寄り沿った支援や本人にとって居心地がいいと思われる環境設定を提供できるよう努めた。

稼働率について、令和5年度の平均稼働率は76%となり、70%を満たすことが出来た。

区に提出する重度者受入助成金は緊急短期入所受入利用があることを見越して430日を申請し、年間400日以上を受入を目指した。令和5年度は418人となり、目標を超えることが出来た。

(3) 家庭・通所先との連携・家族支援

家庭・通所先との連携、共通理解の下にすすめ、情報共有した。

- ① 通所先などと連絡帳による相互連絡をした。(毎日)
- ② 面談(個別支援計画説明5月、希望者11月、その他随時)(共同生活援助)を実施した。
- ③ 広報紙「どんぐり通信」を発行した。
- ④ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ⑤ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整をしてモニタリング会議を行い、コロナ禍での過ごし方、年末年始の過ごし方、医療機関についての通院など相談、確認をした。
- ⑥ 個別の相談支援(休日の日中の過ごし方や余暇時間の過ごし方など)を行った。
- ⑦ 今年度緊急受け入れの対象になった利用者の延べ回数は3月に3回受け入れた。
- ⑧ コロナワクチン接種の申請、家賃助成について、健康診断など、各事業所・就労場所から持ち帰ってくる書類の確認・申請など、各種手続きの支援を行った。(共同生活援助)
- ⑨ 家族などに短期入所の空き情報などを提供し利用を促した。(短期入所)

(4) 地域交流

利用者の支援を通じて地域福祉の推進に寄与できるよう配慮した。近隣との良好な関係を築いていくためにも、夜間は騒音を最小限に抑え、道ですれ違ったときは挨拶をするといったエチケットを重視した。

- ・日曜日、どんぐりホーム上町周辺を清掃した。
- ・上町工房と合同で施設祭りに参加した。
- ・松原けやき寮の利用者・職員と日帰りイベントに参加した。
- ・他事業所の祭り(白梅福祉作業所4月、千歳台福祉園9月)に参加し交流を深めた。

(5) 利用者及び職員の一日の動き

(共同生活援助)

入居者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なるため、支援提供時間に関してはできる限り柔軟に対応した。

平日		休日		
	職員	利用者	職員	利用者
↓	(夜間支援)	(就寝)	(夜間支援)	(就寝)
6:00	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度	(夜間支援)	(就寝)
7:00	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温	朝食準備・起床時介助・バイタル確認	起床・身支度
8:00	整容介助・利用者送り出し	通所準備・通所	食事提供、整容介助、後片付け	朝食・服薬・検温
9:00	利用者送り出し・勤務交代引き継ぎ		送り出し・勤務交代引き継ぎ	自由時間
10:00	掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など		掃除・洗濯・記録作成・帳簿整理など	自由時間
11:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
12:00			昼食準備・提供	昼食・服薬
13:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
14:00			適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
15:00	洗濯物取り込み		洗濯物取り込み	自由時間
16:00	迎え入れ・書類確認	帰宅	適宜、利用者の求めに応じて支援	自由時間
17:00	夕食準備	自由時間	夕食準備	自由時間
18:00	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温	食事提供、後片付け	夕食・服薬・検温
19:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
20:00	入浴介助	入浴・自由時間	入浴介助	入浴・自由時間
21:00	就寝準備	自由時間	就寝準備	自由時間
22:00		就寝準備・就寝		就寝
↓	夜間支援	※個別に支援を提供	夜間支援	※個別に支援を提供
5:00				

(短期入所)

利用者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なることから、支援提供時間に関しては、人員配置状況を見ながらできる限り柔軟に対応した。

平日		休日（連泊時は10時より継続利用可、支援員の配置はしていません）	
時 間	内 容	時 間	内 容
16:00～	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始	10:00～	管理者配置
16:30～	入浴 休憩	12:00～	食事
18:00～	食事	16:00～	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ開始 入浴など

19：30～	自由時間	18：00～	食事
22：00～	就寝	22：00～	就寝
翌朝 7:00	起床	翌朝 7:00	起床
7：30～	朝食	7：30～	朝食
8：30～	片付け、身支度、 順次 退所準備	8：30～	片付け、身支度、 順次 退所準備
10：00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了	10：00	短期入所どんぐりホーム上町受け入れ終了

(6) 健康管理・保健衛生

利用者の年齢層が高く、高齢化だけでなく生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められること念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・朝の検温、血圧測定等で健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・年1回、協力医療機関で健康診断を実施した。（所属先で健康診断を受診した者は除く）
- ・急病などで通院同行が必要であれば、協力医療機関への通院同行をご家族及び関係機関と協力の上対応した。

(7) 安心できる食事の提供

食事は全日、昼食を除く朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。食事の際に支援が必要な利用者へは介助・見守り等の支援を提供した。必要に応じてきざみ食、ミキサー食の提供を行った。

(8) 服薬管理の支援

通院日の確認を行い薬の在庫を職員と一緒に確認した。適切な服薬が行われるよう薬の振り分け支援を行った。毎食後に服薬の確認を行い、出来る限りダブルチェックを行った。

(9) 金銭管理の支援

ご家族の支援状況に応じて必要な場合は「預り金契約」の基、金銭管理の支援を行った。

預貯金引き出し同行、ホーム利用料等の支払い支援、お小遣い帳記入など個々に必要な支援を行い生活費の使用や管理ができるように支援を行った。

(10) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

風水害BCPの作成、感染症BCPの更新を行い、事業所内で共有した。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点からヒヤリハット報告を出し合えるようOJTを行った。

ヒヤリハット件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	3	4	4	5	2	5	2	1	0	4	1	1

所内事故は今年度2件あった。同じ短期入所利用者の他傷行為だった。いずれも職員会議などで検討し、日中の生活でも課題があるようだったので、家族や通所先とも相談、共有をしながら支援を行った。

ア 利用者の安全管理

- ① 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速やかに家庭・管理者等に連絡できるよう報告体制を作った。嘱託医と連携をとる等適切な措置を取り、必要であれば通院同行を行った。
- ② 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。
- ③ 事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意を払い、安全を確保した。
- ④ 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認した。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を強化した。

- ① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。
どんぐりホーム上町避難訓練9月
- ② 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。2月
- ③ 大規模災害等非常時の連絡体制を確認した。2月

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。
- ② 退出時チェックリストを活用して職員不在時の施錠を確実にを行った。
- ③ 現金等貴重品管理体制を整備した。

(11) 感染症対策

コロナ禍において、手指消毒、検温、バイタルチェックの実施、居室・食事以外のマスクの着用、3密の回避を行った。手指消毒、マスクの管理について必要に応じて個別に対応した。(5類に切り替わる4月いっぱいまで)

感染者は今年度グループホームで3名罹患した。ゾーニングなどの環境設定、BCP及びマニュアルを確認し、共有しやすい指示書を作成して共有し対応した。3名のうち2名はほぼ無症状だった。通所・通勤においては、いずれの方も検査によって陽性と分かった日を0日としてカウントして5日間どんぐりホーム上町内で過ごし出勤するかたちをと

った。ワクチン接種について、接種、副反応などに対応できるよう、事業所の営業時間外でも受けられるよう人員配置を行った。

感染症予防研修、訓練を実施した（6月）。
感染症予防のために感染対策指針を作成し共有をした。

（１２）個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

（１３）苦情解決の取り組み

利用者からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。苦情が発生した場合は法人への報告を行った上で苦情解決に取り組んだ。

（１４）ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置した。今年度ハラスメントの申し立ては無かった。

（１５）虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。今年度、各事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

虐待防止のための対策を検討する委員会（10月）を行い、敬称や丁寧な言葉遣いが丁寧な関わりになるということを再確認した。

身体拘束適正化検討委員会（10月、12月）を行い、グレーゾーンと思われる利用者含めて検討し、次の支援に繋がるよう検討した。

（１６）職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上の為に、各種研修へ積極的に参加した。

ア 事業所内研修

職員会議の機会を活用し、各個人のケース検討を行い全体で共有していくことで、事業所全体で支援力の向上を行った。またOJTの手法を活用し、日々の活動の振り返りを行った。事業所内の研修では、『支援を考える①（自立について考える）』『支援について考える②（現場で心掛けていることなどの共有）』『対人支援について』というテーマで検討などして支援の質の向上に努めた。また、追加教材を購入し共有することで、それぞれの知識を深められるよう努めた。

イ 事業所外研修

専門性の向上を目的として、研修に参加すると共に研修報告を行う機会を設け、支援や運用に活用した。

研修を行う機会がない職員もいるので、書籍を購入して自己研鑽できるよう努めた。

研修名	主催	人数
中堅職員重点テーマ強化研修 ～後輩職員へのOJT・仕事の教え方～	東京都社会福祉協議会	1名
障害者グループホーム従事者基礎研修	東京都委託 東京都福祉保健局	1名
身体拘束適正化研修	社会福祉法人せたがや櫨の木会	11名
障害者虐待防止・権利擁護研修	社会福祉法人せたがや櫨の木会	11名
感染予防研修	社会福祉法人せたがや櫨の木会	11名
リスクマネジメント研修	社会福祉法人せたがや櫨の木会	11名

(17) 会議・所内研修

ア 職員会議（常勤 月1回）

1. 活動計画、活動内容等の検討等
2. 行事实施要綱作成・検討等
3. ケース検討等

イ 全体職員会議…年に3回（7月、12月、3月）に行った。

ウ 世話人面談…年に2回（5月、2月）に行った。

エ 所内研修…年に3回全体職員会議内で行った。

オ 個別支援計画作成会議（5月、11月）に実施した。

カ モニタリング会議…（5月、11月）に行った。各利用者サービス担当者会議に出席し、利用者の様子を共有した。

松原けやき寮

一 目 次

I. 施設概要	
1. 施設概要	1
2. 利用者の状況	1
(1) 利用対象者	
(2) 年齢別・性別状況	
(3) 障害別状況	
(4) 利用開始前の状況	
(5) 居住地別人員	
3. 職員構成	3
II. 令和5年度事業報告	
1. 施設運営の基本方針 ゴール	3
2. 事業別報告	3
(1) 運営について	
(2) 支援について	
(3) 家族との連携・家族支援	
(4) 地域交流	
(5) 利用者及び職員の一日の動き	
(6) 健康管理・保健衛生	
(7) 安心できる食事の提供	
(8) 服薬管理支援	
(9) 金銭管理	
(10) 危機管理・安全管理	
(11) 個人情報の適正な管理の徹底	
(12) 苦情解決の取り組み	
(13) ハラスメント防止	
(14) 虐待の防止	
(15) 職員研修	
(16) 会議	
3. その他	9
(1) 職場環境の整備	
(2) 年間活動予定	
(3) その他の取り組み	

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	世田谷区立知的障害者生活寮松原けやき寮
事業種別	一般入居 体験入居 短期入所
定員／登録者数	一般入居 4名 体験入居 3名 短期入所 1名 (1日受け入れ可能人員)
所在地	〒156-0043 世田谷区松原6丁目43番地17号 3階
電話・FAX	TEL：03-3325-7117 FAX：03-3325-7194 メールアドレス：keyakiryou@vesta.ocn.ne.jp
開設年月日	生活寮＝平成5年1月 短期入所＝平成18年1月
建物構造・規模	ソーワ福祉ビル・鉄筋コンクリート3階建て3階部分 敷地面積 559平方メートル 延床面積 351平方メートル

2. 利用者の状況（令和6年3月現在）

(1) 利用対象者

(一般入居・体験入居)

18歳以上で、就労等支援をうけ、又は就労している知的障害者で、地域で自立した生活を目指す者。

(短期入所)

障害福祉サービスの支給決定を受けており、介護者の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする知的障害児者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者。

(2) 年齢別・性別状況

生活寮（一般入居者）

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	1	1	0	0	0	0	2
女性	0	0	0	1	0	0	0	1
計	0	1	1	1	0	0	0	3

平均年齢 33 歳 年間利用率 75%

生活寮（体験入居者）

(人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	5	0	0	2	0	0	7
女性	0	1	0	1	0	0	0	2
計	0	6	0	1	2	0	0	9

平均年齢 全体 35.4 歳 年間利用率 91.6%

短期入所（登録者）

（人）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	1	19	13	5	7	0	0	45
女性	0	5	6	6	3	2	1	23
計	1	24	19	1	10	2	1	68

令和5年度 新規登録者12名

（3）障害別状況（一般入居 生活寮）（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	0	1	2		
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	2	0	1	0	0

障害別状況（体験入居 生活寮）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	2	6	1		
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	4	3	2	0	0

障害別状況（短期入所）（人）

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	0	11	29	27	1	
障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	1	23	19	19	6	0

登録時、児童2名あり

（4）利用開始前の状況（一般入居生活寮）（人）

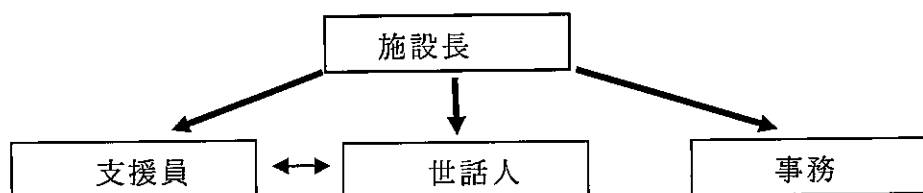
単身生活	0
家族と同居	2
入所施設など	1

（5）居住地別人員（一般入居生活寮）（人）

世田谷区	世田谷地区	3
	北沢地区	0
	玉川地区	0
	砧地区	0
	烏山地区	0

3. 職員構成

- ・常勤職員 2名 (施設長 1名 支援員 1名)
- ・生活支援員 7名
- ・事務員 1名



II. 令和5年度事業報告

1. 施設運営の基本方針

ゴール

- ・法令遵守の健全な事業所経営を目指す。
- ・利用者満足度を向上させ、事故・苦情0を目指す。
- ・支援員の育成・確保を進め、安定した短期入所利用率を確保する。
- ・報連相を徹底し、変則交代勤務による伝達ミス0を目指す。

2. 事業別報告

(1) 運営について

運営3年目となり一般入居利用者3名は檜の木会運営に移行してからの入居者となった。

入居時期は異なるが入居期間が1年以上となり各自の生活課題に向き合いながら自立生活に向けて支援を行っている。

- ・体験入居は入居前、入居後の面談を継続し2回目、3回目の体験入居へ繋げ生活をスキルアップする支援を行った。
- ・短期入所は前年度に引き続き高い利用率となった。
- ・就労している利用者は早朝出勤や祭日出勤、帰寮時間も様々であるがそれぞれの生活様式に合わせて食事や入浴などのサービス提供を行った。
- ・職員は、年度途中で常勤職員の異動があったが世話人は実務経験を重ねている人の割合が多く、大きな支障はなく運営することが出来た。

(2) 支援について

生活寮

一般入居3名の利用者は昨年より引き続き入居利用している。2年目の利用者は話し合いをして生活目標を決め、苦手な金銭管理について出納帳記入を徹底すること、不安から来る体調不良の訴えには訪問看護を導入し相談や服薬の管理をしてもらうことで不安の軽減が出来た。運動不足解消のため区の健康づくりプログラムを紹介し受講している。

2名は1年弱の入居期間のため清掃や洗濯など基本的な生活課題の支援のほか、職場での落とし物の対応、通院支援、ヘルパー外出支援などを行った。帰寮時の挨拶や帰寮時間の変更がある時の連絡など社会生活におけるマナーについても意識できるように支援を行った。

- ・清掃、洗濯などは自主性に任せるだけでなく日を決めて清掃やリネンの洗濯を行うなど居室内の衛生環境が意識できるようにした。
- ・各自のスケジュールはスケジュール表を作成して見通しを持って生活できるように支援を行った。
- ・利用者の勤務日や仕事時間がまちまちのため個別の生活様式になることが多いが、誕生日には希望の食事メニューを提供し全員で食事をする誕生日会を開催した。
- ・松原けやき寮の行事として、どんぐりホーム上町の利用者と白梅福祉作業所さくらまつり参加やお楽しみ外出を行い自立生活している方と交流する機会を設けた。
- ・9月には松原5・6丁目自治会のイベントに参加し法人内事業所の作品販売を行い地域の方に松原けやき寮を理解してもらう機会を作った。また、利用者は作品販売を通じて地域の方との繋がりや一緒に生活している方との仲間意識を持つ機会を得た。

体験入居者は、延べ9名の利用者を受け入れた。

後期の利用申し込みは利用希望期間が重なったため利用調整会議を開催し利用期間の調整をした。エントリーしていたが1名は他施設入居でキャンセル、2名は体調不良のため入居直前でキャンセルとなった。年間利用率は91%と高い数字となった。

9名のうち7名が入居の経験があり前回利用時の課題を整理して個別支援計画を作成しステップアップを目指す支援を行った。

洗濯や清掃など定期的に実施する習慣の獲得や金銭管理の支援、スケジュール管理の支援、様々な人と暮らすにはマナーやルールがあることを理解する支援を行った。初入居の利用者は松原けやき寮での暮らし方を説明し実践していくことで自立生活に必要な能力の獲得に繋がる支援を行った。

利用期間終了時には壮行会を開き、寮生活の感想を話し歓談の時間を設けた。

50歳台の2名はいわゆる「8050問題」の課題があり親子共に離れて生活する経験を提供することが出来た。

体験入居は一般入居や自立生活に向けて利用するため、利用終了後は振り返り面談を行い今後の目標について話したり、課題を説明したりした。課題の多い利用者は、関係者と本人に合った暮らし方について検討する機会を設けた。

一般入居、体験入居共に様々な人との暮らし方に課題が見られ自分の思いを通したい場面や一方的に関わろうとする場面が見られることがあったため、都度、職員が間に入り松原けやき寮での暮らし方について説明をした。

生活寮支援実績

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般入居	3	3	3	3	3	3
体験入居	3	3	3	2	3	3
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般入居	3	3	3	3	3	3
体験入居	2	3	3	3	3	2

短期入所

今年度は13名の新規登録者があり登録者数は68名となった。

今年度の新規登録者は登録だけでなく全ての人が最低1回は短期入所利用を体験することが出来た。

1月は体調不良等でキャンセルが多くあったが、定期的に利用する人が多く年間平均利用率は89.9%と高い数字となった。

10月に母親が入院した利用者は、事前に短期入所利用を行い松原けやき寮から出勤すること洗濯することなど経験を積み重ねるなど準備を行い8日間の利用をした。

支援区分は区分1～3、区分4～6の割合は同数に近く区分5の利用者も多く重度利用者の受入を担うことが出来た。

自立生活を目指し体験入居へ繋げるため定期的な短期入所利用を行うケースや親の入院、レスパイト利用など様々なニーズに応えることが出来た。

短期入所支援実績

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	14	16	17	11	16	12	
サービス提供日数	26	28	27	30	27	24	
利用率(%)	88.6	90	90	96.7	87	80	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	17	18	15	14	13	14	183
サービス提供日数	31	30	25	24	27	30	329
利用率(%)	100	100	80.6	77.4	93.1	97	89.8

(3) 家庭・通所先・関係機関との連携・家族支援

家庭・通所先・職場と連携、共通理解の下に進め、情報を共有した。

- ① 通所先などとの連絡帳による相互連絡（毎日）
- ② 面談（個別支援計画、その他必要に応じて随時）（生活寮）を実施した。

- ③ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ④ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整を行った。
- ⑤ 緊急時の支援（体調不調時、PCR検査受検）を行った。
- ⑥ 利用者などに短期入所の空き情報などを提供し利用へ繋げた。（短期入所）

（４）地域交流・連携

4月には白梅さくらまつりが開催され地域のスタンプラリーに参加した。また、白梅さくらまつりに参加したどんぐりホーム上町の利用者と昼食交流会を行った。

8月には入居中の利用者通所先の夏祭りに応援参加をした。

9月には松原5・6丁目自治会フェスタに参加し松原けやき寮紹介パネルの展示と法人内事業所の作品販売を行った。2回目の参加となり同じ販売スペースの方と交流することや、リピーターとして作品を購入してもらうことが出来た。また、後日自主生産品の大口注文があり事業所の売り上げに貢献することが出来た。

11月にはどんぐりホーム上町と合同でお楽しみ外出を企画し、よみうりランドにてBBQなどを楽しんだ。

同一建物内「白梅福祉作業所」「ヘルパーステーション檜の木」と連携し、円滑な運営のために相互の協力を行った。

（５）利用者及び職員の一日の動き （生活寮）

入居者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なるため、支援提供時間に関してはできる限り柔軟に対応した。

時間	平日		休日	
	職員	利用者	職員	利用者
6:00	朝食準備、起床介助、検温	起床、身支度検温	朝食準備、起床介助、検温	起床、身支度、検温
7:00	食事提供 整容介助	朝食、服薬 食器洗い	食事提供、整容介助	朝食、服薬 食器洗い
8:00	後片付け、利用者送り出し	通所準備 通所	後片付け、利用者送り出し	
9:00	清掃、洗濯、記録作成		清掃、洗濯、記録作成	自由時間
10:00	勤務交代引継ぎ		勤務交代引継ぎ	自由時間
11:00 ↓ 14:00			個別支援提供 昼食準備・提供	自由時間 昼食、服薬
15:00	洗濯物取込		洗濯物取込	自由時間
16:00	夜勤者勤務開始 引継ぎ確認	帰寮、検温 入浴、洗濯	夜勤者勤務開始 引継ぎ確認	検温、入浴、洗濯

	夕食、入浴準備		夕食、入浴準備	
18:00	食事提供、後片付け 個別支援提供	夕食、服薬 食器洗い 自由時間	食事提供、後片付け 個別支援提供	夕食、服薬 食器洗い 自由時間
21:00	就寝準備	就寝準備	就寝準備	就寝準備
22:00 ↓ 5:00	夜間支援	就寝	夜間支援	就寝

(短期入所)

利用者の通所先・生活スタイルは一人ひとり異なることから、支援提供時間に関しては、人員配置状況を見ながらできる限り柔軟に対応した

平日		休日	
時 間	内 容	時 間	内 容
16:00～	受け入れ開始	10:00～	受け入れ開始
16:30～	入浴 休憩	12:00～	昼食提供
18:00～	食事	16:00～	入浴など
19:30～	自由時間	18:00～	食事
22:00～	就寝	22:00～	就寝
翌朝 7:00	起床	翌朝 7:00	起床
7:30～	朝食	7:30～	朝食
8:30～	片付け、身支度、順次 退所準備	8:30～	片付け、身支度、順次 退所準備
10:00	受け入れ終了	10:00	受け入れ終了

(6) 健康管理・保健衛生

豊かな生活は健康であることが条件となる。利用者の生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められることを念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・朝の検温、体調の聞き取りで健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・訪問看護の手配をして健康相談が行えるようにした。
- ・急病などで通院手配など、ご家族及び関係機関と協力の上対応した。

(7) 安心できる食事の提供

食事は全日、朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。必要に応じて一口大カットなどの食事提供を行った。また、誕生日会食、季節の行事食提供を行った。

(8) 服薬管理支援

通院日の確認を行い薬の在庫を職員と一緒に確認をした。適切な服薬が

行われるようお薬カレンダーを使用するなどして薬の振り分け支援を行った。毎食後に服薬の確認を行った。

(9) 金銭支援

ご家族の支援状況に応じて必要な場合は「預り金契約」を結び金銭管理の支援を行った。

お小遣い帳記入など個々に必要な支援を行い、生活費の使用や管理ができるように支援を行った。

(10) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

事故報告0件

ヒヤリハット報告2件

ヒヤリハット報告を全体で共有し事故防止の意識を高めた。

ア 利用者の安全管理

① 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。

事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。

② 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認し、職員が適切な行動をとることができるようにした。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策をした。

① 消防計画及び法令に基づく避難訓練及び点検を実施した。

② 合同避難訓練 9月 12月 けやき寮避難訓練 11月

③ 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。水、非常用トイレの備蓄数を増やした。

ウ 防犯対策

① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。

② 防犯ブザー、防犯スプレーなどの備品を整備した。

③ 居室内にも貴重品入れ設置し、現金等貴重品管理体制を強化した。

(11) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い厳正な管理を徹底した。

(12) 苦情解決の取り組み

サービス利用に係る利用者からの苦情等を解決し、利用者が有する権利を擁護すると共に適切なサービス利用が為される様に体制を整備し、サービスの質の向上に努めた。利用者からの苦情はなかった。

苦情解決に当たっては、法人の「苦情解決実施規程」に基づいた苦情解決体制を整備すると共に利用者に対する体制の周知を図った。

(13) ハラスメント防止

職場における各種ハラスメントの防止および排除に努めた。施設長は研修を受講し無意識のハラスメントに気づける土壌を作った。ハラスメントの申し立てはなかった。

(14) 権利擁護・虐待の防止

利用者の人権を尊重し権利を擁護すると共に、利用者の安心・安全に基づく健全で良質な支援を提供し、サービスの質の向上に努めた。

虐待防止は、法人の「虐待対応規程」に基づいた虐待防止体制を整備すると共に利用者への周知を図った。

今年度、各事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。

身体拘束適正化検討委員会を行い、身体拘束の概念を確認し支援内容を確認した。

(15) 人材育成・職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・支援力向上の為に、各種研修へ積極的に参加した。

ア 事業所内研修

夜勤スタッフは勤務時間内にオンラインを活用して法人内必修研修や実践報告会などを視聴し各種能力の向上努めた。

(16) 会議・所内研修

ア 職員会議（随時）

1、活動計画、活動内容等の検討等

2、体験利用者等利用者支援内容検討等

イ 個別支援計画作成会議（必要に応じて随時）

ウ モニタリング会議（必要に応じて随時）

エ 身体拘束適正化検討委員会会議（5月 3月）

エ 夜勤スタッフには書面にて必要事項等を伝達した。

3 その他

(1) 職場環境の整備

ア ライフワークバランスを重視、業務の効率化を図り残業にならないようにした。

イ 経営状況に応じた人員配置を実施した。

ウ 同一建物内のヘルパーステーション檜の木と業務提携をした。

(2) 年間活動

誕生日会…2回実施
壮行会 …9回実施
交流会 …2回実施

(3) その他の取り組み

ア 嘱託医との連携

利用者の健康管理に関して嘱託医と連携し緊急時や発熱（コロナ感染疑い、インフルエンザ感染）の際の受診について確認を行った。

緊急時だけの連携ではなく、毎月顔を合わせて利用者の様子について報告を行った。

イ 感染症予防

感染症を持ち込まないようにすること、そして感染の拡大を抑えることが重要であり、そのためには、職員全員が感染症についての知識を共有し、危機意識を持った上で、「せたがや櫛の木会感染症対策マニュアル」に基づいて衛生管理を徹底し、感染症対策を適切に行うよう努めた。

コロナウイルス感染防止対策として前年度の引き続き、消毒、マスク着用を実施し感染予防対策を徹底した。

また、東京都集中的検査（抗体検査）を定期的に受検し感染拡大防止に努めた。

発熱によるPCR検査受診はあったが感染者は無かった。

ウ 差別解消法について

権利擁護委員会を中心に制定した「法人倫理綱領」や「職員行動規範」を遵守した。権利擁護委員会・研修委員会が開催する差別解消・権利擁護意識啓発の研修に参加し、利用者の意志の確認や本人のペースに合わせた支援など、人権を尊重した丁寧な関わりを行える職員の支援意識の醸成に力を尽くした。

相談支援センターあい

目 次

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・ゴール・基本運営方針	2
III. 令和5年度事業実績	2
1. 相談支援事業の現状と今年度の実績	2
2. 関係機関との連携強化	3
3. 契約者の状況	4
4. 計画作成実績・モニタリング実績	4
5. 基本相談の実績	4
6. 訪問の実施	5
IV. その他	5
1. 個人情報の適正な管理の徹底	5
2. 苦情解決への取り組み	5
3. 虐待防止の取り組み	5
4. 研修等	5
5. 会議、その他	6

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	社会福祉法人せたがや櫨の木会 相談支援センターあい
事業種別	障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 介護保険法に基づく居宅介護支援事業
事業目的	障害者や障害児からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の他、必要な便宜を供与する基本相談支援と、障害者児が障害福祉サービスを利用する際にサービス利用計画を作成し、一定期間のモニタリングを行う。 要介護・要支援状態にある高齢者等に対し、介護保険法に基づく適正な指定居宅介護支援及び居宅予防支援を提供する。
事業内容	「計画相談支援」「障害児相談支援」「居宅介護支援」
所 在 地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階
電話・FAX	03-6411-2289/03-6411-4150
開設年月	平成24年10月1日/平成28年12月1日(居宅介護支援)
主な支援対象	・全ての障害児者(身体・知的・精神・難病・児童) ・要介護者、要支援者(当事業所の計画相談支援利用者、家族のみとする)

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長/管理者 主任相談支援専門員 介護支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・公認心理師・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員・東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント(基礎・実践) サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
主任相談支援専門員 介護支援専門員	常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 ・東京都相談支援従事者主任研修
相談支援専門員	常勤・専従	・児童相談員・児童指導員・児童福祉司・知的障害者福祉司・ 東京都相談支援従事者現任者研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	常勤・専従	東京都相談支援従事者現任者研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	常勤・専従	公認心理師・臨床発達心理士・相談支援従事者現任研修
相談支援専門員	常勤・専従	保育士・相談支援従事者現任研修
相談支援専門員 介護支援専門員	非常勤・専従	介護福祉士・介護支援専門員 ・東京都相談支援従事者現任研修・障害支援区分認定調査員
相談支援専門員	非常勤・専従	社会福祉士・精神保健福祉士・東京都相談支援従事者初任研修・障害支援区分認定調査員

II. サブミッション・ゴール・基本運営方針

1. サブミッション

(1) 成人・計画相談支援 (総合支援法)

地域生活に根ざした環境の中で、利用者の想い描く安心、安全で自立した生活を支援します。

(2) 児童・障害児計画相談 (児童福祉法)

保護者の意向を踏まえ、利用者の意思決定に基づく、安心、安全で自立した生活を支援します。

(3) 居宅介護支援 (介護保険法)

障害をお持ちの方やご家族の方が、介護保険の利用をスムーズに開始し、安心、安全で自立した生活を継続出来るように支援します。

2. ゴール (短期目標)

①利用者が望む生活の計画案を共に作り、モニタリングを行いながら随時変化する生活スタイルに合わせた計画に更新していく。

②利用者の望む社会資源の調整を行い、サービスの提供に繋げる。事業所間の連携を密に取り、チームで利用者の生活を支援する。

③利用者がサービスの選択を出来るような情報提供及び助言を行う。

3. 基本運営方針

一つ一つのケースを大切に、丁寧な対応を行い、サービス等利用計画の作成からモニタリングまで、本人、家族と共に歩んでいく。既契約者を大切にする一方で、檜の木会で計画作成を待っている方も多く、人員を増やし契約者の増加を行う。障害高齢者の制度移行をスムーズに行う。

地域、サービス提供事業者等の連携を行い、契約者の方々に、本人の望む、より良い支援を提供出来る環境作りを行う。

III. 令和 5 年度事業実績

相談支援事業の現状と今年度の実績

(1) 年度当初に、非常勤職員が常勤となり、さらに年度の途中で相談支援専門員を増員したことで、契約者を増やす事が出来た。一般的に所謂困難と言われている事例もかなり増えている。

(2) 医療的ケア児等コーディネーター、精神障害者支援、強度行動障害の専門加算を取得し、人員を配置している事から、該当利用者を積極的に受け入れた。ご家族の困りごとにも耳を傾け、生活環境の整備に注力した。

- (3) 家族の急逝時の利用者の安全の確保の為に短期入所施設の調整と、準備を担当
ワーカーや、通所職員と連携する事でスムーズな移行につなげた。
- (4) 認定調査を件行った。法人利用者も多く行い、日頃から顔の見える関係の中で
行う事で、適切な調査となった。
- (5) 特機能強化型加算Ⅰを継続して得る事が出来た。また、合わせて主任相談支援
専門員配置加算、専門職員配置加算（精神・強行・医ケア）を得る事で、1件当
たりの単価を今までと変わらない額で請求し、件数が増えた事で収益増となった。
主任配置加算を取得したことで、ケース内容で受け入れ拒否が出来なくなり、対
応困難とされる依頼も多く受け入れた。受け入れ可否は対応件数の状況で行った。
- (6) コロナ感染症は5類に移行したが、引き続きZOOM等のオンライン面談を合
わせて行う事で、定期的な関係者会議を継続して行う事が出来た。また、日ごろ
参加出来ない方にも参加して頂ける事もあった。地方の入所施設の受け入れ面談、
打合せにもオンライン面談を使用したことで、移動のコストも抑える事が出来た。
- (7) 現在の相談支援事業所の不満から、移行を希望するケースも増えている。計画
相談支援が適当か否か話を伺う中でアセスメントし、その旨をご本人、ご家族に
共有した。

2. 関係機関との連携強化

- (1) 世田谷自立支援協議会本会に参画した。
- (2) 自立支援協議会虐待防止、差別解消、権利擁護部会の運営委員会と部会に参画
した。
- (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会と部会に参画した。
- (4) 自立支援協議会シンポジウム実行員会に参画した。
- (5) 自立支援協議会相談支援ワーキングに参画した。
- (6) 計画相談質の向上委員会（世田谷区モニタリング検証会議）に参画した。
- (7) 東京都相談支援従事者初任者研修検討チームに参画した。
- (8) 東京都相談支援主任研修検討チームに参画した。
- (9) 世田谷区相談支援従事者初任者研修検討会へ参画した。
- (10) 東京都相談支援現任研修インターバルにおけるスーパーバイザーとして協力
した。
- (11) 東京都相談支援初任者研修インターバルにおけるスーパーバイザーとして協
力した。

- (12) 社会福祉士の実習生 4 名（昭和女子大学 1 名、帝京平成大学 3 名受け入れ、昭和女子大学の実習担当者会にも参加した。昭和女子大学、帝京平成大学の実習報告会にも参加した。
- (13) 世田谷区の計画相談アドバイザーとして登録し、別事業所の事例検討会や、相談支援事業所連絡会のファシリテーターを行った。

3. 契約者の状況

528 名（前年度比+55 名）

	計画目標	年度当初契約数	年度新規	合計	総数
計画相談支援事業	120	411	31	442	528
障害児相談支援事業		62	24	86	
居宅介護支援	3	4	0	4	4

4. 計画作成実績・モニタリング実績

(1) 計画/更新作成実績/モニタリング実績 成人 1852 回+児童 252=2104

(前年度比-22 回)

月に平均で 130 件から 160 件前後となっている。それでも 3 月は通所更新、変更等が入り、更新/モニタリングが計 229 件となった。

※サービス等利用計画作成は厚生労働省の様式ではなく、世田谷区の物を使用した。これにより、アセスメントも細かく、計画が同一書式になっていてサービスの必要性が明確にすることができた。

(2) 居宅サービス計画作成実績 4 名(更新含む)

モニタリング実績 40 回

(3) 区分認定調査 34 件

5. 基本相談の実績

地域で生活を送る上で必要な制度情報や、支援プラン作成補助に留まらず利用者・家族からの求めに応じてさまざまな相談に対応してきた。

住まい探し、就職について、お金に関すること、家族のこと、働くこと、居住場所が欲しい、通所先での不安について、人間関係のこと、健康状態（精神も含む）のこと、将来のこと、親の高齢化による不安、成年後見人等、どの様な相談に対しても傾聴し、親身に対応する中で、必要な制度情報の提供や社会資源の活用へと繋いだ。

6. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、グループホーム、介護保険施設への見学同行等支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや櫨の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや櫨の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

ぽーときぬた事例検討会（機能強化型加算必須要件）

東京都精神障害計画相談支援従事者等養成研修

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

自立支援協議会シンポジウム

東京都相談支援専門員ネットワーク ゆるやかネット

東京都相談支援専門員ネットワーク 運営委員会

東京都相談支援専門員ネットワーク 総会

東京都相談支援専門員ネットワーク 報酬改定研修

東京都相談支援従事者専門コース別研修

東京都発達障害支援協会 役員会

日本知的障害者福祉協会 全国研修大会 山梨

日本知的障害者福祉協会 部会協議会 有明

4 団体共催研修会

5. 会議・その他

- ・職員会議 週に1回
- ・職員ミーティング 適宜、月に1回
- ・松沢病院、烏山病院等での医療ケースカンファレンス
- ・月に1回程度相談部門施設長、主任会議

地域障害者相談支援センター ぽーと きぬた

目 次

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・基本運営方針	2
III. 令和 5 年度事業実績	5
1. 地域相談支援事業の現状と今年度の実績	5
2. 基本相談支援	6
3. 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応	6
4. エリア自立支援協議会事務局	7
5. 指定相談支援事業者への支援	7
6. 権利擁護のための支援	7
7. 事業所レベルの向上	7
8. 会議等 他機関連携	8
9. 利用者の状況	8
10. 訪問の実施	8
IV. その他	8
1. 個人情報の適正な管理の徹底	8
2. 苦情解決への取り組み	8
3. 虐待防止の取り組み	8
4. 研修等	8
5. 会議、その他	9

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	地域障害者相談支援センター ぽーと きぬた
事業種別	世田谷区の委託による地域生活支援事業
事業目的	砧地域の地域障害者相談支援として、 基本相談支援、関係機関との連携・協力、地域包括ケアシステムの推進、指定特定の相談支援事業所への支援、人材育成、権利擁護支援を行う。 自立支援エリア協議会の事務局を行う。
事業内容	地域障害者相談支援
所 在 地	世田谷区祖師谷3丁目21番1号 祖師谷ふれあいセンター3階 サテライト・こみなと 世田谷区祖師谷3丁目8番14号
電話・FAX	03-6411-5680 / 03-6411-4150
開設年月	平成31年4月1日
主な支援対象	・全ての障害児者（身体・知的・精神・難病・児童）を含めた砧地域（船橋、千歳台、祖師谷、成城、砧、喜多見、大蔵、砧公園、岡本、鎌田、宇奈根）にお住まいの区民

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長/主任相談支援専門員	常勤・兼務	社会福祉士・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員 東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント（基礎・実践） サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
管理者/相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・世田谷区相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	常勤・専従	社会福祉士・東京都相談支援従事者現任研修・サービス管理責任者
相談支援専門員	常勤・専従	保育士・世田谷区相談支援従事者初任研修
相談支援専門員	非常勤・専従	精神保健福祉士・世田谷区相談支援従事者初任者研修
相談員	常勤・専従	世田谷区相談支援従事者初任者研修
相談員	非常勤・専従	世田谷区相談支援従事者初任者研修

II. サブミッション・基本運営方針

1. サブミッション

基本相談支援を元に、ご本人の持っている力と、地域社会の社会資源を活用し、ご本人の地域生活を支援します。

2. 基本運営方針

①基本相談支援

自己実現の為に必要な支援を提供します。相談者本人に必要な社会資源がない時には、必要に応じて社会資源の改善及び開発を行い、既存の枠に捕らわれない資源の活用を支援します。来所、電話等によるインテーク面接を行い、相談受付票を使用し相談内容を精査することで、相談者のニーズをつぶさに察知、理解し、問題の解決への糸口を行動や言動に感わされることなく、本質的な問題を抽出します。そのことで本人の持っている力を発揮し、共に問題の解決が図れるような基本相談支援を行います。

(1) 関係機関との連携

- ・その方に応じ、必要な関係機関へ繋いで行きます。福祉サービスに繋がる方については地域の相談支援事業所と連携を元に、当事者の方が地域で暮らせる連携、チーム作りの先駆けとなります。
- ・児童、障害、高齢問わずに地域の福祉資源の活用と、インフォーマルな社会資源への繋ぎとして地域との連携も合わせて行います。

②地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

(1) 地域包括ケアシステム地区展開への推進

地域の地域包括ケア会議へ出席し、介護保険事業者や、関係者との連携を図れるようにします。

地域のあんしんすこやかセンターより障害児者への相談や、援助要請があった時には早急に対応し、連携を図ります。必要に応じて障害福祉サービス事業者への連携も行います。

あんしんすこやかセンターとの情報共有を密に行い、連携を行う事で地域包括ケアの地区展開を協力して行います。

(2) 精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

精神障害当事者の方に支援として、病院(メディカルソーシャルワーカー)、訪問

看護ステーション、ヘルパー事業所、健康づくり課の保健師、障害ケースワーカー・保健師等とカンファレンス等を行い、情報共有を行います。精神領域の事業所とも連携を取り、ネットワークの構築も行います。統合失調症、双極性障害、躁鬱等の症状等の精神症状だけでなく、パーソナリティ障害等の気が付きにくく、支援者が対応困難になり易い当事者の方へも支援者との連携や情報共有を図り適切な支援、サービスが提供出来る様に支援します。

(3) 地域移行・地域定着支援への具体的対応

- ・地域で安心して暮らす為の支援として、自立生活援助の事業を併設して行い、退所、退院して地域に生活者として安心して暮らす事が出来るように支援します。その為に管理者要件である、H31年度のサービス管理責任者 地域 の研修受講を行います。
- ・長期・回復期リハ等の入院から退院される方の支援を地域にある一般相談支援事業所と協力して行います。

③エリア自立支援協議会の事務局

自立支援協議会を通して、障害当事者が地域で自分らしく生活するために、社会資源の開発及び改善に向けた取り組みを、サービス提供事業者が自立支援協議会を通して行える環境を設定、周知します。

エリアにおける地域課題を抽出し、本会への提言としてまとめ、官民共同で課題解決に向けた取り組みを模索します。解決に至らなくても、考え方や手法を開発、改善することで当事者の生活が変化し、解決に向けた歩みになる活きたエリア協議会を目指します。

エリアの自立支援協議会の運営として企画検討、保健福祉課、エリア会長との確認を行い、運営委員会時には運営委員との日程調整、会議場の確保、運営会の資料作成、準備、記録の作成を行います。

エリアの協議会で会の全体運営を行い、終了後には議事録作成、講師謝礼等の事務処理、本会報告を行います。年間のスケジュールの策定も行います。

④指定特定相談支援事業所への支援

(1) 新規事業者への支援

- ・事業所開設の情報を得た所で、当該新規事業所へ訪問し、計画相談支援のスーパ

ーバイズを行い、必要に応じて併設の相談支援センターあいにて実地研修も行う。

- ・事業が安定するまでは、密に連絡を取り、事業の運営や、困りごとへの対応を行い、事業所バックアップを行います。

- ・世田谷区書式のサービス等利用計画の作成研修を行います。

(2) 困難事例に対する支援

- ・地域の社会資源である、サービス提供事業所が抱える問題や、対応困難な事例に対して、気軽に相談できる体制を作ります。また、教育的側面として、事業所への訪問等を通して知りえた困りごとや、課題解決の為に研修会等を行います。

- ・本人を取り巻く環境の中で何が原因で困難となっているのか、アセスメントし、必要な支援体制や、方法をチームで共有し、対応します。

- ・必要に応じて、事例検討会を行います。

(3) 事業所の向上（事業所連絡会の開催等）

地域内の指定特定相談支援事業所との連携として、事業所の困りごとや対応困難事例を通して、スーパービジョン（野中式（事例検討型）、課題焦点型、振り返り型等バイジーによって使い分ける）も含めた事例検討を行い、地域の相談支援事業所の質の向上を行います。所長/管理者が東京都、世田谷区の相談支援従事者研修講師や厚生労働省の相談支援従事者指導者養成研修の受講をしている為、相談支援のスーパーバイザーになる事が出来ます。地域の指定特定相談支援事業所との連携を図り、現場の声によるアセスメントの中で本当に必要とされる知識や技術を研修という形で提供します。また、それらの関わりの中で、必要に応じて指定特定の事業所へ、ケースの依頼や、連携を取り実支援に繋がっていきます。

3ヶ月に1回を目標に砧地域の相談支援事業者連絡会を行います。

⑤権利擁護の為に支援

- ・施設、家族と共に、虐待が起きない環境整備と、擁護者の方の相談を行う事で、虐待が起こり難い地域支援を行います。

- ・本人の意志決定を支援する為に、本人が適切に選択できる環境作りと、周囲の理解促進に努めます。

- ・本人のデマンドがしっかり出来る関係作りも行います。

⑥事業所レベルの向上

(1) 中堅職員の育成

- ・次世代の管理職育成を行う事で、職員の空洞化を防ぐと共に、中堅職員がリーダーシップとやりがいを持って業務に臨めるように指導、育成を行います。
- ・会議や、事例検討会等は中堅職員が主となり行う事で必要な経験や知識を得ます。

(2) 相談支援専門員の資格取得推進と主任相談専門員有資格者の見込み

- ・全職員が相談支援従事者初任者研修を受講し、前年度までに初任者研修を受講している職員については相談支援従事者現任研修を受講し、地域作り計画を学ぶ事で、地域センターとして求める知識を獲得する。
- ・主任相談支援専門員研修は H31 年度、国より東京都が委託を受けて H33/1 月頃に開催する予定がある。統括センター長が国研修受講終了しており、東京都の主任相談支援専門員要件に適合している為、受講を予定している。

(3) 地域障害者相談支援センター間の情報交換

- ・センター連絡会だけではなく、他エリアのセンターの利用者が、当該エリアの事業所に通所している等、当該エリアと関わる時に歯協力して対応を行います。
- ・ケースだけではなく、必要な情報や、連携も合わせて行います。

(4) 地域障害者相談支援センター間の実習生受入

- ・新規職員や、職場研修の受入れを行います。

Ⅲ. 令和 5 年度事業実績

1. 地域相談支援事業の現状と今年度の実績

重点項目

- ・地域で孤立しやすい方々が安心できる場、当事者同士が支え合える場として、居場所スペース「こみなと」を開設した。週 3 日から開所し、利用者が増えている。ぽーときぬたの独自のイベントとして、「カムカムこみなと」を第 1、3 木曜日に開催した。回を重ねるごとに参加者が増え、イベント内容によって固定の利用者もいた。会議が行えるスペースとしても活用し、ケース会議や保健福祉課との連携会議などを行った。

・事例検討会の開催

機能強化型加算指定の指定特定相談支援事業所と福祉 4 課の事例検討会を開催した。各事業所と各課がそれぞれの役割と専門知識を共有することを目的として、事例の情報は最低限にすることで、幅広い情報共有ができる事例検討会を行うことができた。

2. 基本相談支援

①年齢・障害種別を問わない相談

- ・相談者のニーズに対応し、面談・電話により相談支援を行った。また、必要に応じてメール・訪問・同行・カンファレンス等でも支援を行った。電話相談では、相談用の2回線が埋まってしまい、電話がつながりづらい時間帯が継続して生じている。また、訪問・同行も必要に応じて行った。
- ・関係機関と情報共有を行い、協力することで、利用者精度の高い支援を行うことができた。
- ・他の機関では対応が難しいケースなど、制度の狭間に落ち込ませないために柔軟な支援を行ってきた。対人緊張の強いひきこもりの方や行動化の多い愛着障害の方など、少しずつ信頼関係を築き、繋がりを続けることから支援を行った。
- ・コロナ禍により孤立しやすい状況であることから、引きこもりがちな一人暮らしの方や高齢の親との二人暮らしの方などについて、電話相談や定期面談を行った。

②関係機関との連携

- ・砧総合支所の各課と連携し、適切なサービス利用につなげた。保健福祉課とは毎月の定例会議を行い、事業運営や協議会や個々のケースについての協議を行った。健康づくり課とは困難事例検討会でケースから学び、連携を強化した。
- ・地域の中核機関として、ケースを必要なサービスに繋げ、地域で安心して暮らし続けるための支援体制を整え、また連携を強化するための働きかけを行った。

3. 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

①地域包括ケアシステム地区展開への推進

- ・地域ケア連絡会、地域包括ケア会議に出席し、障害分野だけでなく、高齢・児童分野の事業所と顔の見える連携を作った。
- ・高齢障害者のケースでは、本人の特性から、サービス提供事業者との関係が悪化し、精神的に追いやられてしまいサービスに入れなくなってしまう支援者が多いから助言が欲しいと、解決に向けたケース会議に参加した。

②精神障害にも対応した地域包括支援システムへの対応

- ・年々増加傾向である精神障害者のこころの相談に電話・面談等により対応した。妄想・幻覚が継続しているケースや愛着障害傾向のケースなど、不安や怒りや焦りなどの気持ちを和らげ、より安心した地域生活につなげることができた。

③地域移行・地域定着支援への具体的対応

- ・他市区の転入、転出ケースがあった。

転入では、事前に基幹等と連絡を取って情報を共有した。転出では、転出先の相談機関への情報提供を行った。

4. エリア自立支援協議会事務局

- ・月に一回、砧エリアの事務局会議と運営会議を開催した。今年度は ZOOM と対面のハイブリッドとしたが、基本は来て頂くようにし、現地に来られない方のみを ZOOM とした。
- ・砧エリア自立支援協議会本会を 10 月 10 日に対面で開催した。
防災 3 か年（2 年目）について成城ホールで行った。
- ・会議の日程調整、会議場の確保、資料等の準備、各会議における議事録の作成・共有など、協議会事務局としての支援を滞りなく進めることができた。

5. 指定相談支援事業者への支援

①新規事業者への支援

- ・新規の指定特定相談支援事業所からの相談に対応し、情報提供を行った。また、相談支援事業所連絡会に招待し、地域の他の事業者との関係づくりを支援した。

②困難事例に対する支援

- ・指定特定相談支援事業所と福祉四課を交えて、多職種が関わる困難事例についての事例検討会を行った。

③事業所の向上（事業所連絡会の開催等）

- ・砧相談支援事業所連絡会を ZOOM により 3 回開催した。各回のテーマは、第一回目（6 月 27 日）は、現状の確認と災害時避難行動要支援者の個別計画の経過について、テーマトーク、第二回目（11 月 28 日）は、福祉四課と相談支援事業者による事例検討会、第三回目（2 月 27 日）は、①カスハラ②通所が出来ずに在宅で過ごしている利用者への対応をグループ分けし、テーマトークを行った。

6. 権利擁護のための支援

- ・虐待通報のあったケースについて、保健福祉課主催の会議に参加して、連携を行った。
- ・あんしんすこやかセンター主催の見守りチラシの作成にあたり、障害者の差別解消と見守りについての説明を行った。
- ・虐待の判断の難しいケースについて、保健福祉課と相談しながら支援にあたった。

7. 事業所レベルの向上

- ・法人の研修委員会が企画する新人職員研修、階層別研修、法人セミナー、実践報告会に適宜参加した。
- ・ケースの担当は、経験の長い職員と浅い職員がセットで関わる形とし、中堅職員が後輩を育成する役割を担った。
- ・中堅職員は、より専門性の高い知識・技術を習得するための研修に参加した。

- ・中堅職員は、より困難な事例に取り組む中で OJT を行った。
- ・2 名が相談支援専門員初任者研修を受講した。
- ・東京都や世田谷区で行われている研修、その他様々な機関が主催する研修に各職員が可能な限り参加した（一人当たり年間 11 回程度）。

8. 会議等 他機関連携

- ・ご近所フォーラムの実行委員として会議に参画し、フォーラムに向けての準備を行った。
- ・ぽーと連絡会やぽーと話そう会に出席した。
- ・協議会の運営や今後の事業展開に関して個別に連絡を取り、相談した。
- ・エリア内の地域包括合同ケア会議、地域包括ケア会議に参加した。

9. 利用者の状況

年間延べ人数 5731（前年度－1861） 利用者数 219 人（前年度－56）

10. 訪問の実施

関係機関への出向以外にも、必要に応じて契約者の自宅訪問や関係諸機関への同行、通院同行、病院内カンファレンス、グループホーム、の見学、同行、会議等の支援を行った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや榎の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

利用者と個人情報使用同意書を取り交わし、書類は鍵付き書庫に保管した。

2. 苦情解決への取り組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取り組み

「社会福祉法人せたがや榎の木会 虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

東京都相談支援従事者初任者研修

地域障害者相談支援初任者研修

中部総合保健センター、多摩総合保健センターの精神領域における研修

基本相談スキルアップ研修

5. 会議、その他

- ・職員会議 週に1回。
- ・職員ミーティング 毎朝夕、月に1回。
- ・相談部門施設長、主任会議 月に1回。
- ・地域会議
 - (1) エリア内、世田谷区相談支援事業所連絡会。
 - (2) 自立支援協議会運営委員会。
 - (3) 砧エリア自立支援協議会の運営委員会
 - (4) ご近所フォーラム実行委員会。
 - (5) 砧ネット。
 - (6) 地域ケア会議

等の会議に出席した。

世田谷区緊急時バックアップセンター

目 次

I. 事業概要	1
1. 事業概要	1
2. 職員構成	1
II. サブミッション・ゴール・業務内容	2
III. 令和 5 年度事業実績	3
1. バックアップセンターの現状と今年度の実績	3
2. 関係機関との連携強化	4
3. 登録者の状況	4
4. アセスメント実績	4
5. 相談実績	4
IV. その他	4
1. 個人情報の適正な管理の徹底	4
2. 苦情解決への取り組み	5
3. 虐待防止の取り組み	5
4. 研修等	5
5. 会議、その他	5

I. 事業概要

1. 事業概要

名 称	世田谷区緊急時バックアップセンター
事業種別	地域生活支援拠点事業
事業目的	障害者や障害児からの緊急電話に応じ、コーディネーターが相談内容をお聞きし、障害者と家族の状況等に応じて障害者短期入所施設の利用につなげるなど当面の生活をコーディネートします。施設利用が難しい場合には、自宅での生活を継続するための福祉サービスの調整等を行います。(令和4年10月から令和5年3月末まで北沢地域でのモデル実施期間) <緊急時の例> (1) 自宅内での転倒等により、身動きが取れなくなりました。 (2) 火災等によって、本人が生活する場所を失ってしまった。 (3) ご家族や支援者が緊急入院となり、一人で自宅に残されてしまった。 (4) ご家族や支援者が親族の葬儀等の手配のため、介護ができなくなった。
事業内容	緊急相談及びコーディネート
所 在 地	世田谷区代田1-29-5
電話・FAX	03-6804-0331/03-6804-0371
開設年月	令和4年10月1日
主な支援対象	・全ての障害児者(身体・知的・精神・難病・児童) 北沢地域にお住まいの方又は北沢地域で障害福祉サービスを利用している方で下記のいずれかに該当する方 (1) 65歳未満の障害者 (2) 障害福祉サービス受給者証を所持している方

2. 職員構成

職 名	勤務形態	資 格 等
施設長	常勤・専従	社会福祉士・公認心理師・介護支援専門員・障害支援区分認定調査員・東京都相談支援従事者主任研修 世田谷区障害者ケアマネジメント(基礎・実践) サービス管理責任者・医療的ケア児等コーディネーター 福祉住環境コーディネーター3級
専門コーディネーター/管理者	常勤・専従	公認心理師・介護支援専門員
専門コーディネーター	常勤・専従	介護福祉士
専門コーディネーター	常勤・専従	社会福祉士

専門コーディネーター	非常勤・専従	作業療法士
専門コーディネーター	非常勤・専従	保育士
専門コーディネーター	非常勤・専従	社会福祉士

II. サブミッション・ゴール・業務内容

1. サブミッション

- (1) 障害者のご家族等の介護者が、急病や事故等により障害者の支援（介護 等）ができなくなった場合など、緊急時の相談に 24 時間体制で対応する

2. ゴール（短期目標）

- (1) 登録者の方の事前アセスメントを行い、緊急時の生活のイメージを共有し緊急時対応を行う。

3. 業務内容

- (1) 緊急時の短期入所施設への受け入れ・調整

センターは障害者本人又は家族や、地域障害者相談支援センター（以下、ぽーと）、区内障害福祉サービス等事業者及び世田谷区（以下、区）から緊急時の受け入れ要請があった場合には、その内容や利用登録者の状況等に応じて、区から事前に指定された短期入所施設に対し連絡を行うとともに、受け入れが可能になった場合には必要な調整業務を担う。

- (2) 介護タクシー等の手配・調整

- (1) の業務に付随し、短期入所施設までの移動が困難な障害者に対しては、区が別途契約する事業者に対し、介護タクシー等の手配等を行い、交通手段についても確保する。

- (3) 専門サポーター等の手配・調整

- (1) の業務に付随し、短期入所施設が空いていないなど、自宅等での介護を必要とする場合には、区から事前に提示された登録事業者一覧に基づき、居宅介護事業所にヘルパー（専門サポーター等）の手配を行う。

- (4) 利用登録者情報の管理・提供

センターを利用するため、区で受付を行った利用登録者情報を管理し、(1)～(3)の業務を行う際には、関係者に適宜、利用登録者情報を提供し、円滑な引継ぎを行う。

- (5) 利用登録者情報提供の内容確認

センターを利用するため、区で受付を行った利用登録者情報について、内容確認を行ったうえで、緊急時のコーディネート円滑に実施できるよう、必要に応じて訪問や電話等によるアセスメントを行う。実施にあたっては、必要に応じて、区と連携して行う。

- (6) 利用登録者情報提供の更新

登録から1年を経過した利用登録者情報について、内容の再確認を行ったうえで、必要に応じて訪問や電話等により情報の更新や再アセスメントを行う。実施にあたっては、必要に応じ、区と連携して行う。

(7) 短期入所施設の情報収集・提供

区内の短期入所施設の空床情報を適宜把握（週1回程度）するとともに、区や近隣自治体の短期入所施設に関する情報を収集し、収集した情報を整理したうえで、ぽーとや相談支援事業所、区等の関係者にメール等で共有する。

(8) 区内相談支援事業所等の連絡先収集・管理及び基幹相談支援センターとの連携

(7) で収集した情報の提供などを目的に、区内の相談支援事業所等の連絡先を収集し、メーリングリストを作成する。情報提供の際はリストを活用して提供を行う。

(9) 関係者連絡会の開催

センターに関わる事業所などの情報交換や課題共有を目的に、関係者連絡会を開催する。実施にあたっては、開催頻度や内容等について区と協議の上、関係者の招集、議事進行、議事録作成及び周知等を行う。

(10) 地域生活支援拠点協力事業者の拡充

短期入所施設や居宅介護事業所に対し、地域生活支援拠点への協力を呼びかけ、登録事業者一覧の拡充を図る。

Ⅲ. 令和5年度事業実績

1. バックアップセンターの現状と今年度の実績

(1) 緊急時の短期入所施設への受け入れ・調整

空き情報の確認を毎週月曜日に行い、関係各所に情報を提供した。

(2) 介護タクシー等の手配・調整

今年度は介護タクシー手配の依頼はなかった。

(3) 専門サポーターの手配・調整

緊急でヘルパーの必要がある方へ、専門サポーターの派遣を行った。

(4) 登録利用者情報の管理・提供

適宜施策推進課より登録情報が到着次第、登録処理を行い、当該登録者へ登録番号の通達とアセスメント面談の日程調整を合わせて行った。

(5) 入所施設の情報収集・提供

短期入所事業所連絡会へ出席し、バックアップセンターの概要の説明と登録者の状況を共有し、短期入所事業所が緊急時の受け入れをしやすい環境の意見交換を行った。

(6) 区内相談支援事業所等の連絡先収集・管理

相談支援事業所連絡会、ぽーと連絡会に出席した。砧工場の家族会向けに説明

会を行った。

(7) 関係者連絡会の開催（予定件数 8 回程度）

北沢総合支所保健福祉課課長、障害支援担当係長、ぽーと きたざわ、施策推進課、と毎月定例の連絡会を開催し、状況報告と課題に向けた解決の取り組みを検討した。

2. 関係機関との連携強化

(1) 専門サポーターの事業所と、専門サポーター派遣を通して連携を行った。

(2) 登録者が利用する指定特定相談事業所と情報共有や、登録の事前相談を受ける事も多かった。バックアップセンターの利用について不理解な事業所に対しては、区担当所管からの説明を行った。

3. 登録者の状況

登録数 砧 37、世田谷 59、北沢 115、玉川 74、烏山 31 計 316 件
(+182 件)

令和 6 年 1 月から全区展開となっている。年を明けてから、モデル地域であった北沢エリアは頭打ちになり、それ以外のエリアの登録者が増えている

4. アセスメント実績

148 件 (+24 件)

アセスメント時に飲酒をして、怒鳴る家族や、不本意な登録で怒る方もいて難航するケースや、コーディネーターが対応に追われる事があった。

急激な件数の増加で、アセスメントの訪問が全区展開後は 1 日に数件回る事もあった。

5. 相談実績

49 件

夜間、精神障害の登録されている当事者から、緊急ではない相談が来ることがあったが、保健福祉課と相談し、担当ケースワーカーよりバックアップセンターの事業説明を行って貰った。

IV. その他

1. 個人情報の適正な管理の徹底

世田谷区「個人情報保護条例」および「社会福祉法人せたがや檜の木会個人情報保護規程」に基づき、個人情報の適切な管理・使用を徹底した。

2. 苦情解決への取組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 苦情解決実施規程」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置を行なったが、直接的な苦情の申し立ては無かった。

3. 虐待防止の取組み

「社会福祉法人せたがや櫛の木会 虐待防止規程」に基づき、虐待防止責任者、虐待防止受付担当者の設置をしたが、虐待に関する申し立てはなかった。

4. 研修等

世田谷区の施策推進課との合同研修
介護支援専門員更新研修
法人内研修

5. 会議・その他

- ・職員ミーティング 適宜
- ・月に1回連絡会

グループホームめぐり

— 目 次 —

I. 施設概要

- 1. 施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 利用者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 利用対象者
 - (2) 年齢別・性別状況
 - (3) 障害別状況（共同生活援助）
 - (4) 障害別状況（短期入所）
 - (5) 利用開始前の状況
 - (6) 居住地別人員
- 3. 職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 令和5年度事業計画

- 1. 施設運営の基本方針 ゴール・・・・・・・・ 2
- 2. 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 共同生活援助
 - (2) 家庭・通所先との連携・家族支援
 - (3) 地域交流
 - (4) 利用者及び職員の一日の動き
 - (5) 健康管理・保健衛生
 - (6) 安心できる食事の提供
 - (7) 服薬管理の支援
 - (8) 金銭管理の支援
 - (9) 危機管理・安全管理
 - (10) 個人情報 の適正な管理の徹底
 - (11) 苦情解決の取り組み
 - (12) ハラスメント防止
 - (13) 虐待の防止
 - (14) 職員研修
 - (15) 会議

I. 施設概要

1. 施設概要

名称	グループホームめぐり・短期入所めぐり
事業種別	共同生活援助 短期入所（併設型）
定員／登録者数	共同生活援助 10名 短期入所 3名（1日受け入れ可能人員）
所在地	〒157 - 0071 世田谷区千歳台3 - 17 - 16
電話・FAX	T E L : 03-6411-3682 F A X : 03-6411-3683 メールアドレス : meguri@herb.ocn.ne.jp
開設年月日	共同生活援助＝令和6年1月1日 短期入所＝令和6年5月1日（予定）
建物構造・規模	軽量鉄骨造 3階建・581.27㎡

2. 利用者の状況（令和6年3月現在）

（1）利用対象者（共同生活援助）

18歳以上で障害福祉サービスの支給決定を受けており、就労し又は就労継続支援及び生活介護等の日中活動を利用している知的障害者でかつ「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた者とする。

（2）年齢別・性別状況

共同生活援助（入居者） (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	0	1	1	2	1	0	0	5
女性	0	1	1	2	1	0	0	5
計	0	2	2	4	2	0	0	10

平均年齢 男性41.8歳 女性42.4歳 全体42.1歳

短期入所（登録者） 未定 (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性									
女性									
計									

（3）障害別状況（共同生活援助） (人)

愛の手帳	1度	2度	3度	4度	なし	
	2	6	1	0	0	
身障手帳	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	4	3	1	0	0	1
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	0	0	0	0	3	7

(4) 障害別状況 (短期入所) 未定 (人)

愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	なし (未提示などの不明)	
区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6

(5) 利用開始前の状況 (共同生活援助) (人)

単身生活	0
家族と同居	1
地域移行	7
入所施設など	2

(6) 居住地別人員 (共同生活援助) (人)

世田谷区	世田谷地区	3
	北沢地区	2
	玉川地区	0
	砧地区	4
	烏山地区	1

3. 職員構成

常勤	管理者(施設長)サービス管理責任者(兼務)	1
	生活支援員・世話人	2
	事務員1名(千歳台福祉園兼務)	1
有期契約職員	生活支援員・世話人	13

II. 令和5年度事業報告

1. 施設運営

ゴール

- ・利用者の心情に寄り添い、思いを大切にし、関係機関と協力してすすめて行くことで、より豊かな生活を送ることが出来るよう支援します。
- ・研修への参加や専門知識・支援技術を習得するとともに自己研鑽していくことで、利用者一人ひとりの心情を理解し、本人の自己決定に繋がるよう支援します。
- ・地域との交流を大切にするとともに、感染症対策を含めて生活の中の環境を整えていくことで、利用者がより安心した生活が送れるよう支援します。

基本方針

(1) 共同生活援助

共同生活援助の暮らしでは、『①安心、安全な暮らし②自分で行う喜びと達成感のある暮らし③自分らしさ、誇りを持った暮らし』を整えて

いくことで、新しい生活への挑戦に繋がるよう支援する。

『①安心、安全な暮らし』については、関係機関と協力して環境を整えるとともに、心情に寄り添った支援を提供していくことで、利用者にとって居心地のいい場であるようにしていく。また、利用者は世田谷地域に住む住民であり、地域社会の構成員であることを認識し、利用者の支援を通して地域福祉の推進に寄与していく。

『②自分で行う喜びと達成感のある暮らし』については、清掃・洗濯・整容など身の回りの生活技術の向上、健康管理、金銭管理、自立に必要なことを利用者とともに行っていくことで喜びと達成感が持てるようにしていく。

『③自分らしさ、誇りを持った暮らし』については、利用者の思いや強みを大切に、利用者のペースに合わせながら支援し、承認して行くことで自己肯定感を育み、自信に繋がる事が出来るよう支援していく。

共同生活を通じて培い、広がってくる利用者の思いが、実現できるようにすることで、新しい生活への挑戦に繋げていく。

(2) 短期入所

短期間ホームで生活する上で、利用者の生活上必要な支援を提供することにより、利用者の共同生活体験の場、並びに利用者家族の負担軽減を図り、利用者の意思・人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービス提供に努める。

アセスメントに重点を置き、利用者個々が快適に過ごせるような環境整備を進める。

2.事業報告

(1) 共同生活援助

10月より入居の募集を行い、11月～12月にかけて面談、1月には入居対象となる10名の方に試泊を実施し、試泊を実施した10名の方が、2月上旬から3月下旬にかけて順次の入居となった。

新規のグループホームということで、入居される利用者みなが新たな生活を始める機会となった。利用者一人ひとりが主体となりながら、共同での暮らしを豊かにしていくために、アセスメントに重点を置き、新たな生活で自分らしさを発揮できる個別支援計画を作成し、実施した。

また、新たな生活の中で、ご家族や成年後見人、相談支援事業所と連携を深めながら、訪問看護や移動支援と契約を結び、より健康で充実した生活になるよう、生活を整えるための支援を実施した。

さらに、ホーム内での生活の質の向上に努めるため、毎日の入浴の機会を提供したり、居室の整理整頓を利用者の方と共に行ったり、必要に応じて、残存機能の保持に努めながら、前向きに食事や排せつ、入浴に取り組めるよう介助を行ったりした。利用者の方によっては、気持ちが向かずに、食事を食べることや、入浴に向かうこと、服薬を行うことなどに拒否を示すこともあったが、職員間で利用者の方の好きなやりとりなどの共有化を図り実践したり、利用者の方と共に過ごす時間を多く設定したりすることで職員との関係性を深めるとともに、周囲が気になり

食事が進まない様子が見られれば食事席を変更したり、入浴を1番最初に入ることを希望されれば、他の方と相談しながら1番に入浴してもらったりするなど環境を整えたことで、拒否を示すことは少なくなり、食事や入浴を楽しむ様子が増えてきた。

(2) 家庭・通所先との連携、家族支援

家庭・通所先との連携を、共通理解の下にすすめ、情報共有を行った。

- ① 通所先などと連絡帳による相互連絡を毎日行った。
- ② 入居開始前に面談を実施し、重要事項説明や個別支援計画の説明を行った。
- ③ 制度、サービス利用等について必要な情報を提供した。
- ④ 相談支援事業所など各関係機関との連絡、調整をしてモニタリングを行うなどして、訪問看護や訪問マッサージ、移動支援など生活をよりよくするための各機関との連携を行った。
- ⑤ 各通所事業所より配布の書類について、確認や申請などをご家族や成年後見人の方と相談しながら行った。

(3) 地域交流

利用者の支援を通じて地域福祉の推進に寄与できるよう配慮した。近隣との良好な関係を築いていくためにも、夜間は騒音を最小限に抑え、道ですれ違ったときは挨拶をするといったエチケットを重視した。

(4) 利用者及び職員の一日の動き

(共同生活援助)

入居者の通所先・生活スタイルが一人ひとり異なるため、支援提供時間に関してはできる限り柔軟に対応した。

	平日		休日	
	利用者	職員	利用者	職員
6:00	起床	起床の声かけ、 朝食準備	起床	起床の声かけ、 朝食準備
6:30	朝食	食事介助	朝食	食事介助
7:30	着替えや持ち物など通所のための用意	着替えの介助や通所準備の手伝い	着替えや予定の確認	着替えの介助や移動支援など予定の確認
8:20～	順次通所施設へ通所のためのバスに乗降	送り出しの介助	歓談など	
10:00	通所	居室の清掃や各所の連絡調整など事務業務		
12:00			昼食	食事介助
14:00			散策など	散策の介助
16:00～	通所施設より帰宅	受け入れ		
16:15	順次入浴	入浴介助	順次入浴	入浴介助

～				
19:00	夕食	食事介助	夕食	食事介助
21:00	就寝	就寝準備介助	就寝	就寝準備介助
22:00 ～6:00	就寝中	夜間の安全 確保	就寝中	夜間の安全 確保

(5) 健康管理・保健衛生

利用者の方の生活習慣病や身体機能維持への配慮も求められること念頭に置き、健康管理支援・保健衛生支援に当たった。

- ・朝の検温、血圧測定等で健康状態を把握し、服薬状況等を個別に記録した。
- ・定期通院、配薬の支援を行った。
- ・急病などで通院同行が必要であれば、協力医療機関への通院同行をご家族及び関係機関と協力の上対応した。

(6) 安心できる食事の提供

食事は全日、昼食を除く朝・晩に提供した。栄養管理された宅配材料をキッチンで調理し温かい食事を提供した。食事の際に支援が必要な利用者へは介助・見守り等の支援を提供した。必要に応じてきざみ食、ペースト食の提供を行った。

(7) 服薬管理の支援

訪問診療日等の確認を行い薬の在庫を職員が確認した。適切な服薬が行われるよう薬の振り分け支援を行った。毎食後に服薬の確認を行い、出来る限りダブルチェックを行った。

(8) 金銭管理の支援

ご家族や成年後見人の支援状況に応じて必要な場合は「預り金契約」の基、金銭管理の支援を行った。

(9) 危機管理・安全管理

身の安全の確保、日常の組織運営を守る、社会からの信用、信頼を維持する視点から管理体制を徹底した。適切かつ迅速な対処、再発防止の対応策をとった。マニュアルを活かせる自己点検、相互点検の下での対応を行った。

風水害BCPの作成、感染症BCPの更新を行い、事業所内で共有した。

ヒヤリハットを多く出し合うことが事故防止に繋がるという視点からヒヤリハット報告を出し合えるようOJTを行った。

所内事故は2件あり、内容は、靴擦れによる通院と、口腔内の火傷による通院であった。

ア 利用者の安全管理

- ① 利用者の身体状況に急変、その他緊急事態が生じた時には、速

やかに家庭・管理者等に連絡できるよう報告体制を作った。嘱託医と連携をとる等適切な措置を取り、必要であれば通院同行を行った。

- ② 危険な道具類の整理整頓の励行や整理棚等の転倒防止を徹底した。
- ③ 事故を未然に防止するために、利用者の所在確認や行動の把握について、常に全職員が注意をはらい、安全を確保した。
- ④ 事故等緊急対応の必要性が生じた場合における対処措置を確認した。

イ 防災体制

今後発生し得る大規模災害への対策を行った。

- ① 消防計画及び法令に基づく点検等を実施した。
- ② 防災用備蓄物品の整備及び管理を実施した。
- ③ 大規模災害等非常時の連絡体制を確認した。

ウ 防犯対策

- ① 施錠の徹底、来訪者の事前把握に努め不審者の立ち入り監視体制を整えた。
- ② 退出時チェックリストを活用して職員不在時の施錠を確実にを行った。
- ③ 現金等貴重品管理体制を整備した。

(10) 個人情報の適正な管理の徹底

個人情報の収集、利用及び提供に当たっては、法人の「個人情報保護方針及び個人情報保護規定」に基づき世田谷区個人情報保護条例の定めるところに従い、厳正な管理を徹底した。

(11) 苦情解決の取り組み

利用者の方からの苦情等に適切に対処するための窓口及びその処理体制・手順について法人の「苦情解決事業実施要綱」に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置した。苦情が発生した場合は法人への報告を行った上で苦情解決に取り組んだ。

(12) ハラスメント防止

ハラスメント対策委員、ハラスメント相談窓口を設置した。今年度ハラスメントの申し立ては無かった。

(13) 虐待の防止

障害者虐待防止法の施行に伴って法人内で制定された「虐待対応規程」に基づき、虐待防止責任者等を設置して虐待防止体制の整備を行った。今年度、各事業所及び行政の受付窓口への虐待通報は無かった。
虐待を防止するための研修を行った（1月）

(14) 職員研修

法人の定める研修計画に基づき、個別の研修計画を作成し、専門性・

支援力向上の為に、各種研修へ積極的に参加した。

(15) 会議・所内研修

ア 職員会議（常勤 月1回）

1. 活動計画、活動内容等の検討等
2. 行事实施要綱作成・検討等
3. ケース検討等

イ 全体職員会議…未実施であった。

ウ 世話人面談…必要に応じて随時行った。

エ 所内研修…1月に各職員の勤務状況に合わせて行った。

オ 個別支援計画作成会議（1月）に実施した。

カ モニタリング会議…（1月）に行った。